

平成30年度

宮城県における男女共同参画の現状及び  
施策に関する年次報告

<宮城県男女共同参画基本計画推進状況>

宮 城 県

はじめに

□ 本報告書の趣旨

宮城県では、平成13年8月に「宮城県男女共同参画推進条例」が施行され、平成15年3月、条例に基づく宮城県男女共同参画基本計画（計画期間:平成15年度～平成22年度）を、平成23年3月に同基本計画（第2次）（計画期間:平成23年度～平成28年度）、平成29年3月に同基本計画（第3次）（計画期間:平成29年度～平成32年度）を策定しました。

本年次報告は、宮城県男女共同参画推進条例第16条に基づき、また、男女共同参画基本計画の進行管理を行うため、本県の男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を年次ごとにとりまとめ公表するものであり、今回が16回目となります。

多くの県民の皆様の本県の男女共同参画の現状と施策について理解と認識を深めていただき、本県において男女共同参画社会が着実に実現していくことを期待するものです。

□ 構成

〔年次報告〕

- 第1部 平成29年度の宮城県の男女共同参画の現状と施策、今後の展望  
平成29年度の宮城県の男女共同参画の現状と施策について総括し、今後の課題に言及しています。
- 第2部 宮城県における男女共同参画の現状  
男女共同参画の推進状況を明らかにするために、基本計画にある「社会全体」、「家庭」、「学校教育」、「職場」、「農林水産業・商工自営業」、「地域」、「東日本大震災からの復興・防災」の7つの分野に沿って、各種データにより、本県の男女共同参画の現状と地域社会の変化を明らかにしています。
- 第3部 宮城県における男女共同参画の施策  
男女共同参画施策の実施状況について、基本計画の7つの分野の施策の項目に沿って明らかにしています。
- 第4部 市町村における男女共同参画の取組状況  
市町村における男女共同参画の取組状況をまとめています。



# 目 次

## 第1部 平成29年度の宮城県の男女共同参画の現状と施策、今後の展望

総括	1
宮城県男女共同参画基本計画（第3次）について	4
計画の体系	5
男女共同参画の指標の推進状況一覧	6
男女共同参画の推進に係る東北6県と全国の状況	8
推進体制	9

## 第2部 宮城県における男女共同参画の現状

1 社会全体における男女共同参画の状況	11
2 家庭における男女共同参画の状況	20
3 学校教育における男女共同参画の状況	23
4 職場における男女共同参画の状況	26
5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の状況	35
6 地域における男女共同参画の状況	37
7 東日本大震災からの復興・防災における男女共同参画の状況	39

## 第3部 宮城県における男女共同参画の施策

1 社会全体における男女共同参画の実現	
（1）政策・方針決定過程への女性の参画の促進	46
（2）男女共同参画に関する普及啓発活動の充実	48
（3）男性及び若い世代に向けた普及啓発	50
（4）女性に対する暴力の根絶	52
（5）調査・研究及び情報の収集・提供の充実	54
（6）相談体制の整備・強化	55
2 家庭における男女共同参画の実現	
（1）共に築く家庭生活への支援	56
（2）育児及び介護に関する社会的支援の充実	58
（3）DV（配偶者等からの暴力）の根絶	59
（4）生涯を通じた心と体の健康づくりへの支援	60
3 学校教育における男女共同参画の実現	
（1）男女共同参画に関する理解の促進	63
（2）キャリア形成を支援する情報提供・意識の啓発	65
（3）健康のための教育の推進	65
4 職場における男女共同参画の実現	
（1）職場における女性の参画の促進	66
（2）ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	68
（3）職業能力開発の支援	70
5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現	
（1）経営への女性の参画促進	72

(2) 起業支援の充実	73
6 地域における男女共同参画の実現	
(1) 市町村における男女共同参画の推進の支援	74
(2) 地域活動における男女共同参画の促進	74
(3) 高齢者、障害者、単身者等の自立支援	76
(4) 国際的な視野及び「多文化共生」の視点の確立	79
7 東日本大震災からの復興・防災における男女共同参画の実現	
(1) 防災及び復興計画の策定など、意思決定の場における女性の参画の推進	80
(2) 男女共同参画の視点での防災意識の啓発及び安全・安心な暮らしの確保	81
(3) 復興の担い手としての女性の力の活用	82

## 第4部 市町村における男女共同参画の取組状況

市町村における男女共同参画推進状況の概要（主な項目）	83
(1) 男女共同参画施策の推進に関する事務を所管する組織	84
(2) 男女共同参画施策の推進に関する庁内の連絡組織	85
(3) 男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等	87
(4) 男女共同参画に関する条例の制定状況	89
(5) 男女共同参画に関する基本計画の策定状況	90
(6) 男女共同参画に関する宣言	91
(7) 男女共同参画に関する広報誌・ホームページによる情報提供	92
(8) 男女共同参画社会づくりに関する普及啓発資料・出版物	93
(9) 男女共同参画に関する意識・実態調査	94
(10) 男女共同参画に関する講演会（イベント、研修会、相談事業など）	95
(11) 男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況	98
(12) 市町村議会における女性議員の状況	100
(13) 女性職員の状況	101
(14) 審議会等委員への女性の登用目標	102
(15) 審議会等委員への女性委員の登用状況	103
(16) 女性団体の横断的連絡組織・NPO等	104
(17) 女性の社会的活動状況	105
(18) 平成30年度事業計画	106

### 参考資料

宮城県男女共同参画推進条例	109
男女共同参画施策推進本部設置要綱	113
宮城県男女共同参画審議会委員名簿	116

第1部 平成29年度の宮城県の男女共同参画の現状と  
施策、今後の展望



## 総括

平成13年8月の宮城県男女共同参画推進条例の施行から17年が、また平成15年3月の宮城県男女共同参画基本計画の策定から約15年半が経過しました。

この間、男女が共にその個性と能力を十分に発揮し、県民一人ひとりがいきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会づくりへの取組は少しずつ活発化し、広がりを見せています。しかしながら、その取組は県内全域に浸透しておらず、また、東北の他県や全国と比べても必ずしも十分とはいえない状況にあり、男女共同参画社会の実現に向けて解決すべき課題が数多くあります。

このことから、平成23年3月に男女共同参画基本計画（第2次）を、平成29年3月には社会情勢の変化やこれまでの取組を踏まえ第3次計画を策定しました。

男女共同参画の実現のためには、組織のみならず業務を担当する職員それぞれが男女共同参画の視点を踏まえ、問題意識を持ちながら対応していくことが重要です。取組に当たっては、県のみならず県民、事業者、市町村など様々な主体と連携し、協働を一層進めていくことが求められます。

以下において男女共同参画基本計画（第3次）の計画期間初年度となった平成29年度の男女共同参画の現状と施策を総括し、今後の課題を展望しました。

### 1 社会全体における男女共同参画の実現

審議会等への女性委員の登用については、平成32年度末までに県45%、市町村30%とする基本計画の目標達成に向けた取組により、平成30年4月1日現在で県38.0%、市町村27.0%となりました。平成17年度以降、県は30%台、市町村は20%台で推移し上昇傾向にあるものの、高度な専門性を求められる審議会もあり、分野によっては、女性の適任者がきわめて少ない現状がある等の課題もあります。今後とも女性委員登用について関係団体への更なる協力を求めていくとともに、市町村等にも周知を図り、取組を一層強化していく必要があります。

県の管理職に占める女性職員の割合については、知事部局では8.9%、教職員（小・中・高・特別支援学校の計で、仙台市立学校を除く。）では15.9%と依然として低い状況ではあるものの、着実に割合は増えてきました。平成28年3月に策定した宮城県特定事業主行動計画等に基づき、今後とも職員の意欲と能力の把握に努め、職務経験の付与や能力を向上・発揮させる機会の確保に男女の隔たりがないように配慮して女性職員の登用に努めていきます。

また、男女を問わず、あらゆる県民が男女共同参画を自分たちの問題として意識するよう、県や市町村では、意識啓発のための講演会やイベント等を開催し、男性も含め多くの県民が参加できるよう努めていますが、イベント等を開催した市町村の割合は、平成28年度に比べて5.7ポイント上昇しました。今後も全市町村での実施に向け、市町村のより積極的な対応も求めながら啓発活動を進めていくことが重要です。

女性に対する暴力については、DV被害に関する講座を開催したほか、圏域ごとの連携組織の構築、女性相談センターや警察署等との被害相談体制の連携及び未然防止のための相談体制の確立に努めました。県民に対する意識啓発に加え、相談内容が複雑化している状況を踏まえ、引き続き関係機関との連携強化を図るとともに、被害者の立場に立った施策を展開していく必要があります。



## 2 家庭における男女共同参画の実現

男女が協力しながら家庭生活の責任を担うという意識の醸成のために、特に男性の家事、育児、介護・看護への参加を促すための啓発事業を行っています。依然として家事等に関わる生活時間は男女間に開きがあり、大半は女性が担っています。平成27年度に行った企業等実態調査でも、その傾向が見られました。啓発事業に男性を含めた多くの人たちが参加できる工夫を引き続き行っていく必要があります。

安心して子どもを生育てられるように、子育ての孤立感や不安の解消、多様で質の高い保育サービスの整備・充実を図るとともに、介護の負担軽減や高齢者の自立支援のために各種の事業を実施していますが、家族形態やライフスタイルの多様化、社会経済情勢の変化に伴い、サービスに対するニーズが増加・多様化しています。このため、県や市町村がニーズを把握し、市町村のほか民間組織等とも連携しながら、多様で質の高い施策を総合的に実施する必要があることから、「みやぎ子ども・子育て幸福計画（第1期）」（平成27年3月策定）に沿って、さまざまな子ども・子育て支援対策の推進を図っていきます。

生涯を通じた心と体の健康づくりを行うため、引き続き関係機関との連携を強化し、健康の保持・増進を図っていくことが重要です。

## 3 学校教育における男女共同参画の実現

学校教育を担う教員の管理職に占める女性の割合は、着実に増加しておりますが、引き続き平成28年3月に策定した特定事業主行動計画に基づき、女性の登用を着実に進める必要があります。

また、生徒一人ひとりが性別に関わりなく、主体的に進路を選択する能力を身に付け、幅広い分野に進むことができるよう、教職員が男女平等の視点に立った指導を行うことが重要であり、そのための指導資料や研修の充実を図っていきます。

さらに、生徒や教職員等を対象とした健康教育に関する研修会の開催、専門医等の派遣などを実施していますが、引き続き関係機関との連携を強化し、健康教育の推進を図っていきます。

## 4 職場における男女共同参画の実現

男女雇用機会均等法の周知など、職場での男女の均等な機会と待遇の確保に加え、「女性のチカラを活かす企業認証制度」により、平成30年3月31日現在で289社（うちゴールド企業28社）を認証し、その中から知事表彰を行うなど、女性の積極的登用や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進する企業の支援を行いました。

しかしながら、性別や就業形態による機会や待遇の格差など、職場において解決すべき課題は少なくなく、今後とも、様々な機会を捉えて、企業への働きかけを行っていく必要があります。

子どもを持つ男女や子どもを持ちたい男女が、仕事と生活の両立を図りながら安心して子どもを生育てられるよう、保育所やファミリー・サポート・センターの増設・延長保育などの保育サービスの充実にも努めていますが、県内における待機児童数は790人（平成29年4月1日現在。前年同期152人増。）に上っています。待機児童の解消に向け、市町村、企業等との連携を図りながら、子育てをしている家庭への支援を充実させていく必要があります。

育児休業取得率は、平成29年度労働実態調査によると男性3.6%（平成29年度2.7%）、女性93.5%（同94.2%）と依然として男女間の開きがあります。仕事と家庭生活の調和を図るためには企業の取組が不可欠であり、制度を利用しやすい職場環境づくり、男性を含めた育児

休業の取得促進、多様な就業形態の導入などの取組を一層促進していく必要があります。

## 5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現

生産現場や経営活動等における方針決定の場に、積極的に女性の意見を反映させていくための研修や啓発事業に取り組んでいます。着実に増加しているとは言え、依然として農協役員、漁協役員などでは女性の参画が少ない状況にあることから様々な研修の場において、更なる意識啓発を行っていくことが必要です。

女性は農林水産業の重要な担い手ですが、その役割について十分に認識・評価されていない状況もあることから、家族経営のルール作りの啓発のための経営指導やセミナーを行っており、その成果として家族経営協定を締結した農家数も目標値を超えました。

また、起業を目指す人や女性起業家・経営者に対する情報の提供、相談や経営指導、研修会の開催などを引き続き実施していくことが重要です。

## 6 地域における男女共同参画の実現

平成30年4月1日現在、男女共同参画に関する条例を制定している市町村は10市2町、男女共同参画に関する基本計画を策定している市町村は13市8町で、昨年度と比較し増減はありませんでした。

県民一人ひとりに男女共同参画が浸透するためには、市町村における取組が不可欠であるとともに、県民自身もその取組を注視し、参画していくことが求められています。県では市町村と連携して事業を実施するなど、市町村における積極的な取組を促進していきます。

地域におけるボランティア活動やNPO活動は広がりをみせていますが、引き続き男性も含めた地域住民の積極的な参画を促すことが重要です。

男女共同参画社会の実現には、国籍、民族等の違いにかかわらず、県民の人権の尊重及び社会参画が図られる地域社会の形成が重要であり、多文化共生社会の形成のための施策を推進していくこととしています。

## 7 東日本大震災からの復興・防災における男女共同参画の実現

平成30年4月1日現在、男女共同参画の視点に配慮した市町村避難所運営マニュアルについては25市町が策定しており、割合は71.4%となっています。宮城県防災会議の女性登用率は、平成30年4月で16.1%となりました。また、市町村防災会議の女性登用率は7.8%となり、防災会議で女性を登用している市町村数は27市町(77.1%)となりました。

創造的復興を掲げ、県民一人ひとりが復興の主体として参加するとともに、災害に強く、より豊かな「先進的な地域づくり」を進めるためには、男女共同参画の視点と女性の参画を促すことが重要です。

## 宮城県男女共同参画基本計画（第3次）について

### 計 画 策 定 の 趣 旨

宮城県では、平成13年8月に施行された宮城県男女共同参画推進条例に基づき、平成15年3月に「宮城県男女共同参画基本計画」を、平成23年3月に「宮城県男女共同参画基本計画（第2次）」を策定し、男女共同参画の推進に関する施策を推進してきました。

男女共同参画社会の実現に向けては、なお解決すべき課題が数多くあることから、平成29年3月に「宮城県男女共同参画基本計画（第3次）」を策定し、引き続き男女共同参画社会の実現の取組を総合的かつ計画的に推進していきます。

### 計 画 期 間

平成29年（2017年）度から平成32年（2020年）度までの4年間です。

### 計 画 へ の 取 組

「男女共同参画」とは「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受でき、かつ、共に責任を担うべきことをいう。」（条例第2条）と規定されています。

男女共同参画社会の実現には、性別による固定的な役割分担意識や考え方及び社会的慣習に縛られることなく、男女が個人として尊重され、対等な構成員として、共に自立し、家庭や職場や地域等あらゆる分野において共に責任を分かち合う社会を築くことが必要です。

### 計 画 の 推 進

社会のあらゆる分野において、男女共同参画を推進していくために、男女共同参画の視点に配慮し、県のすべての行政を推進します。

また、市町村、県民、事業者及びNPO等各種団体の理解と協力を得るとともに、家庭、職場、地域等で自主的な活動と積極的な参加を働きかけます。

### 計 画 の 構 成

計画は施策への理解を分かりやすくするために、社会全体、家庭、学校教育、職場、農林水産業・商工自営業、地域の分野に分けました。また、平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う影響と県の現状、復興に向けた各種取組についても記載しています。

男女共同参画に関する施策は分野ごとにそれぞれ単独で完結するものではなく、相互に関連し合い、男女共同参画社会の実現に寄与するものです。

## 計 画 の 体 系

基本目標	
	施策の方向
1	社会全体における男女共同参画の実現-政策決定への女性の参画拡大-
	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進
	(2) 男女共同参画に関する普及啓発活動の充実
	(3) 男性及び若い世代に向けた普及啓発
	(4) 女性に対する暴力の根絶
	(5) 調査・研究及び情報の収集・提供の充実
	(6) 相談体制の整備・強化
2	家庭における男女共同参画の実現-ワーク・ライフ・バランスの推進-
	(1) 共に築く家庭生活への支援
	(2) 育児及び介護に関する社会的支援の充実
	(3) DV（配偶者等からの暴力）の根絶
	(4) 生涯を通じた心と体の健康づくりへの支援
3	学校教育における男女共同参画の実現-共生と自立の心の育成-
	(1) 男女共同参画に関する理解の促進
	(2) キャリア形成を支援する情報提供・意識の啓発
	(3) 健康のための教育の推進
4	職場における男女共同参画の実現-ポジティブ・アクションの推進-
	(1) 職場における女性の参画の促進
	(2) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
	(3) 職業能力開発の支援
5	農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現-経営への女性の参画促進-
	(1) 経営への女性の参画促進
	(2) 起業支援の充実
6	地域における男女共同参画の実現-共に目指す安全・安心な社会-
	(1) 市町村における男女共同参画の推進の支援
	(2) 地域活動における男女共同参画の促進
	(3) 高齢者、障害者、単身者等の自立支援
	(4) 国際的な視野及び「多文化共生」の視点の確立
7	東日本大震災からの復興・防災における男女共同参画の実現 -助け合い・発展を実感できる社会-
	(1) 防災及び復興計画の策定など、意思決定の場における女性の参画の推進
	(2) 男女共同参画の視点での防災意識の啓発及び安全・安心な暮らしの確保
	(3) 復興の担い手としての女性の力の活用

## 男女共同参画の指標の推進状況一覧

- ◆ 県行政の指標として達成を目指すこととしているもののみならず, 県行政の男女共同参画社会実現に向けた取組の中で, 市町村, 県民及び事業者との連携の結果として達成が期待され, 又は予測される数値をまとめたもの。

項 目	計画策定値 (平成27年度又は 平成28年4月)	平成28年度又は 平成29年4月	平成29年度又は 平成30年4月	目標・予測指標 (平成32年度末)
県の審議会等委員における女性の割合	37.2%	37.1%	38.0%	45%
県の管理職に占める女性の割合(知事部局)	7.2%	8.0%	8.9%	15%以上
市町村の審議会等委員における女性の割合	26.8%	26.8%	27.0%	30%
男女共同参画に関わる講座・イベントの 開催市町村の割合	45.7%	62.9%	68.6%	100%
育児休業取得率 ※ 調査前年度中に本人(男性の場合は配偶者)が 出産し, 調査時点までに育児休業を開始した者の割合	男性 4.9% 女性 89.8%	男性 2.7% 女性 94.2%	男性 3.6% 女性 93.5%	男性 10% 女性 90%
保育所等利用待機児童数	638人 (うち仙台市213人)	790人※1 (うち仙台市232人)	790人※1 (うち仙台市232人)	待機児童を解消し, 0人を維持
男性にとっての男女共同参画セミナー参加者	56人	116人	1年で110人	4年間で400人
女性のチカラを活かすゴールド認証企業数	15社	21社	28社	30社
家族経営協定締結数	684経営体	703経営体※2	703経営体※2	700経営体
男女共同参画基本計画を策定した市町村の 割合	市92.3% 町村40.9%	市92.9% 町村38.1%	市 92.9% 町村 38.1%	市100% 町村70%
みやぎの女性活躍促進サポーター	0人	2市 25人	4市1町 1年で45人	全市町村に配置 4年間で100人養成
宮城県防災会議の委員に占める女性の割合	9.4%	16.4%	16.1%	30%

※1 平成29年4月1日現在(調査時点(平成30年4月1日))での最新公表数値)

※2 平成29年3月31日現在(調査時点(平成30年4月1日))での最新公表数値)

- ◆ 左記の指標に加えて、次の項目について把握し、広く男女共同参画の推進状況の参考とするもの。

項 目	計画策定値 (平成27年又は 平成28年4月現在)	平成29年又は 平成30年4月
社会全体における男女の地位が平等と 答えた割合 (内閣府「男女共同参画に関する世論調査」)	男性 30.0% 女性 19.8% (平成24年, 全国数値)	男性 25.7% 女性 17.1% (平成28年, 全国数値)
市町村の管理職に占める女性の割合	18.6%	20.2%
DV事案 認知(相談等)件数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ みやぎ男女共同参画相談室</li> <li>・ 女性相談センター・県・市福祉事務所</li> <li>・ 警察本部</li> </ul>	みやぎ男女共同参画相談室：未集計 女性相談センター・県・市福祉事務所 ：1,053件 警察本部：2,257件	みやぎ男女共同参画相談室：75件 女性相談センター・県・市福祉事務所 ：828件 警察本部：2,201件
小学校・中学校・高校の管理職に占める 女性の割合 ※ 公立小学校・公立中学校は仙台市を含む ※ 県立高等学校は県立特別支援学校を含む	公立小学校 19.4% 公立中学校 11.1% 県立高等学校 4.3%	公立小学校 20.1% 公立中学校 12.2% 県立高等学校 8.8%
家事・介護・看護・育児に係る生活時間 (総務省「社会生活基本調査」)	男性有業 19分 男性無業 44分 女性有業 2時間30分 女性無業 3時間49分 (平成23年, 全国数値)	男性有業 21分 男性無業 44分 女性有業 2時間31分 女性無業 3時間38分 (平成28年全国数値)
企業の役職者に占める女性の割合 (厚生労働省「賃金構造基本統計調査」 ／企業規模100人以上)	係長級以上の役職者 11.9% 部長級 6.2% 課長級 9.8% 係長級 17.0% (全国数値)	係長級以上の役職者 13.1% 部長級 6.3% 課長級 10.9% 係長級 18.4% (全国数値)
女性農業者起業数 (年間販売金額 500 万円以上)	96件	95件
宮城県内のハローワークへ新規求職者 申込みをした女性の就職率 (一般職業紹介状況のうち女性の就職件数 ／女性の新規求職者申込件数) ※ 新規学卒関係除く。	35.1%	34.9%
自治会長(町内会長・区長)に占める 女性の割合	4.2%	5.0%
女性消防団員がいる消防団の割合 (宮城県消防協会)	61.9%	73.8%

## 男女共同参画の推進に係る東北6県と全国の状況

(平成30年4月1日現在, 単位: %)

項目	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
1 女性議員の状況(都道府県)	6.5	15.2	10.3	12.2	4.5	13.0	9.9
2 女性議員の状況(市)	12.0	9.6	11.9	8.1	13.4	8.7	14.6
3 女性議員の状況(町村)	2.8	10.6	10.4	7.3	8.9	6.6	9.8
4 条例制定状況(都道府県)	有	有	有	有	有	有	46都道府県制定
5 条例制定状況(市町村)	5.0	12.1	34.3	16.0	8.6	25.4	36.5
6 計画策定状況(市町村)	100	87.9	60.0	100	65.7	54.2	75.2
7 行政連絡会議設置状況(市町村)	10.0	54.5	45.7	28.0	34.3	23.7	51.6
8 諮問機関等設置状況(市町村)	17.5	66.7	51.4	60.0	37.1	33.9	57.3
9 審議会等の女性登用(都道府県)	34.9	37.5	38.0	32.9	52.7	35.6	36.7
10 審議会等の女性登用(市町村)	21.1	23.7	27.0	23.2	21.2	22.2	26.2
11 女性公務員の管理職登用状況 (都道府県・知事部局)	4.4	5.3	8.9	7.5	12.4	6.2	—
12 女性公務員の管理職登用状況 (市町村)	13.9	12.8	20.2	14.9	12.6	11.8	14.7

※ 「1 女性議員の状況」の全国値は、平成28年12月31日現在。その他の全国値は平成29年4月1日現在。

※ 「9 審議会等の女性登用(都道府県)」は、女性登用目標の対象である審議会等における登用状況

※ 「10 審議会等の女性登用(市町村)」は、地方自治法第202条の3に基づく審議会等(複数の市町村にまたがる広域の審議会を除く。)及び同法第180条の5に基づく委員会等における登用状況

※ 青森県の2, 3の数値は平成29年12月31日現在。5~8, 10, 12は平成29年4月1日現在。

※ 岩手県の7~12の数値は平成29年4月1日現在。

※ 秋田県の9の数値は平成29年3月31日現在。

※ 山形県の2, 3の数値は平成30年5月1日現在。5, 7, 8, 12の数値は平成29年4月1日現在。6の数値は平成30年3月31日現在。9, 10の数値は平成29年3月31日現在。

※ 福島県の2, 3, 7~12の数値は平成29年4月1日現在。

資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ

## 推 進 体 制

項 目	取 組 の 概 要
1. 庁内推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 宮城県男女共同参画審議会の開催（平成29年7月14日） 宮城県における男女共同参画の現状及び施策について、調査審議を行った。</li> <li>• 男女共同参画施策推進本部幹事会及び各部局主管課長会議（平成29年7月27日）及び男女共同参画施策推進本部会議（平成29年8月7日）の開催 「平成29年度宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告&lt;宮城県男女共同参画基本計画の推進状況&gt;（案）」を諮り、原案どおり承認を得た。</li> <li>• 男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告の公表（平成29年9月1日） 宮城県男女共同参画基本計画の進捗状況について報告書を作成し、県議会に報告し公表した。</li> <li>• 宮城県男女共同参画審議会の開催（平成30年3月27日） 宮城県における男女共同参画の現状及び施策について、調査審議を行った。</li> <li>• 職員向けホームページの運営 庁内イントラネットに開設している「宮城県職員のための男女共同参画のページ」により、庁内の取組や仕事に役立つ情報などを提供した。</li> </ul>
2. 市町村との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市町村男女共同参画推進進捗状況調査及び情報提供 内閣府が毎年度実施している「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」と、「市町村の男女共同参画推進状況調査」を実施し、その結果を市町村に情報提供した。</li> <li>• 市町村男女共同参画行政主管課長会議の開催（平成29年4月25日） 「宮城県男女共同参画基本計画（第3次）」について説明したほか、「市町村における男女共同参画基本計画」についての事例発表や現状説明を行った。</li> <li>• 男女共同参画推進自治体担当者連絡会の開催（平成29年10月24日） 「宮城県の男女共同参画の推進状況及び男女共同参画基本計画（第3次）」について説明を行った。併せて、「市町村等の男女共同参画推進の取組」の事例発表や意見交換を通して、自治体間の情報共有を実施した。</li> </ul>
3. NPO等各種団体との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>• みやぎの女性活躍促進連携会議の開催及び事業の実施 本体会議（2回）及び担当者会議（3回）を開催し構成する経済団体や各種団体との連携を深めると共に、女性活躍推進に関する事業を実施した。</li> <li>• 宮城県各種女性団体連絡協議会への支援 県内各種女性団体の相互の連携と女性の地位向上を図るため、宮城県各種女性団体連絡協議会が行う事業への支援を行った。</li> <li>• みやぎイクボス同盟との連携 男性も女性も誰もが働きやすい職場環境づくりを進めるために設立したイクボス（部下のワーク・ライフ・バランスを考えつつ、組織の業績も結果を出し、また、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司）のネットワークの中で、勉強会や情報交換会を実施し、加盟団体と連携を図った。</li> <li>• 各種情報提供、男女共同参画に関する講演会等への後援 女性団体・グループ等へ男女共同参画に関する各種資料及び情報の提供等を行ったほか、男女共同参画に関する講演会等の行事に対して後援を行った。</li> </ul>



<p>4. 県民・事業者との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場におけるポジティブ・アクションの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>一定の基準を満たす企業を「女性のチカラを活かす企業」として認証し、認証書と認証マークを交付する等のインセンティブを付与して働きかけた。平成29年度末の認証数は289社で、そのうち県の入札参加登録審査における評点付与の前提となる確認書の交付数は203件となっている。</li> <li>また、認証時のポイントが高い企業28社をゴールド認証企業としている。</li> </ul> </li> <li>・「女性のチカラは企業のカ」普及推進シンポジウムを開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県中小企業団体中央会及びみやぎの女性活躍促進連携会議と共催し、連携協定に基づき第一生命保険㈱の協力を得て開催し、「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」知事表彰のほか、企業の取組を周知するとともに、基調講演等を行い、女性の活躍を推進するための意識啓発を行った。</li> </ul> </li> </ul>																																							
<p>5. 男女共同参画に関する相談・苦情の適切な処理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に関する相談業務の実施（みやぎ男女共同参画相談室） <ul style="list-style-type: none"> <li>夫婦関係、職場環境、配偶者・パートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメントを含む様々な悩みを対象とし、男性からの相談も受け付けた。また、女性弁護士による法律相談を月1回（第4木曜日）実施した。また、7月よりLGBT（性的マイノリティ）相談を月2回（第2・4火曜日）実施した。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="520 824 1358 1016"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般相談件数</td> <td>1,010件</td> <td>962件</td> <td>1037件</td> </tr> <tr> <td>法律相談件数</td> <td>28件</td> <td>49件</td> <td>29件</td> </tr> <tr> <td>男性相談件数</td> <td>66件</td> <td>98件</td> <td>88件</td> </tr> <tr> <td>LGBT相談件数</td> <td></td> <td></td> <td>40件</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>・東日本大震災被災地における男女共同参画に関する悩み・配偶者やパートナーからの暴力相談事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>被災者の様々な不安や悩み、DV被害の増加が懸念されることから、内閣府と共同で相談事業を実施した（平成23年9月1日～）。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="520 1205 1299 1588"> <thead> <tr> <th></th> <th>相談件数</th> <th>相談受付方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>1,166件</td> <td rowspan="3">電話及び面接相談</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>2,332件</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>1,769件</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>153件</td> <td rowspan="4">面接相談のみ</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>196件</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>202件</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>153件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 平成26年度から内閣府において当該事業の取扱を変更したことから、面接相談のみとなったもの。</p> </li> <li>・男女共同参画に関する苦情受付 <ul style="list-style-type: none"> <li>行政・制度等に対する苦情の受付・対応に際し、県政相談室（県民サービスセンター）や県女性相談センター、警察本部、法務局、宮城労働局雇用環境・均等室等の既存の相談機関との有機的連携を図りながら、緊密な情報交換及び事案の処理・解決に努めた。</li> </ul> </li> </ul>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	一般相談件数	1,010件	962件	1037件	法律相談件数	28件	49件	29件	男性相談件数	66件	98件	88件	LGBT相談件数			40件		相談件数	相談受付方法	平成23年度	1,166件	電話及び面接相談	平成24年度	2,332件	平成25年度	1,769件	平成26年度	153件	面接相談のみ	平成27年度	196件	平成28年度	202件	平成29年度	153件
	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																					
一般相談件数	1,010件	962件	1037件																																					
法律相談件数	28件	49件	29件																																					
男性相談件数	66件	98件	88件																																					
LGBT相談件数			40件																																					
	相談件数	相談受付方法																																						
平成23年度	1,166件	電話及び面接相談																																						
平成24年度	2,332件																																							
平成25年度	1,769件																																							
平成26年度	153件	面接相談のみ																																						
平成27年度	196件																																							
平成28年度	202件																																							
平成29年度	153件																																							

## 第2部 宮城県における男女共同参画の現状



# 1 社会全体における男女共同参画の状況

## (1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

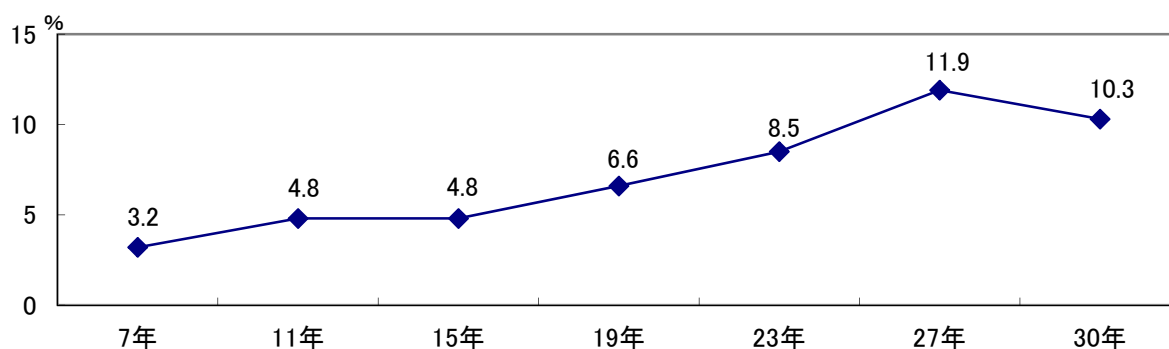
### (県議会における女性議員)

平成30年4月現在の県議会における女性議員の比率は10.3%で、全国平均9.9%を上回っている。

図表 1-1 県議会における女性議員の状況

(単位:人)

年月	平成7年	11年	15年	19年	23年	27年	30年	全国 (H28.12.31)
総議員数	63	63	63	61	59	59	58	2,657
女性議員数	2	3	3	4	5	7	6	263
割合(%)	3.2	4.8	4.8	6.6	8.5	11.9	10.3	9.9
女性立候補者数	2	8	6	6	8	11	—	—



※平成27年までは、その年に行われた選挙後の数値である。

【資料出所：宮城県議会「宮城県議会史」・選挙管理委員会・内閣府調べ】

図表 1-2 県議会における女性議員の状況（東北6県・全国）

(平成30年4月現在, 単位:%)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
6.5	15.2	10.3	12.2	4.5	13.0	9.9

※ 全国の数値は、平成28年12月31日現在

【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

### (市町村議会における女性議員)

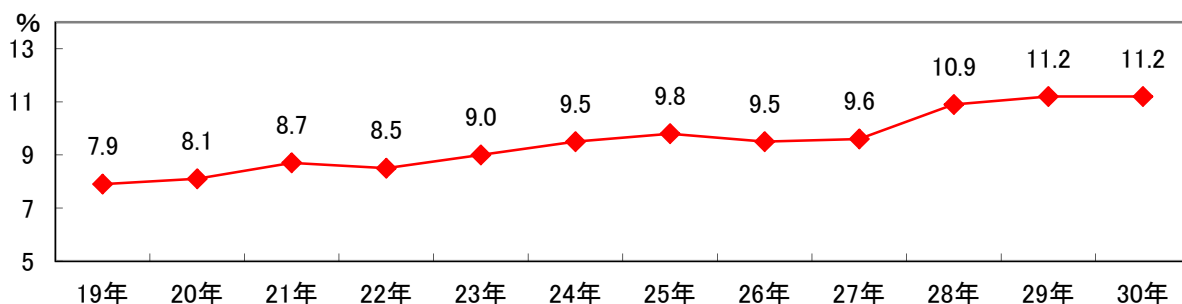
平成30年4月1日現在の市町村議会における女性議員の比率は11.2%で、市・町村別内訳では、市11.9%、町村10.4%となっている。

なお、女性議員のいない市町村は、35市町村のうち2市4町(17.1%)となっている。女性議員数が多い市町村は、仙台市12人、柴田町6人、亶理町5人となっている。

図表 1-3 市町村議会における女性議員

(単位：人)

年	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	全国
総議員数	840	800	794	741	710	682	675	671	653	649	645	644	30,333
女性議員数	66	65	69	63	64	65	66	64	63	71	72	72	3,885
割合 (%)	7.9	8.1	8.7	8.5	9.0	9.5	9.8	9.5	9.6	10.9	11.2	11.2	12.8



※数値は各年4月1日現在

※全国の数値は平成28年12月31日現在

【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

図表 1-4 市町村議会における女性議員の状況（東北6県・全国）

(平成30年4月1日現在, 単位：%)

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
市	12.0	9.6	11.9	8.1	13.4	8.7	14.6
町村	2.8	10.6	10.4	7.3	8.9	6.6	9.8

※全国の数値は、平成28年12月31日現在

※青森県の数値は、平成29年12月31日現在

※山形県の数値は、平成30年5月1日現在

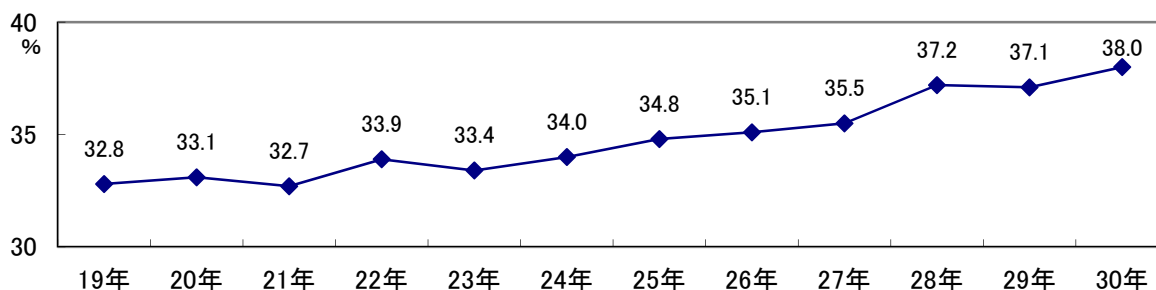
※福島県の数値は、平成29年4月1日現在

【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

### (県の審議会等における女性委員)

平成30年4月1日現在の県の審議会等における女性委員の比率は38.0%で、前年度より0.9ポイント上昇した。

図表 1-5 県の審議会等における女性委員登用率



※ 対象とする審議会は、附属機関・要綱等に基づき設置される審議会等

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-6 県の審議会等における女性委員の状況（東北6県・全国）

（平成30年4月1日現在，単位：％）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
34.9	37.5	38.0	32.9	52.7	35.6	36.7

※ 全国，岩手県，福島県の数値は，平成29年4月1日現在

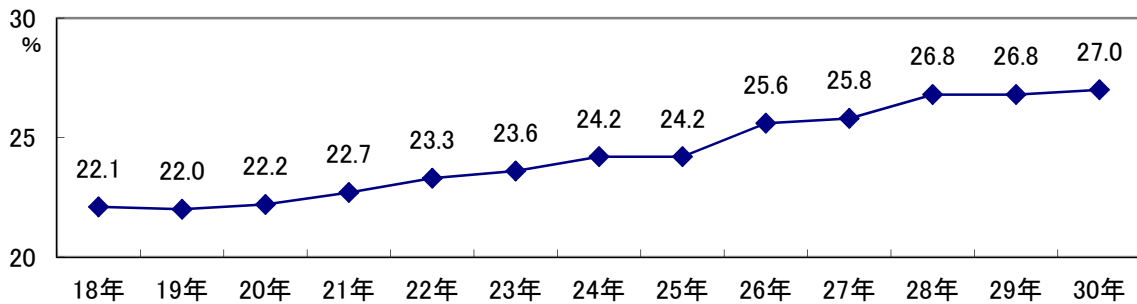
※ 秋田県，山形県の数値は，平成29年3月31日現在

【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

（市町村の審議会等における女性委員）

平成30年4月1日現在の市町村の審議会等における女性委員の比率は27.0％で，前年度と比べ0.2ポイント上昇した。市・町村別内訳では，市28.9％，町村24.3％となっている。比率が30％を超える市町村は，仙台市・塩竈市・岩沼市・登米市・富谷市・柴田町・利府町・色麻町・加美町・美里町の10市町である。また，13市7町で独自に登用目標を定めている。

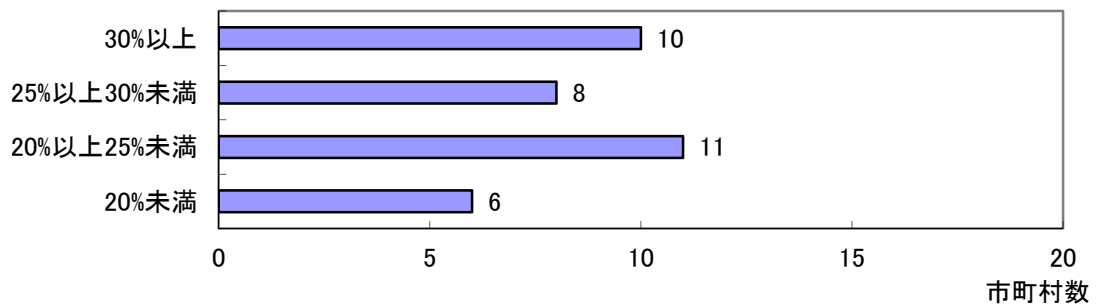
図表 1-7 市町村の審議会等における女性委員登用率



※ 対象とした審議会等は，行政委員会と附属機関等（複数市町村にまたがる広域の審議会除く。）

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-8 市町村の審議会等委員における女性登用率の分布



※ 対象とした審議会等は，行政委員会と附属機関等（複数市町村にまたがる広域の審議会除く。）

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-9 市町村の審議会等における女性委員の状況（東北6県・全国）

（平成30年4月1日現在，単位：％）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
21.1	23.7	27.0	23.2	21.2	22.2	26.2

※ 対象とした審議会等は，行政委員会と附属機関等（複数市町村にまたがる広域の審議会除く。）

※ 全国，青森県，岩手県，福島県の数値は平成29年4月1日現在

※ 山形県の数値は，平成29年3月31日現在

【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

(県の女性公務員の採用状況)

平成29年度の県の女性公務員（知事部局・教育庁）の採用状況を見ると、女性の採用率は、大学卒業程度33.1%、短期大学卒業程度52.2%、高等学校卒業程度45.1%、全体では38.7%となっている。

また、警察本部の採用状況を見ると、警察官における女性の採用率が20.8%、少年警察補導員・警察事務等における女性の採用率が100%となっている。

図表 1-10

知事部局・教育庁

(単位：人)

年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
総数	115	103	133	178	387	394	317	187	194	208	230
うち女性	46	46	45	79	115	112	129	71	64	87	89
割合(%)	44.7	44.7	33.8	44.4	29.7	28.4	40.7	38.0	33.0	41.8	38.7
大学卒業程度	69	70	87	103	246	160	185	126	137	140	136
うち女性	28	28	23	35	52	57	61	43	38	56	45
割合(%)	40.0	40.0	26.4	34.0	21.1	35.6	33.0	34.1	27.7	40.0	33.1
短期大学卒業程度	19	9	23	35	44	29	38	15	12	17	23
うち女性	4	4	14	20	26	17	18	8	5	9	12
割合(%)	44.4	44.4	60.9	57.1	59.1	58.6	47.4	53.3	41.7	52.9	52.2
高等学校卒業程度	27	24	23	40	97	205	94	46	45	51	71
うち女性	14	14	8	24	37	38	50	20	21	22	32
割合(%)	58.3	58.3	34.8	60.0	38.1	18.5	53.2	43.5	46.7	43.1	45.1

【資料出所：人事課・教育委員会調べ】

警察本部（警察官）

(単位：人)

年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
総数	211	160	148	169	142	170	202	175	192	154	159
うち女性	25	21	14	23	15	20	23	31	29	29	33
割合(%)	11.8	13.1	9.5	13.6	10.6	11.8	11.4	17.7	15.1	18.8	20.8
大学卒業程度	151	105	93	110	94	122	135	121	104	95	85
うち女性	17	14	8	14	10	15	15	22	17	18	13
割合(%)	11.3	13.3	8.6	12.7	10.6	12.3	11.1	18.2	16.3	18.9	15.3
大学卒業程度以外	60	55	55	59	48	48	67	54	88	59	74
うち女性	8	7	6	9	5	5	8	9	12	11	20
割合(%)	13.3	12.7	10.9	15.3	10.4	10.4	11.9	16.7	13.6	18.6	27.0

【資料出所：警察本部調べ】

警察本部（少年警察補導員・警察事務等）

（単位：人）

年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
総数	10	15	6	9	22	20	18	10	27	13	12
うち女性	6	12	3	6	13	14	13	8	20	7	12
割合（％）	60.0	80.0	50.0	66.7	59.1	70.0	72.2	80.0	74.1	53.8	100
大学卒業程度	-	4	1	1	8	-	5	-	5	3	3
うち女性	-	3	0	1	4	-	3	-	5	2	3
割合（％）	-	75.0	0	100	50.0	-	60.0	-	100	66.7	100
短期大学卒業程度	7	7	3	4	9	10	8	5	14	7	7
うち女性	4	6	2	2	6	6	6	5	9	5	7
割合（％）	57.1	85.7	66.7	50.0	66.7	60.0	75.0	100	64.3	71.4	100
高等学校卒業程度	3	4	2	4	5	10	5	5	8	3	2
うち女性	2	3	1	3	3	8	4	3	6	0	2
割合（％）	66.7	75.0	50.0	75.0	60.0	80.0	80.0	60.0	75.0	0	100

【資料出所：警察本部調べ】

（県の女性公務員管理職の登用状況）

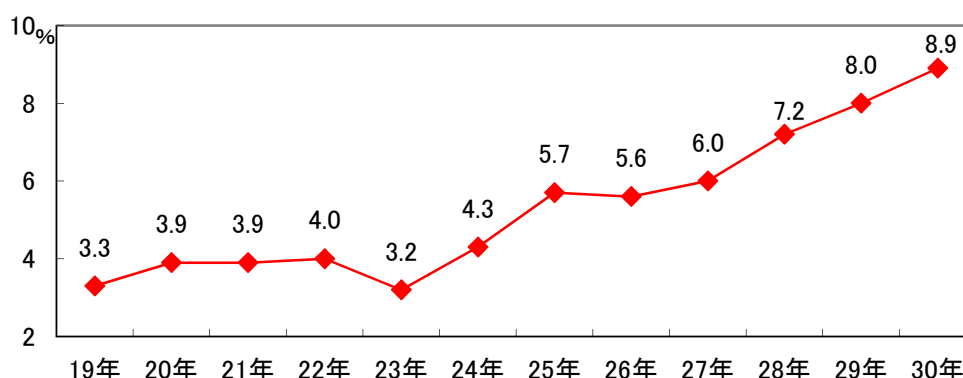
平成30年4月1日現在の県の女性管理職（知事部局）は56人，比率は8.9%となっている。

（管理職とは，知事部局における課長相当職以上の役職を指す。）

図表 1-11

（単位：人）

年	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
管理職数	699	689	646	599	568	580	599	609	583	607	613	630
うち女性数	23	27	25	24	18	25	34	34	35	44	49	56
割合（％）	3.3	3.9	3.9	4.0	3.2	4.3	5.7	5.6	6.0	7.2	8.0	8.9



※ 平成20年度までの数値中，宮城大学・農業短期大学（当時）の職員・教員は除外。

【資料出所：人事課調べ】

図表 1-12 県の女性公務員管理職（知事部局）の登用状況（東北6県）

（平成30年4月1日現在，単位：％）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
4.4	5.3	8.9	7.5	12.4	6.2

※岩手県，福島県の数値は，平成29年4月1日現在

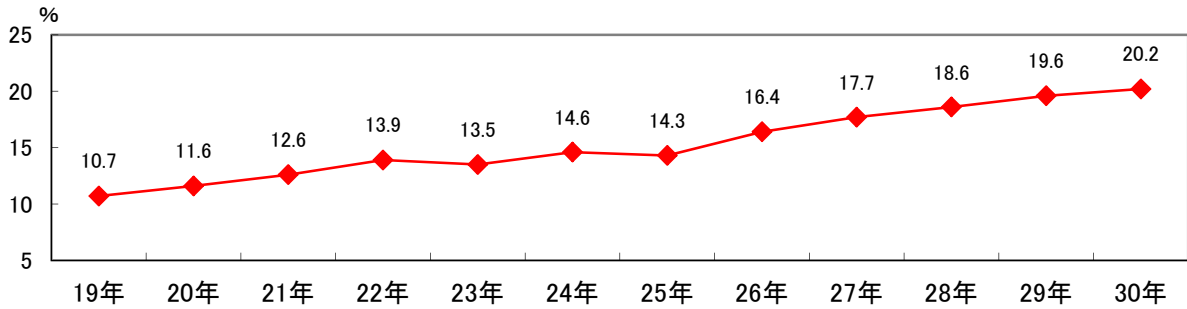
【資料出所：人事課・共同参画社会推進課調べ】



(市町村の女性公務員管理職の登用状況)

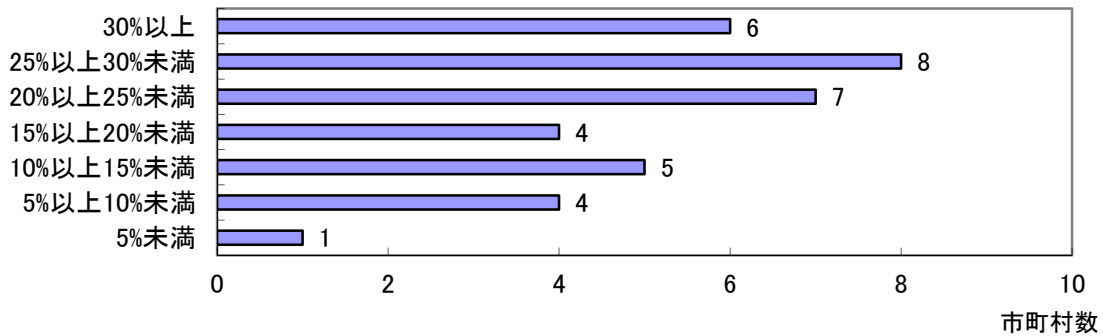
平成30年4月1日現在の市町村の女性管理職（課長相当職以上）の登用状況をみると、比率は20.2%と前年度より0.6ポイント上昇した。市・町村別内訳では、市19.4%、町村24.0%となっており、全国平均14.7%（市区15.0%・町村12.7%：平成29年4月1日現在）を上回っている。また、女性管理職のいない市町村は、1町（2.9%）となっている。なお、女性管理職の比率が30%以上の市町村は、気仙沼市・柴田町・亶理町・松島町・涌谷町・南三陸町の1市5町となっている。

図表 1-13 市町村の女性管理職の登用率推移



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-14 市町村における女性管理職登用率



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-15 市町村の女性管理職の登用状況（東北6県・全国）

(平成30年4月1日現在, 単位: %)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
13.9	12.8	20.2	14.9	12.6	11.8	14.7

※全国, 青森県, 岩手県, 山形県, 福島県の数値は, 平成29年4月1日現在

【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

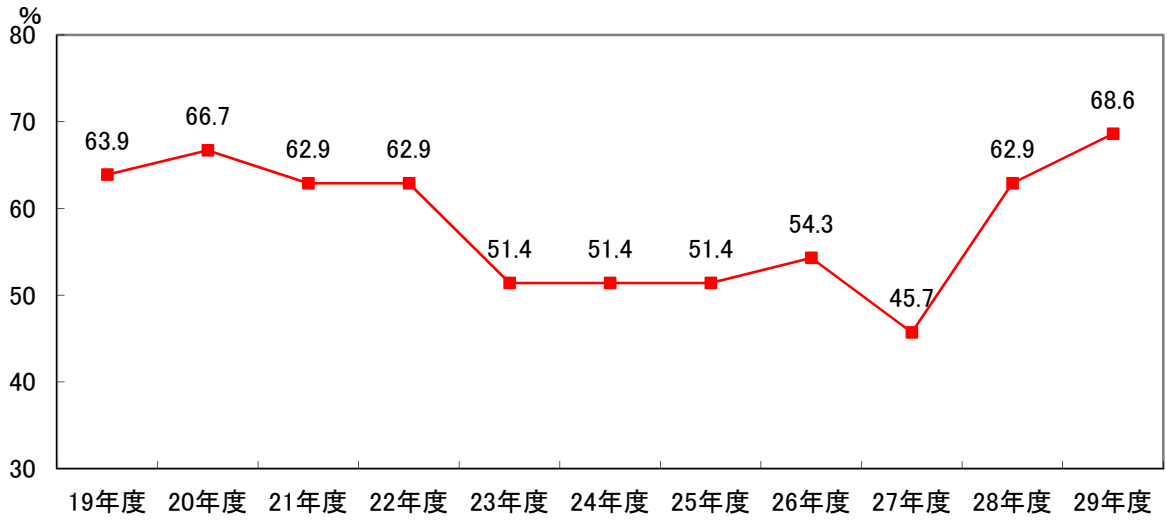
## (2) 男女共同参画に関する普及啓発事業の実施

### (男女共同参画に関する講座・イベントの開催市町村の割合)

平成29年度に男女共同参画推進の啓発活動としてイベントや研修会、相談事業などの講演会を開催した市町村は、14市10町村で、全市町村の68.6%となった。前年度と比べ事業を行った自治体は2増加した。引き続き啓発活動未実施の自治体に対しては、事業を実施してもらうよう働きかけを行う必要がある。

なお、市・町村別内訳では市100%、町村47.6%となっている。

図表 1-16



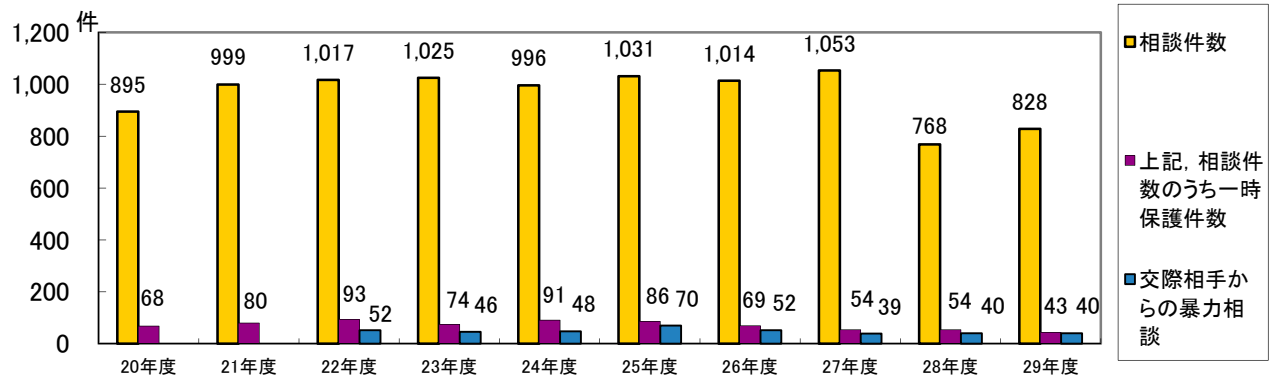
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

## (3) 女性に対する暴力の根絶

### (女性相談センター、福祉事務所への暴力に関する相談件数)

平成29年度の相談件数は828件と前年度より増加した。DV被害者の一時保護件数は43件となっており、前年度より減少している。また、交際相手からの暴力相談件数は、40件となっており、こちらは前年度と同数になっている。

図表 1-17



【資料出所：子ども・家庭支援課調べ】

(DV防止法取扱の状況)

DV防止法取扱件数は、次のとおりとなっており、相談等総件数は年々増加している。

図表 1-18

(単位:件)

区 分	相談等 総件数	保護命令関係					保護命令関係 以外での対応	
		裁判所から の書面請求	保護命令			検 挙 (保護命令違反)	検 挙	
			総数	接近禁止のみ	退去のみ			
平成 20 年	757	66	63	62	1	0	29	
平成 21 年	843	66	60	12	0	1	29	
平成 22 年	1,348	92	75	12	0	1	72	
平成 23 年	1,397	90	88	7	2	6	45	
平成 24 年	1,856	127	102	6	0	3	88	
平成 25 年	2,092	140	122	3	0	5	67	
平成 26 年	2,254	130	114	15	0	6	100	
平成 27 年	2,257	118	95	7	0	7	100	
平成 28 年	2,227	95	84	5	0	1	113	
平成 29 年	2,201	67	56	6	0	3	87	

※ DV 防止法：「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（平 13.10.13 施行）

※ 保護命令総数には接近禁止及び退去の複数命令分を含む。 【資料出所：警察本部調べ】

図表1-19 加害者との関係

(単位：人)

婚姻関係	内縁関係	合 計
1,394 (1,431)	132 (128)	1,526 (1,559)

※ ( ) 内数字は、前年（平成 28 年）の数値 【資料出所：警察本部調べ】

図表 1-20 申立人の性別及び年齢別一覧表

申立人： 女性1,853人，男性348人

(単位：人)

年齢別 (歳)	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	年齢不明
人 数	30 (25)	403 (446)	614 (630)	561 (519)	278 (280)	190 (194)	123 (130)	2 (3)

※ ( ) 内数字は、前年（平成 28 年）の数値 【資料出所：警察本部調べ】

図表 1-21 加害者の性別及び年齢一覧表

加害者： 男性1,853人，女性348人

(単位：人)

年齢別 (歳)	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	年齢不明
人 数	19 (14)	329 (357)	587 (596)	559 (541)	318 (317)	211 (233)	170 (154)	8 (15)

※ ( ) 内数字は、前年（平成 28 年）の数値 【資料出所：警察本部調べ】

図 1-22 検挙（保護命令に関係しないものに限る。）の内訳

区 分	件 数	内 訳
平成 20 年	29 件	傷害 11 件, 暴行 5 件, 脅迫 2 件, 殺人未遂 1 件, 住居侵入 1 件, 強要未遂 1 件, 窃盗 1 件, その他 7 件
平成 21 年	29 件	殺人 1 件, 殺人未遂 2 件, 暴行 5 件, 傷害 15 件, 住居侵入 2 件, 窃盗 2 件, 現建物放火 1 件, 暴処法 1 件
平成 22 年	72 件	殺人 2 件, 殺人未遂 5 件, 暴行 11 件, 傷害 45 件, 住居侵入 1 件, 放火 1 件, 放火予備 1 件, 未成年者略取誘拐監禁 1 件, 公務執行妨害 1 件, 強制わいせつ 1 件, 脅迫 1 件, 銃刀法 1 件, 器物損壊 1 件
平成 23 年	45 件	殺人 1 件, 暴行 3 件, 傷害 33 件, 逮捕監禁致死 1 件, 火薬取締法 1 件, 銃刀法 3 件, 器物損壊 3 件
平成 24 年	88 件	殺人未遂 2 件, 傷害 58 件, 暴行 16 件, 窃盗 2 件, 住居侵入 2 件, 器物損壊 1 件, 覚取法 4 件, 暴処法 2 件, 道交法 1 件
平成 25 年	67 件	殺人未遂 3 件, 逮捕監禁 1 件, 傷害 35 件, 暴行 19 件, 公務執行妨害 1 件, 器物損壊 4 件, 暴処法 1 件, 銃刀法 2 件, 覚取法 1 件
平成 26 年	100 件	傷害 63 件, 暴行 30 件, 脅迫 1 件, 逮捕監禁 1 件, 強制わいせつ 1 件, 公務執行妨害 1 件, 窃盗 1 件, 銃刀法 2 件
平成 27 年	100 件	殺人未遂 1 件, 傷害 47 件, 暴行 39 件, 器物損壊 2 件, 住居侵入 2 件, 公務執行妨害 3 件, 公文書毀棄 1 件, 覚取法 2 件, 銃刀法 1 件, 道交法 2 件
平成 28 年	113 件	殺人未遂 3 件, 傷害 43 件, 暴行 47 件, 脅迫 2 件, 住居侵入 3 件, 器物損壊 4 件, 公務執行妨害 1 件, 窃盗 1 件, 現住建造物等放火 2 件, 暴処法違反 4 件, 銃刀法違反 1 件, 大麻取締法違反 1 件, 道交法違反 1 件
平成 29 年	87 件	殺人未遂 2 件, 傷害 26 件, 暴行 40 件, 住居侵入 2 件, 器物損壊 4 件, 現住建造物放火 4 件, 公務執行妨害 1 件, 暴処法違反 5 件, 銃刀法違反 1 件, 道交法違反 2 件

【資料出所：警察本部調べ】

（犯罪の認知件数・検挙状況）

強制性交等・強制わいせつの認知件数・検挙件数は、次のとおりとなっている。

図表 1-23

（単位：件）

区分		20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年
強制性交等	認知件数	24	28	27	15	23	19	16	23	20	14
	検挙件数	19	23	15	14	16	19	14	23	21	14
強制わいせつ	認知件数	182	143	152	138	164	146	170	184	116	133
	検挙件数	64	91	80	85	55	85	113	130	85	120

【資料出所：警察本部調べ】

（「性犯罪被害相談電話」の受理状況）

「性犯罪被害相談電話」の受理件数は、次のとおりとなっている。

図表 1-24

（単位：件）

内 容	受 理 件 数										
	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年	
性犯罪に関するもの	69	73	57	75	55	63	65	51	48	80	
その他	45	91	69	53	40	24	160	45	36	354	
総 数	114	164	126	128	95	87	225	96	84	434	

【資料出所：警察本部調べ】

## 2 家庭における男女共同参画の状況

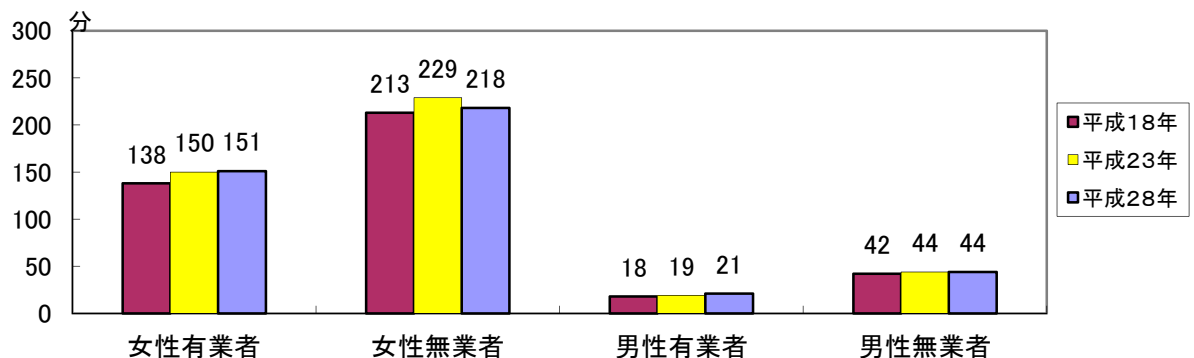
### (1) 共に築く家庭生活への支援

#### (「家事」「介護・看護」「育児」に係る生活時間)

男女の一日の生活時間のうち、家事、介護・看護、育児を行っている時間は、平成 28 年調査では、女性有業者は 2 時間 31 分、女性無業者は 3 時間 38 分、男性有業者で 21 分、男性無業者で 44 分となっており、家事等の大半は女性が担っている。平成 23 年調査と比較すると、あまり大きな変動は見られない。

図表 2-1

区分	年	1次活動時間	2次活動時間	うち家事、介護・看護・育児に係る時間	3次活動時間
女性有業者	平成18年	10時間 21分	8時間 44分	2時間 18分	4時間 55分
	平成23年	10時間 22分	8時間 37分	2時間 30分	5時間 1分
	平成28年	10時間 22分	8時間 42分	2時間 31分	4時間 56分
女性無業者	平成18年	11時間 25分	4時間 57分	3時間 33分	7時間 37分
	平成23年	11時間 11分	5時間 16分	3時間 49分	7時間 33分
	平成28年	11時間 16分	5時間 10分	3時間 38分	7時間 34分
男性有業者	平成18年	10時間 21分	8時間 19分	18分	5時間 20分
	平成23年	10時間 11分	8時間 26分	19分	5時間 23分
	平成28年	10時間 11分	8時間 29分	21分	5時間 20分
男性無業者	平成18年	11時間 22分	2時間 53分	42分	9時間 45分
	平成23年	11時間 36分	2時間 44分	44分	9時間 54分
	平成28年	11時間 24分	2時間 49分	44分	9時間 47分



※ 睡眠、食事など生理的に必要な活動を「1次活動」、仕事、家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動を「2次活動」、これら以外の各人が自由に使える時間における活動を「3次活動」としている。

【資料出所：総務省「社会生活基本調査」】

(みやぎ男女共同参画相談室における相談状況)

相談件数は、平成29年度は一般相談 1,037件、法律相談 29件、男性相談 88件となった。相談内容については、「親子・家庭の悩み」に関するものが最も多く、次いで「暮らし」、「夫婦関係の悩み」についての相談が多い。

図表 2-2 一般相談の状況（男女別）

(単位：件)

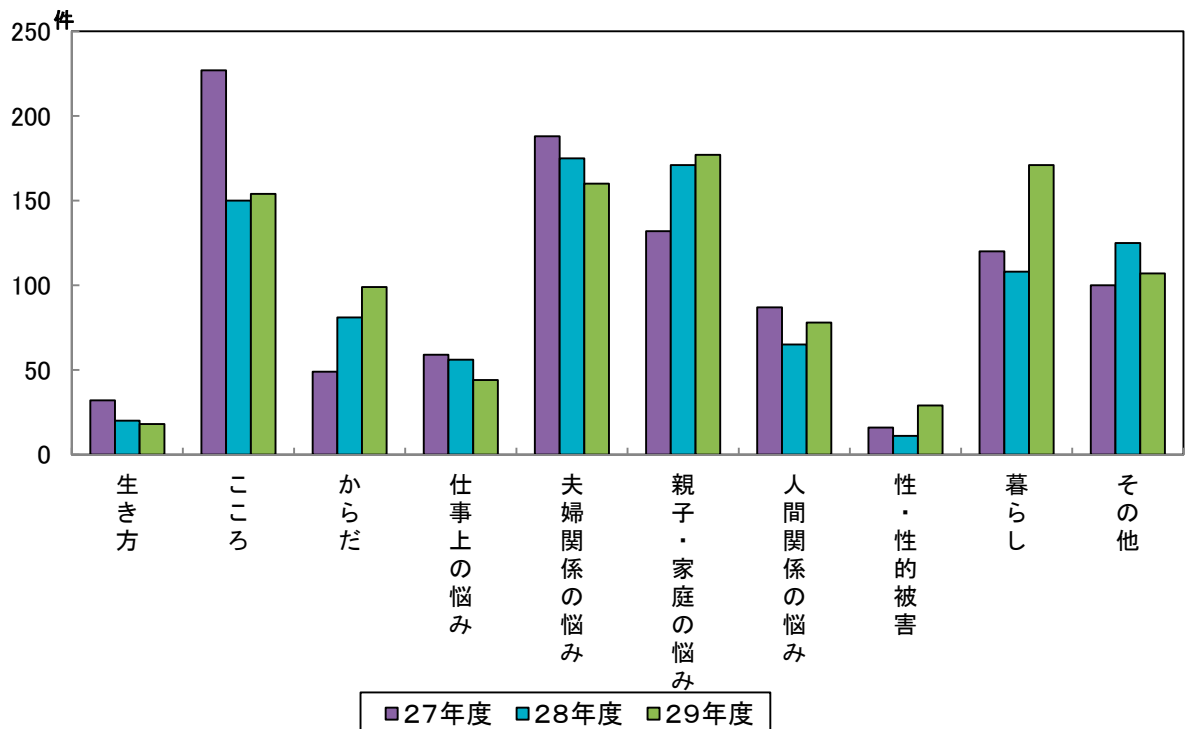
年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
男性	142	97	120	164	165	88	128	152	386	366	423
女性	1,149	1,041	1,025	1,077	665	486	757	746	624	596	614
計	1,291	1,138	1,145	1,241	830	575	885	898	1,010	962	1,037

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 2-3 一般相談の状況（内容別）

(単位：件)

年度	生き方	こころ	からだ	仕事上の問題	夫婦関係の悩み	親子・家庭の悩み	人間関係の悩み	性・性的被害	暮らし	その他	計
20	0	69	27	21	486	172	101	20	24	218	1,138
21	16	14	43	13	392	151	137	8	167	204	1,145
22	29	20	42	16	362	145	150	9	192	276	1,241
23	22	24	19	6	249	121	98	15	95	181	830
24	14	7	27	7	182	93	70	4	35	136	575
25	15	17	9	18	273	150	139	12	43	209	885
26	46	64	42	62	197	101	100	14	131	141	898
27	32	227	49	59	188	132	87	16	120	100	1,010
28	20	150	81	56	175	171	65	11	108	125	962
29	18	154	99	44	160	177	78	29	171	107	1,037



図表 2-4 法律相談の状況（男女別）

（単位：件）

年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
男性	3	12	7	7	5	1	1	4	6	4
女性	69	41	59	34	33	48	30	24	43	25
計	72	53	66	41	38	49	31	28	49	29

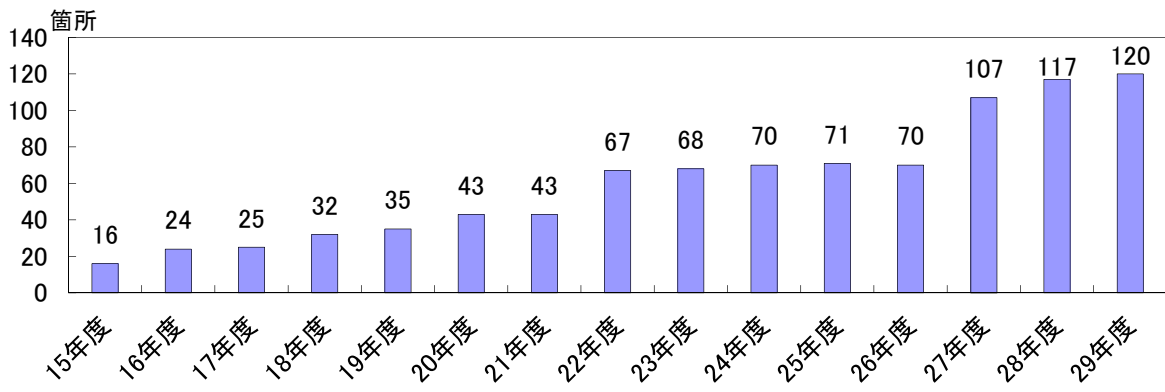
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

（2）育児に関する社会的支援

（一時保育の実施箇所数）

平成 29 年度において、一時保育を 120 か所で実施している。

図表 2-5 一時保育の実施箇所数



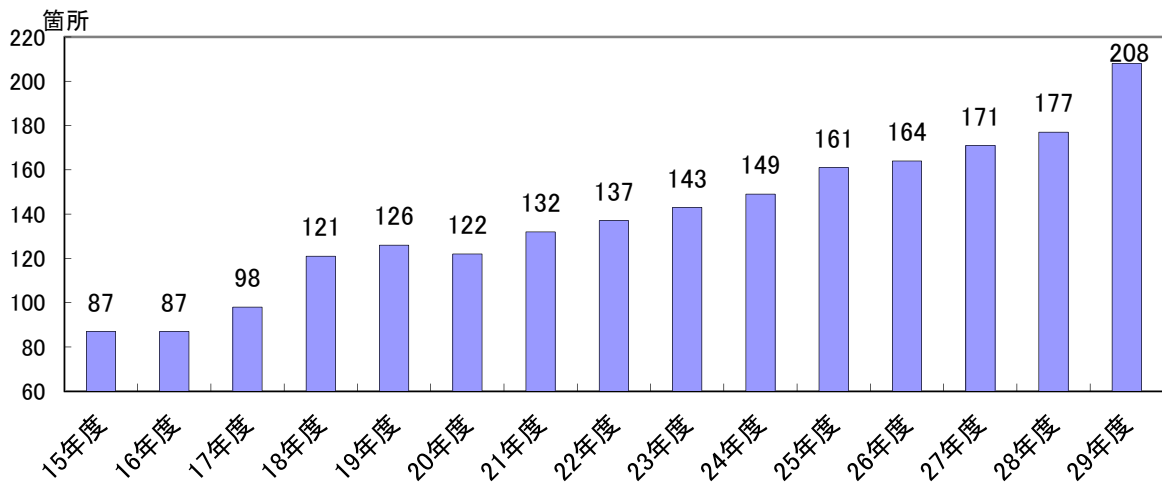
※ 仙台市を除く

【資料出所：子育て社会推進室調べ】

（延長保育の実施箇所数）

平成 29 年度において、延長保育を 208 か所で実施している。

図表 2-6 延長保育の実施箇所数



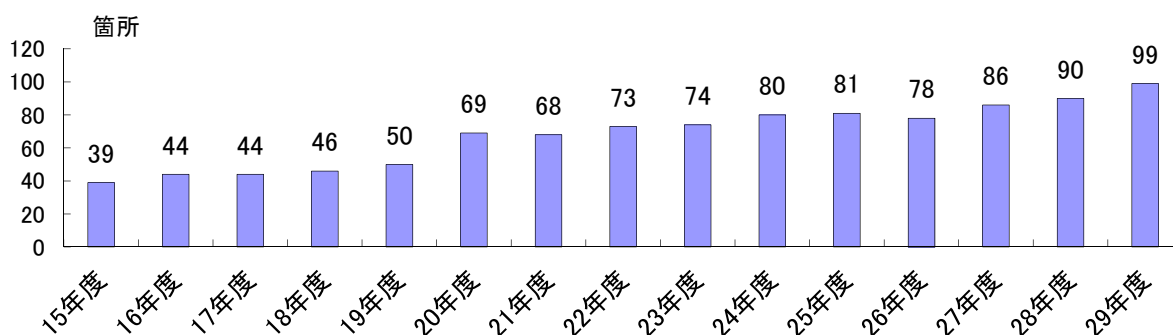
※ 仙台市を除く

【資料出所：子育て社会推進室調べ】

### (地域子育て支援センター設置数)

平成 29 年度において、地域子育て支援センターは 99 か所で運営されている。

図表 2-7 地域子育て支援センター設置数



※ 仙台市を除く

【資料出所：子育て社会推進室調べ】

## 3 学校教育における男女共同参画の状況

### (1) 教職員の状況

#### (男女別教職員数)

平成 29 年 5 月 1 日現在における女性教員の占める割合は、幼稚園で 92.4%、小学校で 58.9%、中学校で 44.6%、高等学校では 27.5%と、小学校から高等学校になるにつれ、女性の教員の割合は低下している。

図表 3-1

(単位：人・%)

区分	男性人数	女性人数	総数	男性割合	女性割合	全国(女性割合)
幼稚園	168	2,049	2,217	7.6	92.4	93.5
小学校	3,254	4,662	7,916	41.1	58.9	62.2
中学校	2,729	2,199	4,928	55.4	44.6	43.1
高等学校	3,306	1,253	4,559	72.5	27.5	31.9

※ 国立・公立・私立の合計であり、高等学校は全日制・定時制を対象としている。

【資料出所：文部科学省「学校基本調査」】



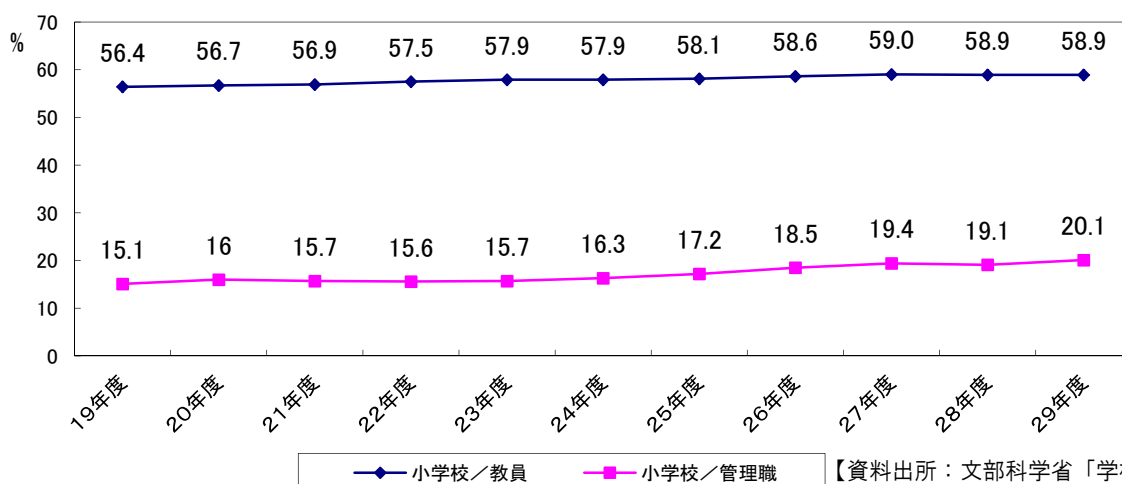
(小学校の教員・管理職に占める女性の割合)

小学校の教員のうち管理職（校長・副校長・教頭）の女性割合は、教員全体の女性割合の約3分の1にとどまっている。全国的にも同様の傾向になっている。

図表 3-2

(単位:人,%)

年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	全国(H29)	
教員	女性	4,626	4,618	4,636	4,693	4,679	4,646	4,581	4,680	4,680	4,648	4,662	260,487
	男性	3,572	3,528	3,507	3,473	3,409	3,380	3,309	3,248	3,248	3,240	3,254	158,303
	全体	8,198	8,146	8,143	8,166	8,088	8,026	7,890	7,928	7,928	7,888	7,916	418,790
	女性割合	56.4	56.7	56.9	57.5	57.9	57.9	58.1	59.0	59.0	58.9	58.9	62.2
管理職	女性	136	142	139	137	137	139	140	153	153	150	156	8,721
	男性	762	743	744	744	733	713	674	637	637	634	620	30,975
	全体	898	885	883	881	870	852	814	790	790	784	776	39,696
	女性割合	15.1	16.0	15.7	15.6	15.7	16.3	17.2	19.4	19.4	19.1	20.1	22.0



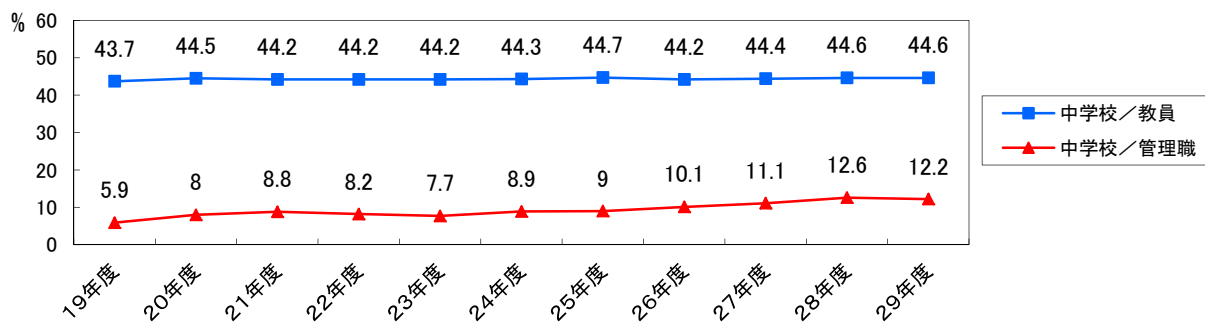
(中学校の教員・管理職に占める女性の割合)

中学校の教員のうち管理職（校長・副校長・教頭）の女性割合は、教員全体の女性割合の3割に届いていない。全国的には更に低い水準になっている。

図表 3-3

(単位:人,%)

年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	全国(H29)	
教員	女性	2,088	2,124	2,112	2,095	2,116	2,122	2,141	2,177	2,198	2,224	2,199	107,863
	男性	2,690	2,646	2,664	2,640	2,675	2,666	2,648	2,753	2,756	2,761	2,729	142,197
	全体	4,778	4,770	4,776	4,735	4,791	4,788	4,789	4,930	4,954	4,985	4,928	250,060
	女性割合	43.7	44.5	44.2	44.2	44.2	44.3	44.7	44.2	44.4	44.6	44.6	43.1
管理職	女性	26	35	38	35	33	37	37	42	46	52	50	1,780
	男性	414	402	395	391	394	380	372	374	368	361	359	18,081
	全体	440	437	433	426	427	417	409	416	414	413	409	19,861
	女性割合	5.9	8.0	8.8	8.2	7.7	8.9	9.0	10.1	11.1	12.6	12.2	9.0



【資料出所：文部科学省「学校基本調査」】

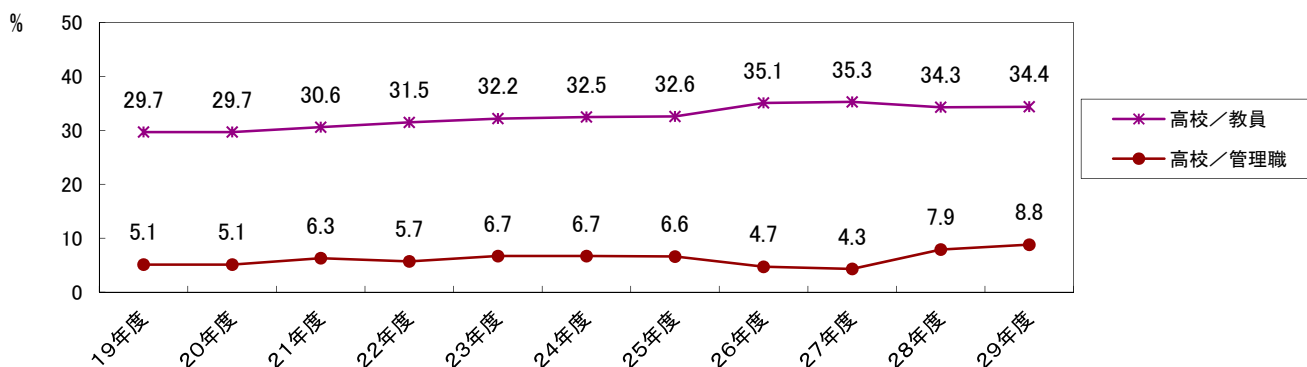
### (県立高校及び特別支援学校の教員・管理職に占める女性の割合)

県立高校及び特別支援学校の教員のうち管理職（校長・副校長・教頭）の女性割合は、前年度に比べ上昇したものの、教員全体の女性割合の4分の1程度にとどまっている。

図表 3-4

(単位：人，%)

年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	(注)全国	
教員	女性	1,303	1,303	1,306	1,347	1,364	1,362	1,370	1,514	1,517	1,451	1,625	56,352
	男性	3,086	3,086	2,965	2,925	2,869	2,834	2,837	2,800	2,784	2,783	2,836	115,121
	全体	4,389	4,389	4,271	4,272	4,233	4,196	4,207	4,314	4,301	4,234	4,461	171,473
	女性割合	29.7	29.7	30.6	31.5	32.2	32.5	32.6	35.1	35.3	34.3	34.4	32.9
管理職	女性	11	11	13	12	14	14	14	10	9	17	19	738
	男性	205	205	195	198	196	196	197	203	202	199	198	8,175
	全体	216	216	208	210	210	210	211	213	211	216	217	8,913
	女性割合	5.1	5.1	6.3	5.7	6.7	6.7	6.6	4.7	4.3	7.9	8.8	8.3



- ※ 対象の高校は、全日制・定時制・通信制である。
- ※ 教員：主幹教諭，教諭，養護教諭，栄養教諭，実習助手，充て指導主事  
管理職：校長，副校長，教頭
- ※ 全国数値は、H29 公立（全日制・定時制）の高校である。

【資料出所：教職員課調べ，文部科学省「学校基本調査」】

## 4 職場における男女共同参画の状況

### (1) 職場での均等な機会と待遇の確保

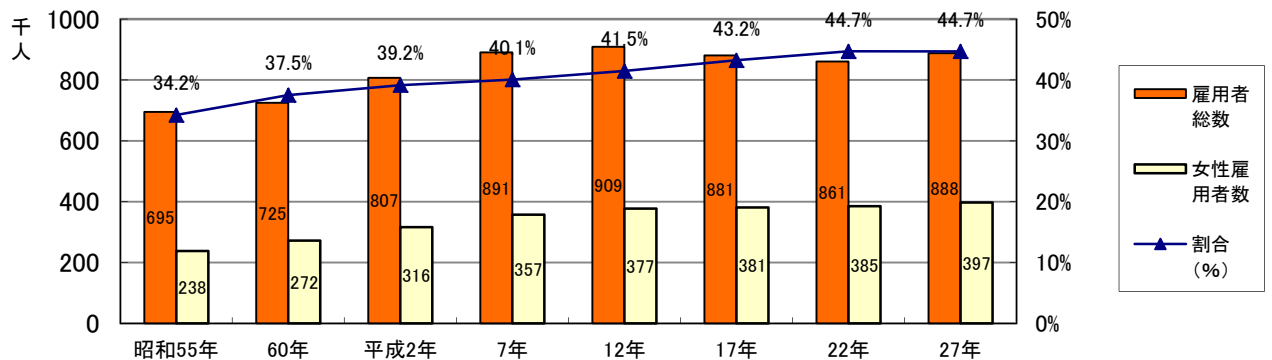
#### (雇用者数)

女性の雇用者数は年々増加している。また、雇用者総数に占める女性の割合は平成27年44.7%となり、平成22年度と同程度となった。

図表4-1 雇用者数の推移

(単位：千人)

年	昭和 55	60	平成 2	7	12	17	22	27	全国(27)
雇用者総数	695	725	807	891	909	881	861	888	46,605
女性雇用者数	238	272	316	357	377	381	385	397	21,443
割合(%)	34.2	37.5	39.2	40.1	41.5	43.2	44.7	44.7	46.0



【資料出所：総務省「国勢調査」】

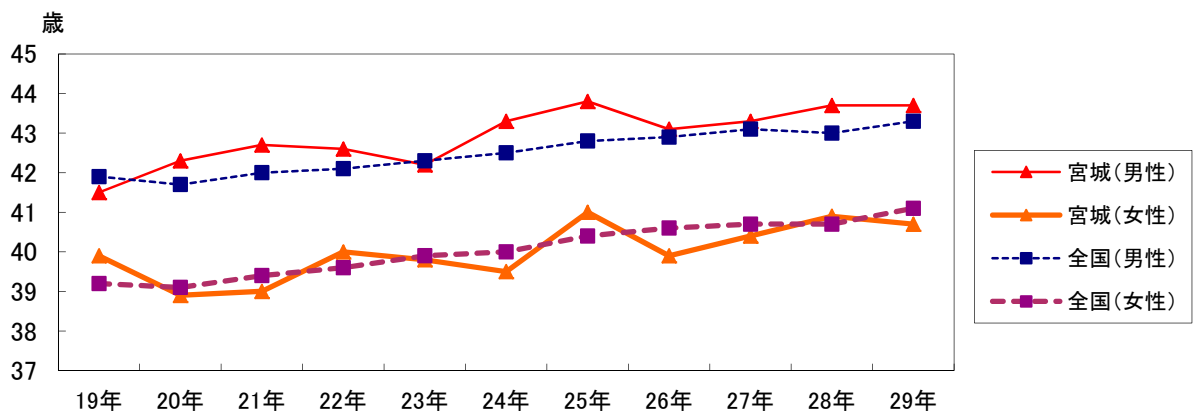
#### (雇用者の平均年齢)

平成29年の女性雇用者の平均年齢は、前年より下降し40.7歳で、全国平均の41.1歳を下回っている。

図表4-2 雇用者の平均年齢

(単位：歳)

年	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
宮城(男性)	41.5	42.3	42.7	42.6	42.2	43.3	43.8	43.1	43.3	43.7	43.7
宮城(女性)	39.9	38.9	39.0	40.0	39.8	39.5	41.0	39.9	40.4	40.9	40.7
全国(男性)	41.9	41.7	42.0	42.1	42.3	42.5	42.8	42.9	43.1	43.0	43.3
全国(女性)	39.2	39.1	39.4	39.6	39.9	40.0	40.4	40.6	40.7	40.7	41.1



【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」】

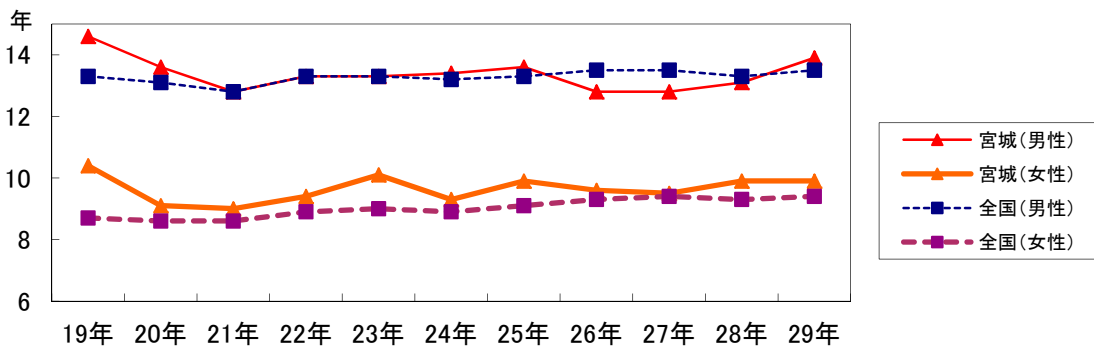
(雇用者の平均勤続年数)

平成29年の宮城県女性雇用者の平均勤続年数は9.9年であり、全国平均の9.4年を上回った。

図表 4-3 雇用者の平均勤続年数

(単位：年)

年	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
宮城(男性)	14.6	13.6	12.8	13.3	13.3	13.4	13.6	12.8	12.8	13.1	13.9
宮城(女性)	10.4	9.1	9.0	9.4	10.1	9.3	9.9	9.6	9.5	9.9	9.9
全国(男性)	13.3	13.1	12.8	13.3	13.3	13.2	13.3	13.5	13.5	13.3	13.5
全国(女性)	8.7	8.6	8.6	8.9	9.0	8.9	9.1	9.3	9.4	9.3	9.4



【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」】

(男女別所定内給与額)

平成29年の所定内給与額をみると、男性313.5千円(全国335.5千円)に対し、女性225.9千円(全国246.1千円)になっている。

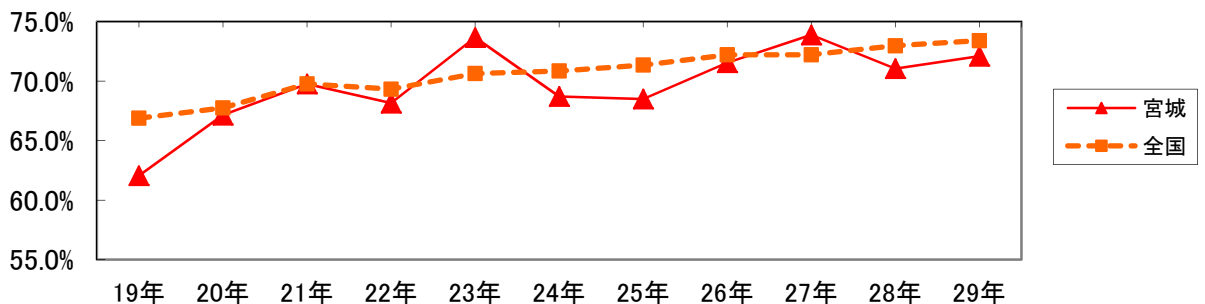
なお、男性の給与額を100とすると、女性は72.1(全国73.4)となっている。

図表 4-4 男女別所定内給与額

(単位：千円)

年	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
宮城(男性)	326.8	312.0	298.0	295.5	308.0	303.0	303.8	301.6	307.9	314.7	313.5	
宮城(女性)	202.8	209.5	207.9	201.4	226.9	208.2	208.1	215.8	227.5	223.6	225.9	
全国(男性)	336.7	333.7	326.8	328.3	328.3	329.0	326.0	329.6	335.1	335.2	335.5	
全国(女性)	225.2	226.1	228.0	227.6	231.9	233.1	232.6	238.0	242.0	244.6	246.1	
男女間格差(%)	宮城	62.1	67.1	69.8	68.2	73.7	68.7	68.5	71.6	73.9	71.1	72.1
	全国	66.9	67.8	69.8	69.3	70.6	70.9	71.3	72.2	72.2	73.0	73.4

図表 4-5 所定内給与の男女間格差の推移



【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」】

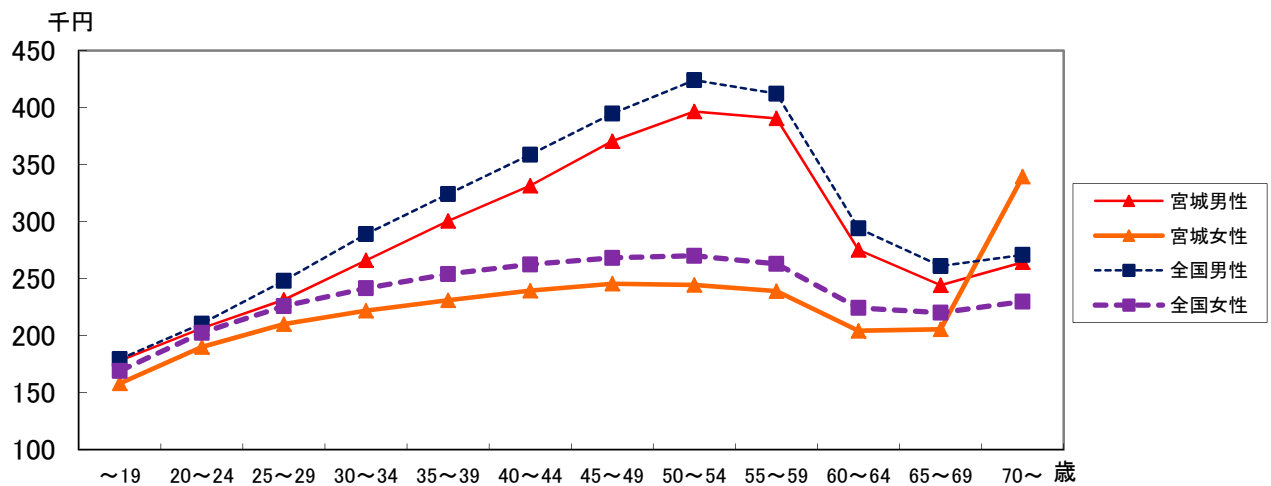
(年齢階級別所定内給与額)

平成 29 年の所定内給与額の男女間格差が最も大きいのは「55～59 歳」で、男性の給与額を 100 とすると女性は 61.2 (全国は 63.8) となっている。

図表 4-6 男女間所定内給与額

(単位：千円)

年齢	～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～
宮城(男性)	178.0	206.5	231.4	266.0	300.5	331.5	370.5	396.5	390.5	275.2	244.2	264.3
宮城(女性)	158.1	190.0	210.1	221.9	231.0	239.4	245.5	244.4	239.0	204.2	205.5	339.4
男女間格差(%)	88.8%	92.0%	90.8%	83.4%	76.9%	72.2%	66.3%	61.6%	61.2%	74.2%	84.2%	128.4%
全国(男性)	179.4	210.5	248.1	289.0	324.1	358.7	394.7	424.0	412.2	294.1	261.0	270.8
全国(女性)	169.0	202.5	225.9	241.6	254.0	262.4	268.2	270.0	262.9	224.3	220.1	229.9
男女間格差(%)	94.2%	96.2%	91.1%	83.6%	78.4%	73.2%	68.0%	63.7%	63.8%	76.3%	84.3%	84.9%



【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(企業規模：10人以上)】

(女性の短時間労働者の就業状況)

平成29年の女性の短時間労働者の平均勤続年数は6.3年である。また、平均年齢は45.7歳、1日当たり所定内実労働時間数は5.2時間、1時間当たり所定内給与額は998円である。

図表 4-7

区分	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	1日当たり所定内実労働時間数(時間)	1時間当たり所定内給与額(円)
宮城県(男性)	42.1	5.4	5.6	1,053
宮城県(女性)	45.7	6.3	5.2	998
全国(男性)	44.4	5.2	5.4	1,154
全国(女性)	46.4	6.1	5.3	1,074

※ 短時間労働者とは、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。

【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(企業規模：10人以上)】

(宮城労働局に寄せられた男女雇用機会均等法に関する相談件数)

平成29年度に、宮城労働局雇用環境・均等室に寄せられた相談件数は506件であり、このうちセクシュアル・ハラスメントに関するものは169件となった。

図表 4-8

(単位：件)

年 度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
男女雇用機会均等法に関する相談件数総数	724	650	683	541	702	547	675	659	853	479	506
セクシュアル・ハラスメントに関するもの	399	361	381	277	338	289	342	310	375	184	169

※平成 27 年度までは、男女雇用機会均等法に基づく指針項目ごとに件数を計上。平成 28 年度から集計方法が変更され、男女雇用機会均等法に基づく指針項目に関わらず件数を計上した。

【資料出所：宮城労働局雇用環境・均等室調べ】

(ハラスメント防止対策)

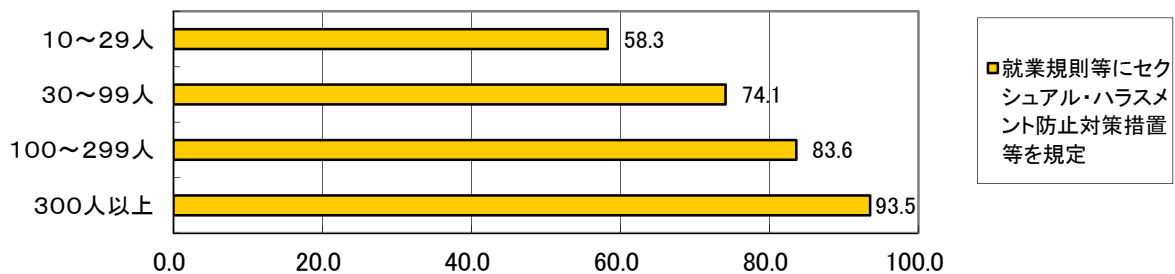
職場におけるハラスメント防止対策として、就業規則等にセクシュアル・ハラスメントの防止対策措置等を規定している事業所は 78.0%，マタニティ・ハラスメントについて規定している事業所は 67.0%，パワー・ハラスメントについて規定している事業所は 68.4%となっている。

企業規模別では、規模が大きいほど防止対策措置等を規定している事業所の割合が高い傾向にある。

図表 4-9

セクシュアル・ハラスメント防止の取組	事業所数	構成比
事業主の方針の明確化と周知・啓発	458	81.2%
就業規則等での防止対策措置等の規定	440	78.0%
相談窓口の設置（外部委託も含む）	391	69.3%
周知・啓発のための研修等の実施	308	54.6%
その他	11	2.0%

(企業規模別)



【資料出所：雇用対策課「平成 29 年度労働実態調査」】

## (2) 仕事と育児・介護の両立支援

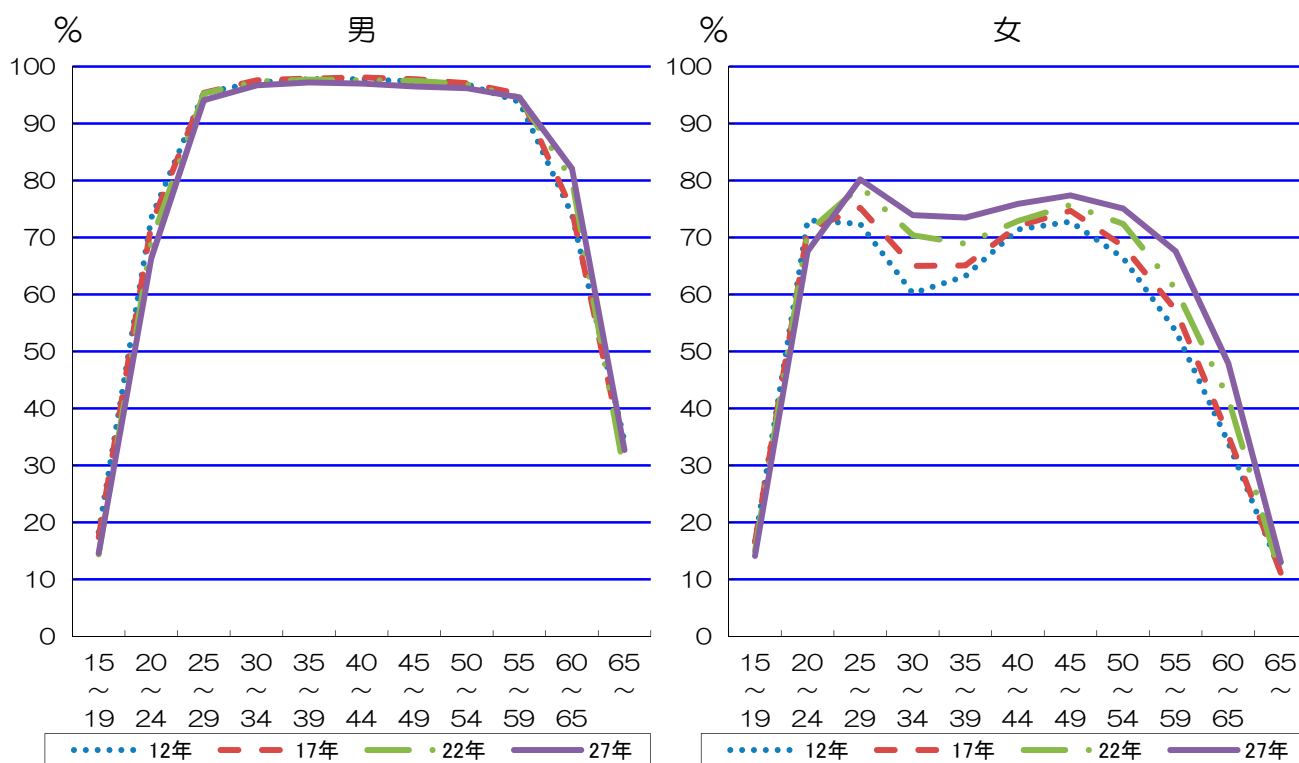
### (女性の年齢階級別労働力率)

女性の年齢階級別労働力率は、平成27年国勢調査においても、出産・子育て期の30歳代後半が谷となるM字カーブが現れている。

図表 4-10

(単位：%)

年齢		15～ 19	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 65	65～
男性	12年	18.3	73.5	95.4	97.2	97.8	97.8	97.4	96.9	93.8	74.0	34.2
	17年	17.4	72.3	95.4	97.6	97.9	98.1	97.8	97.1	95.2	74.8	31.3
	22年	14.4	69.4	95.3	97.4	97.7	97.6	97.5	96.9	94.6	80.0	28.5
	27年	14.6	66.4	94.1	96.7	97.2	97.0	96.5	96.2	94.6	82.1	32.7
女性	12年	16.7	73.0	72.4	60.2	63.2	71.4	72.8	66.4	53.6	34.0	11.3
	17年	16.5	71.3	75.2	65.0	65.1	72.0	74.7	68.5	57.3	35.2	11.1
	22年	15.0	70.9	79.0	70.4	68.9	72.9	75.7	72.4	61.0	41.7	10.5
	27年	14.1	67.6	80.2	73.9	73.5	75.9	77.4	75.1	67.6	47.9	13.0



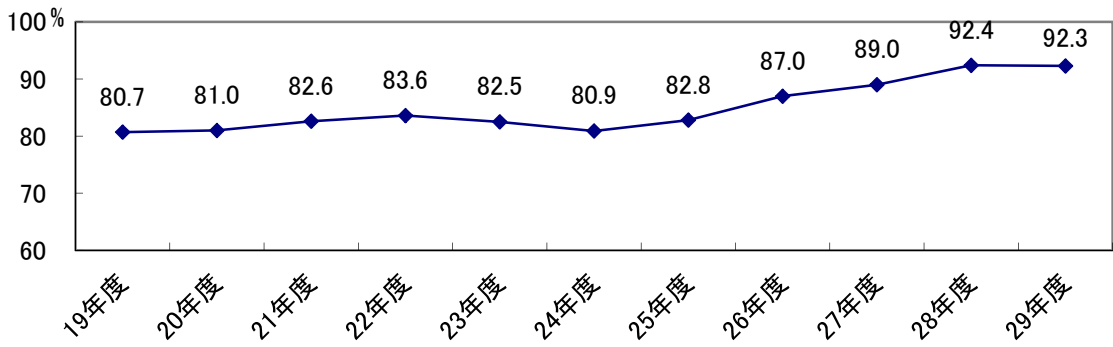
資料出所：総務省「国勢調査 就業状態等基本集計結果」

### (育児休業制度)

育児休業制度の規定のある事業所は92.3%（前年92.4%）となっている。企業規模別では、規模が大きいほど制度のある割合が高くなる傾向にある。

育児休業取得率は、男性3.6%（前年2.7%）、女性93.5%（前年94.2%）となっている。

図表 4-11 育児休業制度の規定のある事業所の割合



区 分	育児休業制度規定の有無 (%)		育児休業取得率 (%)			
	ある	なし	男女計	男性	女性	
全 体	92.3	7.7	45.6	3.6	93.5	
規模分類	10～29人	75.7	24.3	23.4	4.9	56.5
	30～99人	96.8	3.4	43.8	0.0	94.1
	100～299人	99.1	0.9	43.2	1.1	94.7
	300人以上	100.0	0.0	54.5	6.5	100.0

【資料出所：雇用対策課「平成29年度労働実態調査」】

(参考) 育児休業取得率の全国の状況

(単位：%)

年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
男性	1.56	1.23	1.72	1.38	2.63	1.89	2.03	2.30	2.65	3.16	5.14
女性	89.7	90.6	85.6	83.7	87.8	83.6	83.0	86.6	81.5	81.8	83.2

【資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査（～平成18年度）」、「雇用均等基本調査（平成19年度～）」】

(次世代育成支援対策)

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定状況を調査したところ、「策定した」事業所は40.6%（前年35.6%）であった。「策定の予定なし」は21.4%（前年19.3%）となっている。

規模別では、規模が大きいほど策定した割合が高い傾向にある。

図表 4-12

区 分	次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定した事業所 (%)	
全 体	40.6	
規模分類	10～29人	3.4
	30～99人	12.6
	100～299人	58.5
	300人以上	76.9

【資料出所：雇用対策課「平成29年度労働実態調査」】

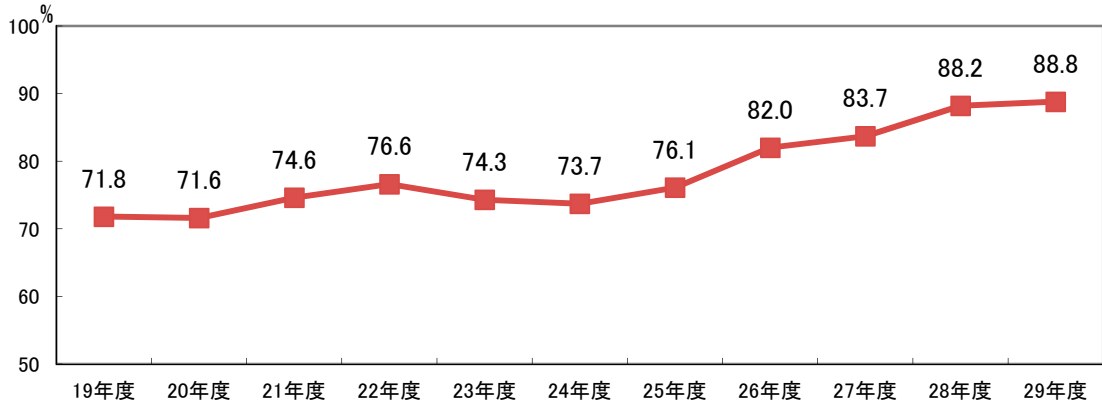


**(介護休業制度)**

介護休業制度の規定のある事業所は88.8%（前年88.2%）となっている。

企業規模別では、規模が大きい企業で制度のある割合が高く、「100～299人」「300人以上」でそれぞれ99.1%、98.5%となっている。

**図表 4-13 介護休業制度の規定のある事業所の割合**



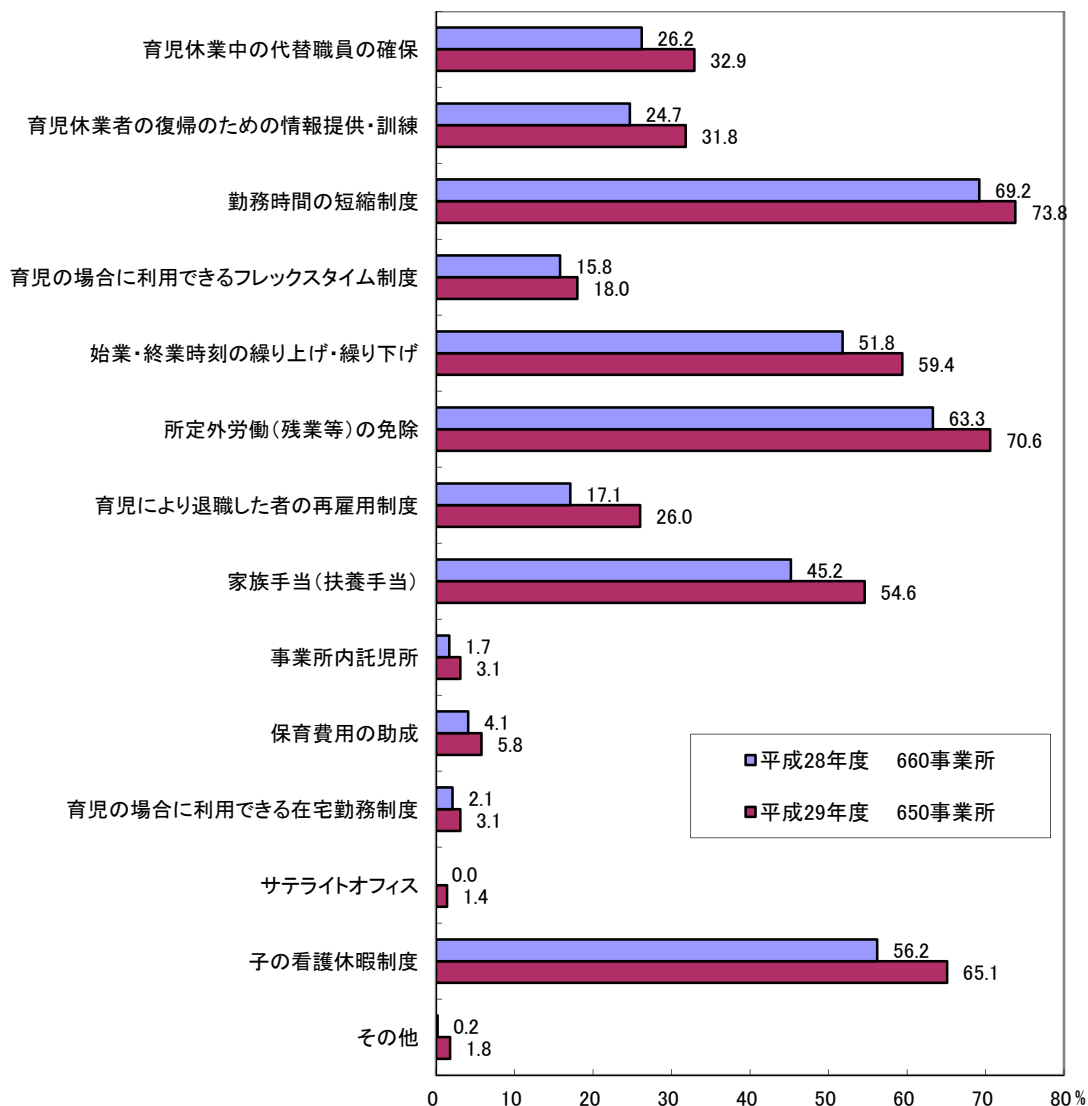
区 分		介護休業制度の有無 (%)	
		ある	なし
全 体		88.8	11.2
規模 分類	10～29人	70.4	29.6
	30～99人	89.0	11.0
	100～299人	99.1	0.9
	300人以上	98.5	1.5

【資料出所：雇用対策課「平成29年度労働実態調査」】

**(子どもを持つ労働者に対する支援制度)**

子どもを持つ労働者に対する支援制度の実施状況をみると、「勤務時間の短縮制度」を採用している事業所が全体の73.8%（前年69.2%）であった。また、「所定外労働（残業等）の免除」も70.6%（同63.3%）と他の項目より高い割合を示している。

図表 4-14 子どもを持つ労働者に対する支援制度のある割合



【資料出所：雇用対策課「平成29年度労働実態調査」】

(ファミリー・サポート・センター設置数)

平成29年度において、県内で計19カ所設置されている。

図表 4-15

設置年度	設置数	設置箇所
平成24年度	15	仙台市, 名取市, 白石市, 気仙沼市, 多賀城市, 大崎市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市, 岩沼市, 柴田町, 利府町
平成25年度	16	仙台市, 名取市, 白石市, 気仙沼市, 多賀城市, 大崎市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市, 岩沼市, 柴田町, 利府町, 富谷町
平成26年度	17	仙台市, 名取市, 白石市, 気仙沼市, 多賀城市, 大崎市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市, 岩沼市, 柴田町, 利府町, 富谷町, 亶理町
平成27年度	17	仙台市, 名取市, 白石市, 気仙沼市, 多賀城市, 大崎市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市, 岩沼市, 柴田町, 利府町, 富谷町, 亶理町
平成28年度	19	仙台市, 名取市, 白石市, 気仙沼市, 多賀城市, 大崎市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市, 岩沼市, 富谷市, 柴田町, 利府町, 亶理町, 松島町, 大河原町
平成29年度	19	仙台市, 名取市, 白石市, 気仙沼市, 多賀城市, 大崎市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市, 岩沼市, 富谷市, 柴田町, 利府町, 亶理町, 松島町, 大河原町

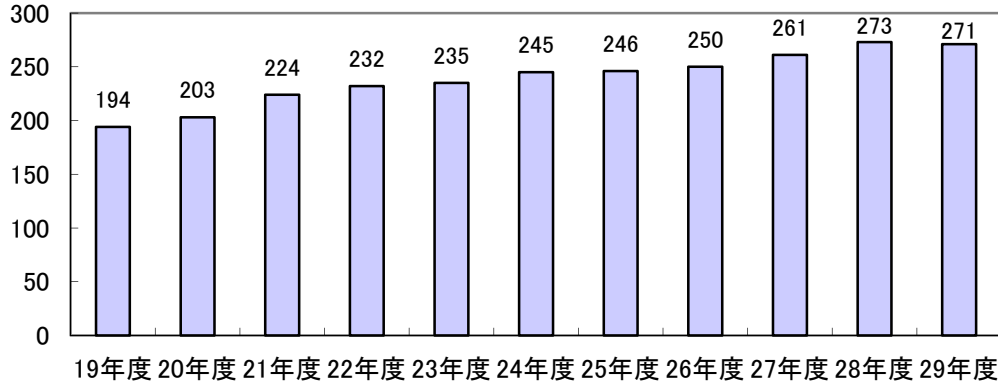
※ ファミリー・サポート・センターとは、地域において、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となって相互援助活動を行う組織。

【資料出所：雇用対策課調べ（～H26年度）、子育て支援課調べ（H27, 28年度）、子育て社会推進室調べ（H29年度）】

(放課後児童クラブ設置数)

平成29年度において、放課後児童クラブ数の設置数は271箇所である。

図表 4-16



※ 仙台市を除く 【資料出所：子育て社会推進室調べ】

(専門的・技術的職業従事者に占める女性の割合)

以下のとおりとなっており、分野により偏りがある。

図表 4-17

(単位：人・%)

職業	調査期日	総数	女性数	割合
医師	平成26年12月31日	5,407	891	16.5
	平成28年12月31日	5,653	982	17.4
歯科医師	平成26年12月31日	1,858	441	23.7
	平成28年12月31日	1,918	471	24.6
薬剤師	平成26年12月31日	5,028	2,374	47.2
	平成28年12月31日	5,354	2,567	47.9
弁護士	平成29年4月1日	439	64	14.6
	平成30年4月1日	453	69	15.2
司法書士	平成29年3月31日	321	46	14.3
	平成30年3月31日	321	49	15.3
公認会計士	平成29年3月31日	199	27	13.6
	平成30年3月31日	201	24	11.9
不動産鑑定士	平成29年1月1日	63	5	7.9
	平成30年1月1日	63	5	7.9

資料出所：医師、歯科医師、薬剤師については厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(2年に1度の調査)  
 弁護士については仙台弁護士会調べ  
 司法書士については宮城県司法書士会調べ  
 公認会計士については日本公認会計士協会東北会調べ  
 不動産鑑定士については地域復興支援課調べ

## 5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の状況

### (1) 経営への女性の参画促進

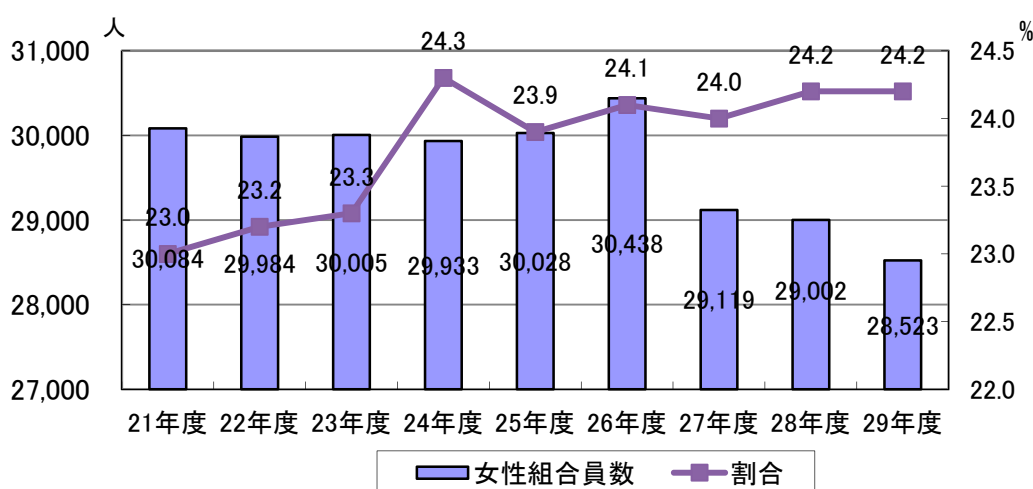
#### (農協正組合員数の状況)

平成29年度において、農協正組合員数は117,864人で、うち女性は28,523人(24.2%)となっている。

図表 5-1 農協正組合員数に占める女性の数・割合

(単位：人)

年 度	21	22	23	24	25	26	27	28	29
農協正組合員数	130,758	129,120	129,022	123,050	125,787	126,190	121,340	119,726	117,864
うち女性組合員数	30,084	29,984	30,005	29,933	30,028	30,438	29,119	29,002	28,523
割合(%)	23.0	23.2	23.3	24.3	23.9	24.1	24.0	24.2	24.2



【資料出所：農業振興課調べ】

#### (農協役員の状況)

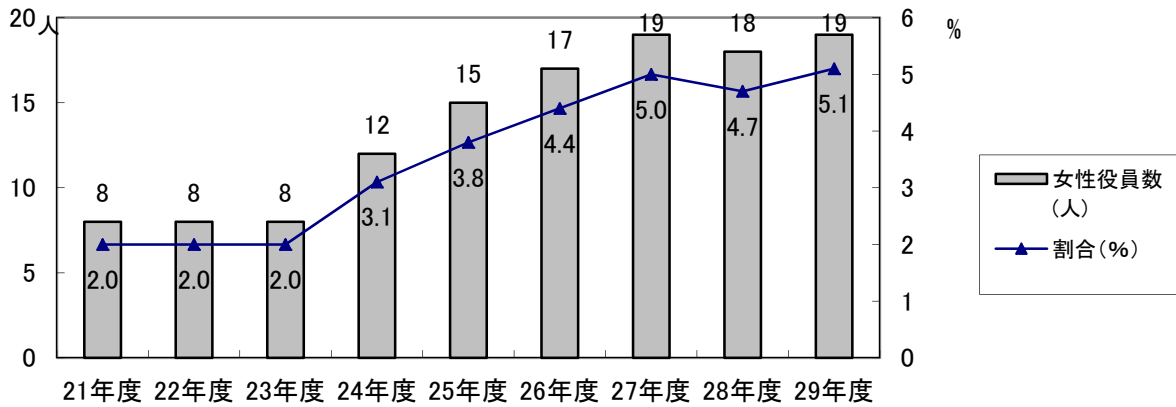
平成29年度において農協役員の総数は374人で、うち女性は19人(5.1%)となっている。

図表 5-2 農協役員に占める女性の数・割合

(単位：人)

年 度	21	22	23	24	25	26	27	28	29
役員総数	403	403	399	392	394	384	382	381	374
女性役員数	8	8	8	12	15	17	19	18	19
割合(%)	2.0	2.0	2.0	3.1	3.8	4.4	5.0	4.7	5.1
一農協当たり 女性役員数	0.6	0.6	0.6	0.9	1.1	1.2	1.4	1.3	1.4

※女性役員について平成22年度までは役員数(理事, 経営管理委員, 監事), 平成23年度から理事数を掲載



【資料出所：農業振興課調べ】

(漁協正組合員の状況)

平成29年3月末において、漁協正組合員数は5,885人で、うち女性は112人(1.90%)となっている。平成23年以降数値が増加した背景については、平成23年11月に宮城県北部施設保有漁業協同組合、宮城県中部施設保有漁業協同組合、宮城県南部施設保有漁業協同組合が新たに設立されたことにより、組合員数が増加したものである。

図表 5-3 漁協正組合員に占める女性の数・割合 (単位：人)

年度	21	22	23	24	25	26	27	28
漁協正組合員数	5,946	5,457	6,745	7,659	7,133	6,749	6,578	5,885
女性組合員数	5	5	154	157	149	134	142	112
割合(%)	0.08	0.09	2.28	2.05	2.09	1.99	2.16	1.90

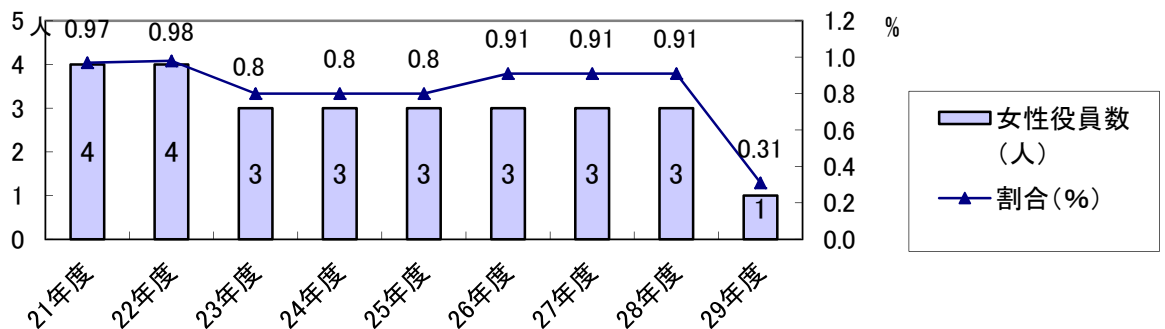
【資料出所：農林水産経営支援課調べ】

(漁協支所運営委員の状況)

平成29年度は、漁協支所運営委員数が318人、うち女性は1人(0.31%)となっている。

図表 5-4 漁協支所運営委員に占める女性の数・割合 (単位：人)

年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29
役員総数	414	409	375	373	375	328	328	328	318
女性役員数	4	4	3	3	3	3	3	3	1
割合(%)	0.97	0.98	0.80	0.80	0.80	0.91	0.91	0.91	0.31

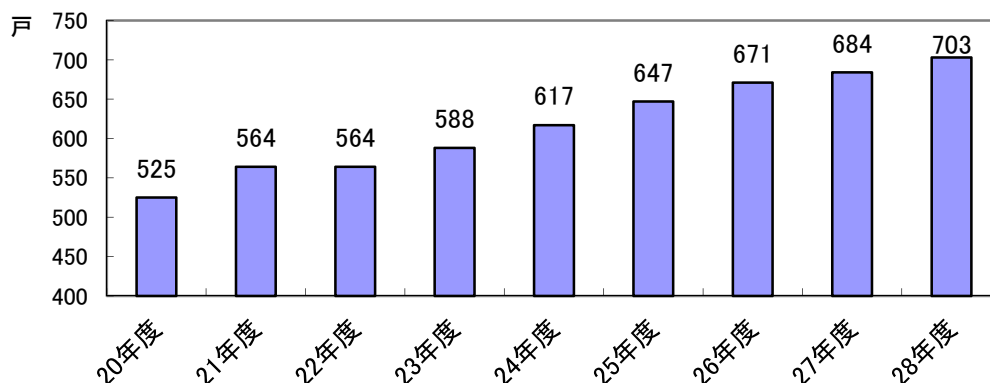


【資料出所：農林水産経営支援課調べ】

### (家族経営協定を締結した農家数)

平成28年度までに家族経営協定を締結した農家数は703戸で、前年度に比べ19戸増加した。

図表 5-5 家族経営協定を締結した農家数の推移



※ 家族経営協定とは、家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるもの。

【資料出所：農業振興課調べ】

## 6 地域における男女共同参画の状況

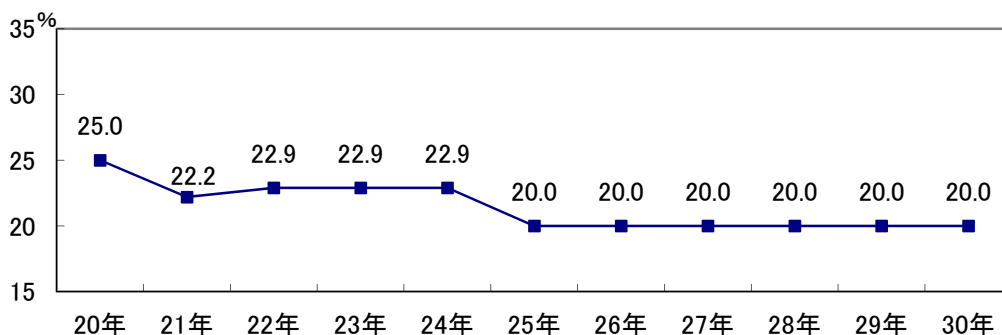
### (1) 市町村における男女共同参画の取組状況

#### (市町村における男女共同参画等の名称を冠した窓口の設置状況)

平成30年4月現在、男女共同参画等の名称を冠した窓口（課、係等）を設置している市町村数は7(7市)で20.0%となっており、市・町村別内訳では、市50.0%、町村0%となっている。

図表 6-1 男女共同参画の名称を冠した窓口を設置した市町村数及び割合

年	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
市町村数	9	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7
割合(%)	25.0	22.2	22.9	22.9	22.9	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0



※ 数値は各年4月1日現在

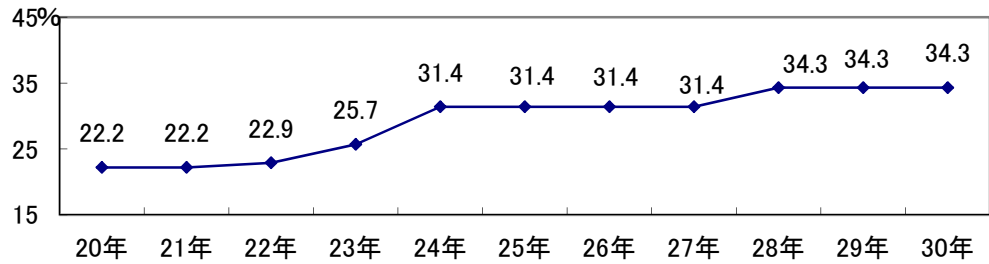
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

(市町村における男女共同参画推進条例の制定状況)

平成30年4月現在、男女共同参画推進条例を制定した市町村数は、12(10市2町)で34.3%となった。

図表 6-2 男女共同参画推進条例を制定した市町村数及び割合

年	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
市町村数	8	8	8	9	11	11	11	11	12	12	12
割合(%)	22.2	22.2	22.9	25.7	31.4	31.4	31.4	31.4	34.3	34.3	34.3



※ 数値は各年4月1日現在 【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 6-3 男女共同参画推進条例の制定状況（東北6県・全国）

(平成30年4月1日現在, 単位: %)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国 (H29.4.1)
5.0	12.1	34.3	16.0	8.6	25.4	36.5

※青森県、山形県の数値については、平成29年4月1日現在

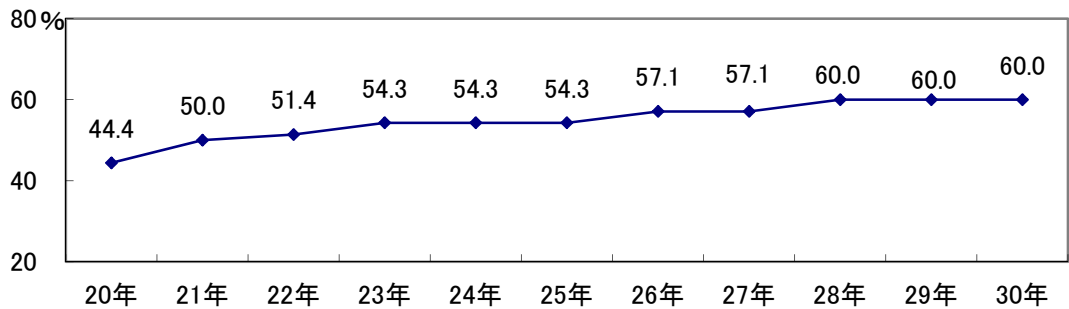
【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

(市町村における男女共同参画基本計画の策定状況)

平成30年4月現在で、男女共同参画基本計画を策定した市町村数は21(13市8町)で60.0%となっている。内訳では市策定率92.9%、町村策定率38.1%である。

図表 6-4 男女共同参画基本計画を策定した市町村数及び割合

年	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
市町村数	16	18	18	19	19	19	20	20	21	21	21
割合(%)	44.4	50.0	51.4	54.3	54.3	54.3	57.1	57.1	60.0	60.0	60.0



※数値は各年4月1日現在 【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 6-5 男女共同参画基本計画の策定状況（東北6県・全国）

（平成30年4月1日現在，単位：％）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国（H29.4.1）
100.0	87.9	60.0	100.0	65.7	54.2	75.2

※ 青森県の数値は平成29年4月1日現在，山形県の数値は平成30年3月31日現在

【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

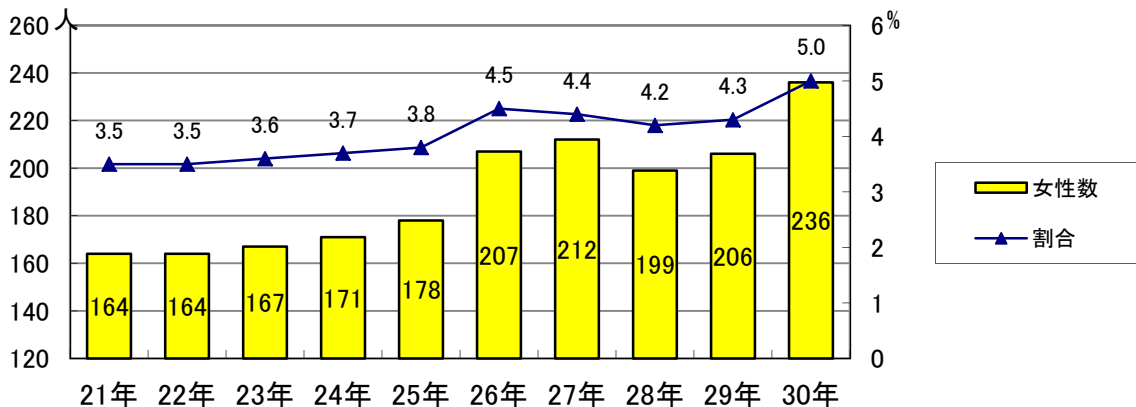
（2）地域活動への男性の参画と女性の人材育成

（自治会（町内会・区）長に占める女性の割合）

平成30年4月現在の県内の市町村自治会長に占める女性数は236人で，割合では5.0％となっている。

図表 6-6 自治会（町内会・区）長に占める女性の割合

年	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
総数	4,699	4,710	4,614	4,629	4,729	4,626	4,768	4,770	4,739	4,715
うち女性数	164	164	167	171	178	207	212	199	206	236
割合（％）	3.5	3.5	3.6	3.7	3.8	4.5	4.4	4.2	4.3	5.0



※ 数値は各年4月1日現在

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

7 東日本大震災からの復興・防災における男女共同参画の状況

（1）防災及び復興計画の策定など、意思決定の場における女性の参画の推進

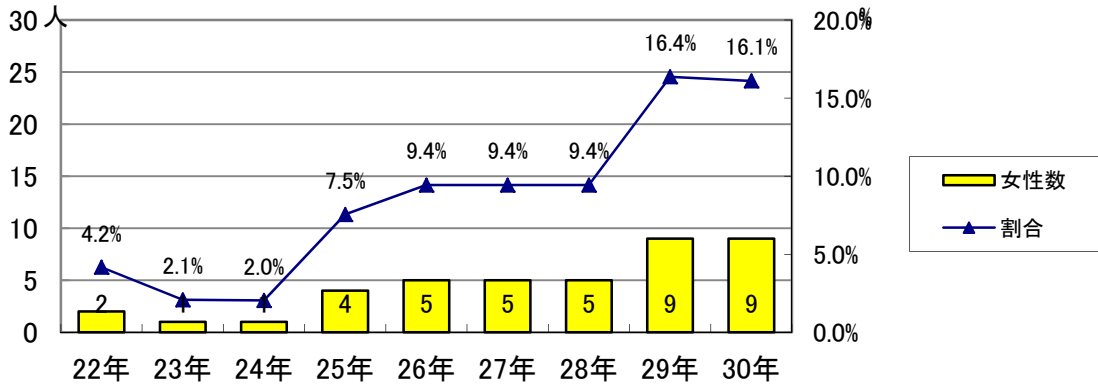
（宮城県防災会議の女性登用率）

平成30年4月現在，宮城県防災会議の女性登用率は16.1％となっている。



図表 7-1 宮城県防災会議の女性委員数及び女性登用率

年	22	23	24	25	26	27	28	29	30
委員総数	48	48	49	53	53	53	53	55	56
うち女性数	2	1	1	4	5	5	5	9	9
割合(%)	4.2	2.1	2.0	7.5	9.4	9.4	9.4	16.4	16.1



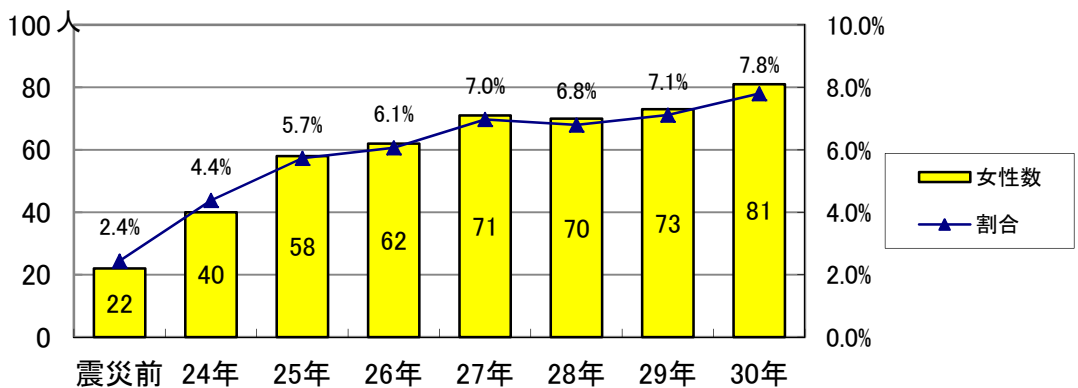
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

(市町村防災会議の女性登用率)

平成 30 年 4 月現在, 市町村防災会議の女性登用率は 7.8% となっており, 震災前に比べ, 概ね上昇傾向にある。

図表 7-2 市町村防災会議の女性委員数及び女性登用率

年	震災前	24	25	26	27	28	29	30
委員総数	902	913	1,012	1,022	1,018	1,030	1,026	1,039
うち女性数	22	40	58	62	71	70	73	81
割合(%)	2.4%	4.4%	5.7%	6.1%	7.0%	6.8%	7.1%	7.8%



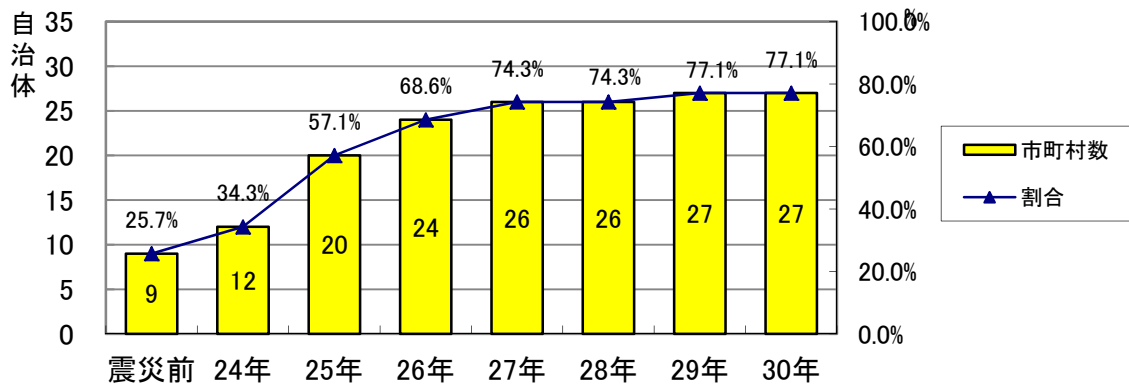
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

(市町村防災会議において女性委員を登用している割合)

平成30年4月現在、市町村防災会議において女性委員を登用している割合は77.1%となっており、震災前に比べ、上昇している。

図表 7-3 市町村防災会議において女性委員を登用している市町村数及び割合

年	震災前	24	25	26	27	28	29	30
女性委員を登用している市町村数	9	12	20	24	26	26	27	27
割合(%)	25.7%	34.3%	57.1%	68.6%	74.3%	74.3%	77.1%	77.1%



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

(女性消防団員のいる消防団・女性消防団員数)

平成30年4月現在、県内の全42消防団のうち女性団員がいる消防団数は31に上った。また、女性消防団員は全消防団員19,623人のうち486人で、上昇傾向にある。

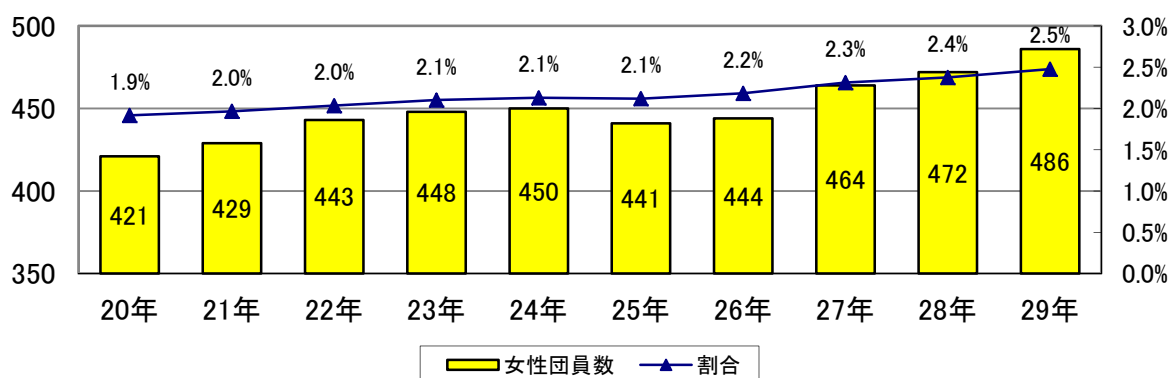
図表 7-7 女性消防団員のいる消防団の数と割合 (各年10月1日現在)

年	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
消防団の総数	49	48	48	48	42	42	42	42	42	42
女性消防団員がいる消防団の数	24	25	25	25	24	25	25	26	31	31
割合(%)	49.0%	52.1%	52.1%	52.1%	57.1%	59.5%	59.5%	61.9%	73.8%	73.8%

図表 7-8 女性消防団員数 (各年10月1日現在)

年	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
全団員数	21,966	21,821	21,778	21,313	21,129	20,810	20,333	20,057	19,865	19,623
女性団員数	421	429	443	448	450	441	444	464	472	486
割合(%)	1.9	2.0	2.0	2.1	2.1	2.1	2.2	2.3	2.4	2.5

【資料出所：宮城県消防協会】



【資料出所：宮城県消防協会】

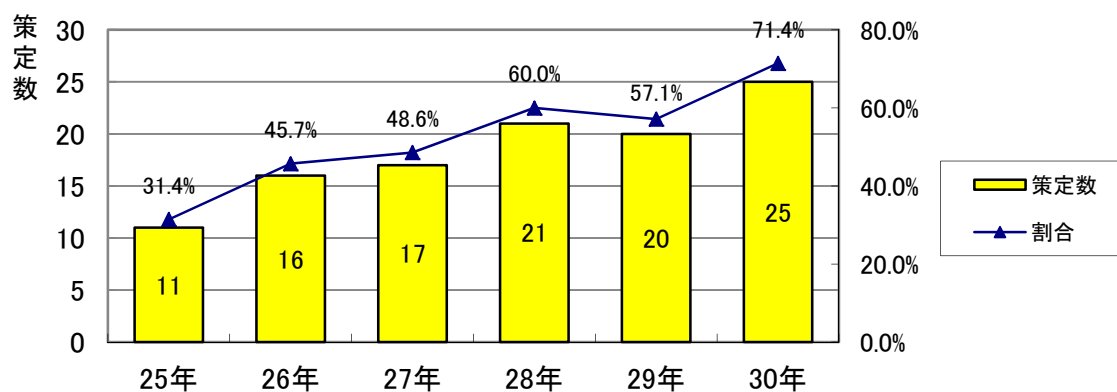
## (2) 男女共同参画の視点での防災意識の啓発及び安全・安心な暮らしの確保

### (男女共同参画の視点に配慮した市町村避難所運営マニュアルの策定数)

平成30年4月現在、県内市町村のうち、男女共同参画の視点に配慮した市町村避難所運営マニュアルを策定した自治体は25市町で、緩やかな上昇傾向にある。

図表 7-4 男女共同参画の視点に配慮した市町村避難所運営マニュアルの策定数及び割合

年	25	26	27	28	29	30
策定数	11	16	17	21	20	25
割合(%)	31.4	45.7	48.6	60.0	57.1	71.4



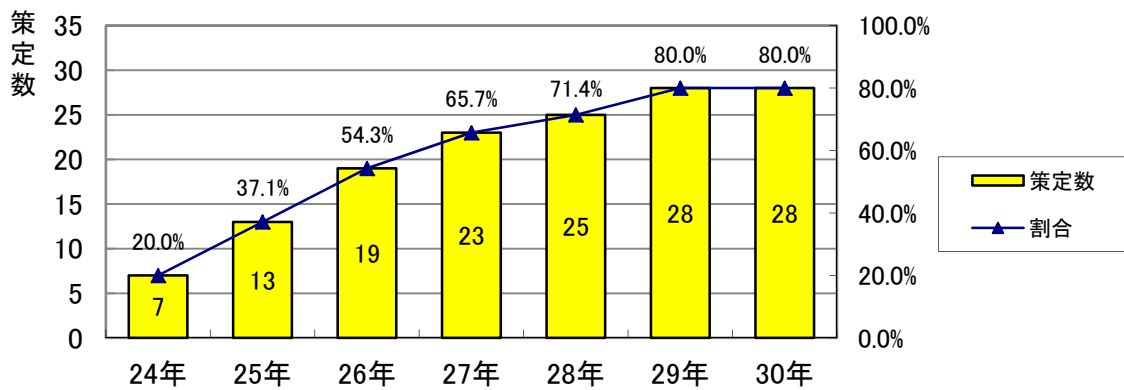
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

(男女共同参画の視点に配慮した市町村地域防災計画策定数)

平成 30 年 4 月現在，県内市町村のうち男女共同参画の視点に配慮した地域防災計画を策定した自治体は 28 市町村となっている。

図表 7-5 男女共同参画の視点に配慮した市町村地域防災計画策定数及び割合

年	24	25	26	27	28	29	30
策定数	7	13	19	23	25	28	28
割合(%)	20.0	37.1	54.3	65.7	71.4	80.0	80.0



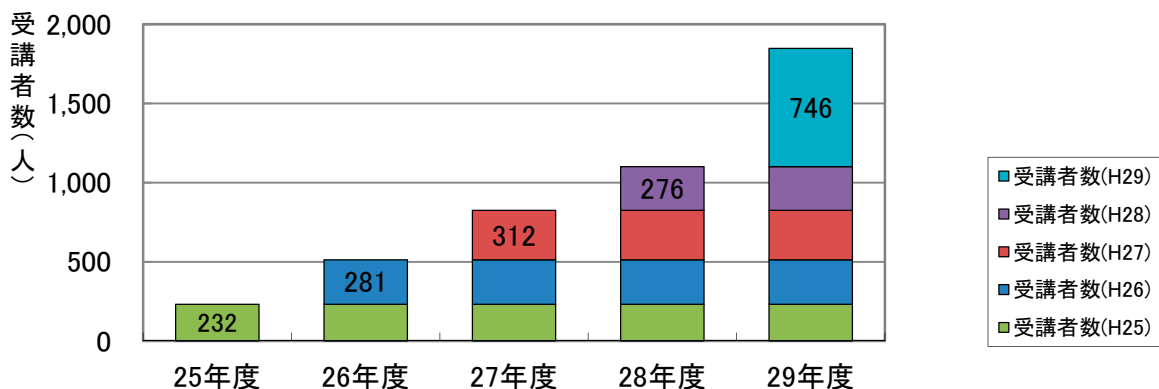
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

(男女共同参画の視点での防災対策実践講座受講者数)

平成 25 年度より県が実施している「男女共同参画の視点での防災対策実践講座」の平成 29 年度の受講者数は 746 人で，これまでの累計受講者数は 1,847 人となった。

図表 7-6 「男女共同参画の視点での防災対策実践講座」受講者数

年度	25	26	27	28	29
開催回数 (単年度)	4	6	8	7	8
受講者数 (単年度)	232	281	312	276	746
受講者数 (累計)	-	513	825	1,101	1,847



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

(東日本大震災の悩み相談)

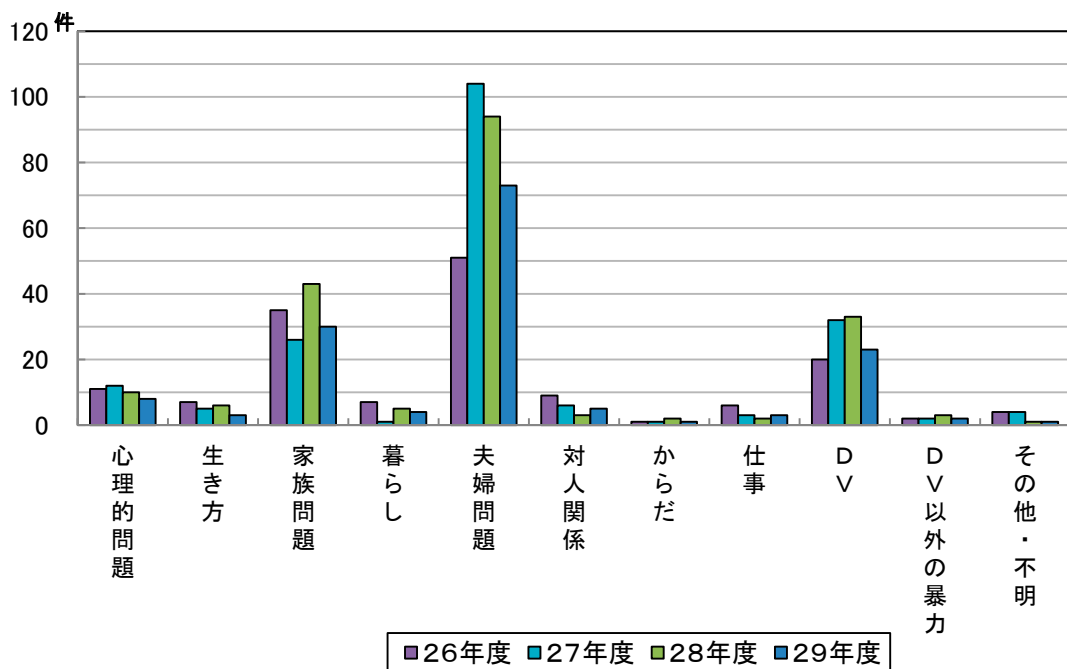
内閣府と共同で実施している「東日本大震災 女性のための面接相談」について、平成29年度の相談件数は、153件であった。相談内容の主訴については、「夫婦問題」の悩みに関するものが最も多く、次いで「家族問題」、「DV」についての相談が多かった。

本事業については、平成23年度から平成25年度まで、「東日本大震災の相談ホットライン・みやぎ」として電話と面接による相談を受け付けているもの。平成26年度以降は、内閣府において当該事業の取扱を変更したことから、「東日本大震災 女性のための面接相談」として面接でのみ相談を受け付けている。

図表 7-7 東日本大震災の悩み相談の状況

(単位：件)

年度	心理的問題	生き方	家族問題	暮らし	夫婦問題	対人関係	からだ	仕事	DV	DV以外の暴力	その他不明	合計
23	101	20	166	78	31	97	70	51	44	4	117	779
24	392	401	318	223	170	260	78	90	97	19	284	2,332
25	366	277	258	194	127	187	38	130	79	8	105	1,769
26	11	7	35	7	51	9	1	6	20	2	4	153
27	12	5	26	1	104	6	1	3	32	2	4	196
28	10	6	43	5	94	3	2	2	33	3	1	202
29	8	3	30	4	73	5	1	3	23	2	1	153



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

(3) 復興の担い手としての女性の力の活用

(NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援事業の実施状況)

震災復興の担い手として引き続き期待されているNPO等が、自立のかつ継続的に活動できるよう、内閣府の「NPO等の絆力(きずなりよく)を活かした復興・被災者支援事業交付金」を活用して事業を実施した。

図表 7-8 NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援事業の実施状況

年度	実施事例
28	<p>農業と食を生かした若林区復興プロジェクト  <b>【実施団体：一般社団法人ReRoots】</b>（実施地域：仙台市）  <u>農村の女性の力を引き出す食プロジェクト</u>                      地域の女性が、悩みや六郷地域（若林区南部）の課題を話し合う「東六郷・東部かあちゃん'ず」を主体に、集落の垣根を取り払い、農業と食を地域資源として自分たちで六郷地区を元気にし、人を引きつけ、若者に魅力を感じてもらおうプロジェクトとして食の交流イベント「かあちゃん'ずカフェ」を10月に実施。東六郷小学校を会場に芋煮や白玉ずんだ、焼き芋などを地域の人々に提供し、アロマキャンドルづくり体験などを行った。（約200名参加）                      農村地域において、これまでは女性の意見が反映されにくかったが、女性はその強みを活かして積極的に動くことで子育てや介護への視点が加わり、集落の垣根を越えて子供達が集まり、被災地に活気がでた。イベントの成功による周囲からの期待感も生まれ、かあちゃん'ずのメンバーからはこれからも企画をやっていきたいという声が上がった。</p>
28・29	<p>絆を繋ぐ・地域コミュニティでの心の居場所創造事業  <b>【特定非営利活動法人とめタウンネット】</b>（実施地域：登米市他）  <u>平成28年度</u>                      地域住民や被災者等が気軽に集える居場所づくりを通じ、人と人との絆を深め、「心のよりどころ」となる場を創造する事を目的に、登米市のほか、復興が進む沿岸部地域（南三陸町、石巻市、気仙沼市）においてもコミュニティカフェの開設を支援した。                      ① コミュニティカフェ開設講座基礎講座                      ② コミュニティカフェ開設講座実践講座                      ③ トライアルカフェ  <u>平成29年度</u>                      「居場所づくり・生きがいづくり・しごとづくり」の3つの取組における、復興に向けたはじめの1歩を踏み出すための各種講座の実施及び相談受付を行った。                      ① はじめの1歩サポートアカデミー開催                      ・ コミュニティカフェ開設講座 圧縮版                      ・ コミュニティペーパー制作講座                      ・ コミュニティビジネス開業講座                      ② はじめの1歩相談会</p>
29	<p>育児中の母親と地域社会の絆をつなぐインターンシップ事業  <b>【特定非営利活動法人石巻復興支援ネットワーク】</b>（実施地域：石巻市）                      震災後の被災地沿岸部では、育児中の母親が子育てのこと以外で外出する機会が減ることで地域社会との接点が少なくなり、孤立しがちである。育児が落ち着けば仕事を再開したいという母親は多いが、仕事への不安を感じていることから、育児家事との両立や開催時間の制約などの面も考慮して、子育て中の母親に対する各種スキルアップを図った。                      ① <u>「女性の就労を応援します！やっぺす！スクールこっとな」として、託児付きスキルアップ講座を実施</u>                      ・ 履歴書、職務経歴書の書き方講座                      ・ ビジネスマナー講座                      ・ 面接講座                      ・ パソコン講座                      ・ セルフケア講座                      ② <u>地域のNPO、社会的企業へのインターンシップ</u>                      ・ インターンシップ説明会                      ・ インターンシップ（訪問先：いしのまきNPOセンター、パソコンママネット、ベビースマイル石巻など）</p>

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】



### 第3部 宮城県における男女共同参画の施策





# 1 社会全体における男女共同参画の実現 —政策決定への女性の参画拡大—

男女共同参画の指標	計画策定時 (H14)	計画改定時 (H28)	実績 (H29)	目標・予測指標 (H32年度末)
◆ 県の審議会等委員における女性の割合	27.7%	37.2%	38.0%	45%
◆ 県の管理職に占める女性の割合 (知事部局)	1.9%	7.2%	8.7%	15%以上
◆ 男女共同参画に関わる講座・イベントの開催市町村の割合 (H13年度)	38.0%	45.7%	68.6%	100%

## 【施策の方向】

### (1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

女性の意思及び意見を公正に反映させるため、及び社会・組織の今後の活性化には、女性の多様な視点及び様々な能力の活用が欠かせないため、県、市町村等の審議会委員等への登用及び政策・方針決定過程への女性の参画推進に努めた。また、事業者等に対しても、情報提供等により、管理職・役員における女性の登用の重要性及び必要性の理解の促進を図った。

施策の項目
1 県の審議会等委員及び県組織や学校教育での管理職等への女性登用の推進
2 市町村の審議会等委員及び管理職への女性登用の拡大の働きかけ
3 女性の参画・登用に関する事業者、団体等に対する働きかけ・情報提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	29年度 予算額 (千円)	30年度 予算額 (千円)
1 県の審議会等委員及び管理職への女性登用の推進	特定事業 主行動計画の推進	平成30年4月1日現在の課長級以上の女性職員数は58人となり、課長級以上に占める女性職員の割合は8.7%(前年度7.9%)となった。また、係長級以上の女性職員数は787人となり、係長級以上に占める女性職員の割合は23.4%(前年度22.8%)となった。	人事課	0	0
		<ul style="list-style-type: none"> <li>第3期(平成27~31年度)特定事業主行動計画を策定し、教職員の子育て支援とワークライフバランスの向上に取り組んできた。</li> <li>平成31年度までに育児休業取得率を男性職員13%、女性職員100%とすること、男性が取得できる育児に係る特別休暇の取得率を配偶者出産補助休暇100%、男性の育児参加休暇80%とすることを目標としている。</li> </ul>	教職員課	0	0
		平成29年中の取組結果 ※ ( )内は前年との比較 ①男性職員の配偶者出産休暇平均取得日数1.5日(+0.2日)、育児参加のための休暇平均取得日数1.4日(+0.9日) ②男性職員の育児休業取得率0.8パーセント(+0.8パーセント) ③職員の年次有給休暇平均取得日数8.2日(+0.4日) ④女性警察官の割合9.4パーセント(+0.3パーセント)※女性警察官の	警察本部 警務課	0	0

		割合は、平成30年4月1日現在の数値			
	県の審議会等委員会への女性の参加促進	附属機関等を設置しようとする場合、事前に当該審議会における男女の登用の均等を図るための措置内容や構成員の選任計画を確認し、女性の登用推進に関する助言等を行った。	行政経営推進課	0	0
	県の審議会等委員会への女性の登用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「県の審議会等への女性委員の登用に関する実施計画（第2期）」を策定し、計画的な目標達成を図った。</li> <li>・審議会委員の改選に伴う事前協議において、女性の登用について積極的に働きかけ、登用率の向上を図った。</li> <li>・男女共同参画施策推進本部（本部長：知事）において、登用状況を報告するとともに、各部署に対し女性委員の積極的な登用について働きかけた。</li> <li>・「県の審議会等への女性委員の登用推進に関する主管課担当者会議」を実施し、女性委員の登用に向けた積極的な取組を各主管課に依頼した。</li> </ul>	共同参画社会推進課	0	0
	学校における管理職への女性の登用の推進	校長会議等の機会をとらえて、女性管理職登用についての啓発を継続的に行い、日頃からの候補者としての資質育成、校内人事での積極的な女性登用を伝えてきた。また、平成26年度に主幹教諭候補者選考の要綱改正を行い、養護教諭等の主幹教諭への積極的な登用を進めた結果、平成30年4月1日付けで、3名の養護教諭を主幹教諭として発令した。	教職員課	0	0
	女性警察官の幹部登用の拡大	「宮城県警察女性警察官採用・登用拡大推進計画」では、平成33年4月1日までに警察官総定員に占める女性警察官の割合が10パーセントとなるようにすることを目標としており、目標達成の取組として、「採用の拡大」、「登用の拡大」、「執行力の確保」、「女性警察官が働きやすい職場環境づくり」及び「女性警察官の意見・要望の把握」の5つの項目を掲げ、女性警察官を対象とした募集活動の強化、専務部門を始めとする配置ポストの拡大、現場執行力強化のための各種教養等の実施、女性専用施設・装備資機材の整備、育児支援や相談窓口の充実強化等の各種施策を推進している。	警務課	0	0
2	市町村の審議会等委員会及び管理職への女性の登用の拡大の働きかけ	市町村における審議会等委員会への女性の登用状況について調査し、公表するとともに、男女共同参画推進自治体担当者連絡会等を通じ、情報提供や女性登用拡大の働きかけを行った。	共同参画社会推進課	0	0
3	女性の参画・登用に關する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児・介護の分野を含めた庁内の関係課の連携を活用し、地域特性に配慮したワーク・ライフ・バランスを総合的・効果的に推進するための意見交換会（みやぎのワーク・ライフ・バランス推進連絡会議）を実施した。</li> <li>・中小企業ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザーの派遣により、女性登</li> </ul>	雇用対策課	0	0

者団体等 に対する 働きか け・情報 提供		用についてのアドバイスを実施した。			
	みやぎの 女性活躍 促進連携 会議の設 立及び事 業実施(地 域女性活 躍推進事 業)	<p>【みやぎの女性活躍促進連携会議の運営】</p> <p>平成27年6月に設立した経済団体や各種団体で構成するみやぎの女性活躍促進連携会議の「本体会議」「担当者会議」を開催し、事業計画等の審議や事業実施結果の評価等を行った。また、女性活躍関連イベント3件の後援承認を行った。(平成27年6月11日設立、平成28年6月に女性活躍推進法の協議会として位置付け、15団体参加、会長は宮城県知事)</p> <p>【女性の活躍促進に向けた各種イベントの開催】</p> <p>連携会議主催のイベントを開催した他、後援等を行った。</p> <p>【みやぎの女性活躍促進サポーター養成研修】</p> <p>「みやぎの女性活躍促進サポーター養成研修会」(スタート研修・アクション研修)を開催し、県内での女性活躍のリーダー育成を図るとともに、県内企業等への周知を図った。</p> <p>【みやぎの女性活躍促進拠点づくりモデル事業】</p> <p>県内各地域で女性活躍を促進するため、女性の起業や就業、それに伴う子育てや家庭の問題など様々な相談を受け付ける窓口を石巻地区と大崎地区で開設し、各地域における女性活躍の課題や進め方を検証し、今後の取組の参考とした。</p> <p>【女性の活躍促進に向けた取組宣言】</p> <p>経済団体や各種団体と連携し、県内の団体が自主的に取り組む「女性の活躍促進に向けた取組宣言」を募集し、当県の男女共同参画専用サイト「とらい・あんぐるみやぎ」に掲載し、機運醸成を図った。</p> <p>【女性人材リストの作成】</p> <p>「みやぎの女性活躍促進連携会議」にて使用するためのリストの策定等について協議を行った。</p> <p>【国・地方男女共同参画推進ネットワーク参加】</p> <p>※国及び地方の連携会議の相互の連携を深め、両者ともに一層効果的な活動が展開できるようネットワーク化を図ることとして、設立された「国・地方男女共同参画推進ネットワーク」に参加した。</p>	共同参画 社会推進 課	12,372	8,530

※ いずれも本県の事業を掲載するものであり、予算額の欄においては、事業に要する県の当初予算額を記載している。予算を伴わない事業については「0」としている。以下同じ。

## (2) 男女共同参画に関する普及啓発活動の充実

男女共同参画の重要性について認識を深めることができるよう、市町村等と連携し、県・市町村パートナーシップ事業をはじめとする普及啓発活動を行った。

施 策 の 項 目	
4	男女共同参画に関する普及啓発事業の実施
5	市町村、団体等の男女共同参画関連事業の開催の支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	29年度 予算額 (千円)	30年度 予算額 (千円)
4 男女共同参画に関する普及啓発事業の実施	みやぎの女性活躍促進事業（地域女性活躍推進事業）	<p>【みやぎの女性活躍促進サポーター養成研修】</p> <p>「みやぎの女性活躍促進サポーター養成研修会」（スタート研修・アクション研修）を開催し、県内での女性活躍のリーダー育成を図るとともに、県内企業等への周知を図った。</p> <p>【みやぎの女性活躍促進拠点づくりモデル事業】</p> <p>県内各地域で女性活躍を促進するため、女性の起業や就業、それに伴う子育てや家庭の問題など様々な相談を受け付ける窓口を石巻地区と大崎地区で開設し、各地域における女性活躍の課題や進め方を検証し、今後の取組の参考とした。</p>	共同参画 社会推進課	12,372	8,530
	女性活躍推進関連イベントの実施（地域女性活躍推進事業）	<p>連携会議主催のイベントを3回開催した。H30年2月に開催したイベントでは、「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」宮城県知事表彰を行った。</p> <p>①平成29年10月10日開催 講演：「多様な働き方で生産性を向上」</p> <p>②平成29年11月14日開催 講演：「ダイバーシティで持続的成長を」 対談：「誰もが活躍できる職場づくり」</p> <p>③平成30年 2月 7日開催 シンポジウム：「自分らしい働き方～輝く人生を送るには～」 事例発表：県内企業の事例発表（3社）</p>	共同参画 社会推進課	0	0
	みやぎの男女共同参画情報紙「とらいあんぐるニュース」の発行	<p>毎月1回、印刷した広報誌を配布したり、県のホームページに掲載して、継続的な啓発を実施した。</p> <p>・第12号(2018年3月号)(震災からの復興・防災と男女共同参画/3月8日は「国際女性デー」)</p> <p>・第11号(2018年2月号)(「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」/内閣府男女共同参画局からのお知らせ)</p> <p>・第10号(2018年1月号)(男女共同参画審議会/イベントのご案内)</p> <p>・第9号(2017年12月号)(成長戦略としてのダイバーシティ/2020年30%)</p> <p>・第8号(2017年11月号)(女性に対する暴力をなくす運動/いきいき男女共同参画人材育成事業)</p> <p>・第7号(2017年10月号)(県における男女共同参画の現状/市町村における男女共同参画の現状)</p> <p>・第6号(2017年9月号)(男性にとっての男女共同参画/「イクボス」が働き方を変える)</p> <p>・第5号(2017年8月号)(女性の活躍推進に向けて/始めよう おとうはん!)</p> <p>・第4号(2017年7月号)(ひとりで悩まずご相談ください/市町村と共催でセミナー等を開催します)</p> <p>・第3号(2017年6月号)(若年層を対象とした性的な暴力が発生しています/男女共同参画週間について)</p>	共同参画 社会推進課	0	0

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2号(2017年5月号) (「女性のチカラを活かす企業」認証制度/女性の意思・意見を社会に反映させるために)</li> <li>・第1号(2017年4月号) (男女共同参画社会基本計画(第3次)を策定しました/知っていますか? 「M字カーブ」)</li> </ul>			
5 市町村、 団体等の男 女共同参画 関連事業の 開催支援	県・市町村 パートナ ーシップ 事業	<p>平成29年度は、申請のあった4市1町と次の共催事業を行った。</p> <p>(1) 石巻市(事業名: 石巻市男女共創セミナー「自分の「強み」の活かし方～あなたが誇れる「強み」はなんですか?～)</p> <p>(2) 塩竈市(事業名: 女性の活躍推進セミナー「女性の力でまちを元気に」)</p> <p>(3) 栗原市(事業名: 栗原市男女共同参画推進サポーター養成講座「いち・にの参画講座」)</p> <p>(4) 大崎市(事業名: 女性コーディネーター養成講座「大崎塾」)</p> <p>(5) 柴田町(事業名: 男女共同参画推進事業「地域で輝く 女性の活躍」)</p>	共同参画 社会推進 課	374	374

### (3) 男性及び若い世代に向けた普及啓発

平成24年度に開設した男女共同参画の専用サイトにおいて、男女共同参画に関する様々な取組や活躍している男女等を紹介した。また、イクボスセミナーをはじめとして、県民向けに様々な講座を開催した。

施 策 の 項 目	
6	男性及び若い世代を対象とした広報・啓発事業の実施
7	男性に対する育児・介護等に関する情報及び学習機会の提供

施策の 項目	事業名	取組の概要	担当課	29年度 予算額 (千円)	30年度 予算額 (千円)
6 男性及 び若い世 代を対 象にし た広報・啓 発事業の実 施	男女共同 参画サイ ト「とら い・あんぐ る・みや ぎ」の運営	男女共同参画サイト「とらい・あんぐる・みやぎ」を平成24年度に開設。毎月「女性のチカラを活かす企業」認証制度の更新や、「東日本大震災女性のための面接相談」の面接日の日程等の情報発信、みやぎの男女共同参画情報「とらい・あんぐるニュース」の掲載、各種イベントや研修会等の情報に関する広報を行った。	共同参画 社会推進 課	0	0
	男性にと っての男 女共同参 画推進事 業	<p>●県単独事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年10月10日 講演「多様な働き方で生産性を向上」 講師 公益財団法人日本生産性本部ダイバーシティ推進センター室長 長谷川真理氏 44名参加</li> <li>・平成29年11月14日 講演「ダイバーシティで持続的成長を」 講師 株式会社日立ソリューションズ 常務執行役員 富永由加里</li> </ul>	共同参画 社会推進 課	509	367

		<p>氏 66名参加</p> <p>●市町村との共催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石巻市 石巻から発信！！イクボス研修</li> <li>・塩竈市 ワーク・ライフ・バランス推進研修「イクボスっていいかも!?!」</li> <li>・登米市 家族にモテるパパになる！～うちのパパは料理上手～</li> <li>・栗原市 市内企業・商工会関係者、農業団体関係者及び市職員合同「男女共同参画研修会」『男女共同参画は日本の希望』</li> </ul>			
7 男性に 対する育 児・介護等 に関する情 報及び学習 機会の提供	子育てに やさしい 企業支援 事業	<p>平成 29 年度表彰企業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最優秀賞：株式会社日立ソリューションズ東日本（仙台市/情報サービス業）</li> <li>・優秀賞（女性の活躍推進部門）：株式会社竹中工務店（大阪府/建設・工事業）、東北電力株式会社（仙台市/電気事業）</li> <li>・優秀賞（子育て支援部門）：JFE エンジニアリング株式会社（神奈川県/建設業）、株式会社藤崎（仙台市/卸売業・小売業）</li> <li>・特別賞（男性のワークライフバランス推進部門）：リコーインダストリー株式会社（神奈川県/製造業）</li> </ul>	子育て社 会推進室	133	129
	介護研修 センター 運営事業	<p>新任職員向け講座（介護に従事する新任職員を主な対象とする講座）年 4 回</p> <p>中堅・管理者向け講座（介護に従事する中堅職員・管理職員を対象とす る講座）年 3 回</p> <p>専門・テーマ別講座（介護に従事する専門職を対象とし、より専門性の 高い講座）年 16 回</p>	長寿社会 政策課	33,200	33,200
	NPO等と の連携に よるイク ボス推進 事業	<p>（1）イクボスセミナーin 気仙沼の実施（平成 30 年 2 月 3 日） 38 名参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演「イクボスが働き方を変える。組織を変える。」</li> <li>講師 川島 高之 氏（NPO法人ファザーリング・ジャパン東北 顧問）</li> <li>・対談「男で〇（マル）、女で〇（マル）、共同作業で◎（ニジュウマル）。」</li> <li>対談者 川島 高之 氏（NPO法人ファザーリング・ジャパン東北 顧 問）</li> <li>水野 紀子 氏（宮城県男女共同参画審議会 会長・東北大学大学院法 学研究科 教授）</li> </ul> <p>（2）みやぎイクボス同盟の取組</p> <p>男性含め経営者・管理職層への意識醸成に向け、NPO法人ファザー リング・ジャパン東北と共に事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月13日 第一回会合（加盟団体紹介・事業スケジュールを連絡）</li> <li>・6月 8日 イクボス勉強会（ファザーリング・ジャパン東北川島 高之顧問によるイクボスに関する勉強会）</li> <li>・8月25日 交流会（川島氏を囲み加盟団体の交流会を開催）</li> <li>・11月29日 加盟団体事例発表会（加盟団体間でのイクボスの取 組紹介）</li> </ul>	共同参画 社会推進 課	509の一部	545

みやざら しい家庭 教育支援 事業	<p>〇みやざらしい家庭教育支援普及・振興事業</p> <p>①父親の家庭教育参画支援事業</p> <p>・父親の家庭教育及び地域活動への参画を促進し、家庭を含めた地域全体で子育てをしようとする気運の醸成を図る。</p> <p>平成29年度6回実施</p> <p>②自然の家体験事業&lt;学ぶ土台づくり事業&gt;</p> <p>・各自然の家で幼児を対象とした自然体験活動を行うとともに、子育てサポーター等を活用した親の「学び」と「育ち」の機会を提供する。</p> <p>平成29年度6回実施</p>	生涯学習 課	6,536	6,535
----------------------------	---	-----------	-------	-------

#### (4) 女性に対する暴力の根絶

暴力の発生を防ぐための環境づくり及び被害者支援を強化するため、DVやデートDVの防止に関するリーフレットを作成、配布し、制度や支援の周知を図った。また、DV、性被害者等への相談事業を実施した。

施 策 の 項 目
8 暴力を根絶し、発生を防ぐための意識啓発
9 関係機関による取組及び関係機関の連携の強化
10 性犯罪等被害者の支援及び情報提供

施策の 項目	事業名	取組の概要	担当課	28年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)
8 暴力を 根絶し、発 生を防ぐた めの意識啓 発	配偶者暴 力(DV) 被害者支 援対策事 業	<p>〇一般向けリーフレットの作成・配布(13,000部)</p> <p>〇中・高校生向け啓発資料の作成・配布(リーフレット 19,000部、パンフレット 49,000部)</p> <p>〇デートDV防止講座の実施(県内中学校、高等学校、専門学校等 29校 3,692名参加)</p> <p>〇夜間・休日DV電話相談の実施</p>	子ども・家 庭支援課	7,171	6,813
	職員及び 県民への 意識啓発	<p>(1)各種会合等における講話、交番・駐在所だよりの発行及びラジオ放送、並びに各関係機関と連携した意識啓発活動を実施した。さらに、相談受理時には、DV被害者等に対する啓発や、加害者に対する警告の際にも、DVを撲滅するための意識啓発を実施した。</p> <p>(2)警察署において、DVに対応する機会を有する職員を対象とした研修会を実施したほか、警察学校における教養及び県内全警察署を巡回しての指導を実施した。</p>	県民安全 対策課	0	0



	リベンジ ポルノを 含めた SNS被害 等非行防 止活動の 推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年10月18日(水)、TKPガーデンシティ仙台勾当台にて「インターネット安全安心利用推進フォーラム」を開催。教職員、保護者、青少年健全育成関係者等44人が参加。</li> <li>啓発用リーフレット「ネットに潜む危険から皆さんを守るために」を25,000部作成し、県内全ての中学1年生等に配布。</li> <li>小・中・高校生及びその保護者、青少年健全育成関係者等を対象とした「インターネット安全講話」を16件実施。</li> </ul>	共同参画 社会推進 課	919	866
9 関係機 関による取 組及び関係 機関の連携 の強化	配偶者暴 力相談支 援センタ ー事業/ ネットワ ーク連絡 協議会設 置・運営	<p>○婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会の開催(平成29年9月) 参集範囲: 仙台法務局人権擁護部, 仙台入国管理局, 仙台地方裁判所, 仙台公共職業安定所, 宮城県(子育て支援課, 共同参画社会推進課, 各保健福祉事務所, 各児童相談所, 女性相談センター, 精神保健福祉センター), 宮城県警察(生活安全企画課, 少年課), 仙台市(男女共同参画課, 子育て支援課, 各区家庭健康課, 児童相談所, 精神保健福祉総合センター), 各市社会福祉事務所, 母子生活支援施設, 婦人保護施設, 仙台弁護士会, 法テラス宮城, 宮城県国際化協会, 宮城県社会福祉協議会, 関係民間団体</p> <p>○圏域婦人保護事業ネットワーク連絡協議会の開催 :それぞれ年2回程度開催(研修等含む)</p> <p>○一時保護委託の実施</p>	子ども・家 庭支援課	1,368	2,114
	DV被害 未然防止 のための 相談体制 の確立及 び関係機 関の連携 強化	<p>(1) 県民安全対策課において、県内のDV事案及びDVに発展する危険性を秘めた男女間トラブルを一元管理し、相談への適切な対処と被害防止に向けた指導警告を牽引するとともに、女性相談センターへの一時避難、住民基本台帳閲覧制限に係る援助等、関係機関と連携した保護対策を推進し、DV被害を未然に防止した。</p> <p>(2) 県内7圏域全てに構築された婦人保護事業関係機関ネットワークとの連携を強化するとともに、研修会等において県内におけるDV被害状況の説明、相談受理時の対応要領等について講話を実施し、DV被害未然防止に資する相談・保護体制の強化を図った。</p> <p>(3) 位置情報通報装置60台を、DV被害のおそれのある相談者に貸与し、DV被害の未然防止と保護対策を図った。</p>	県民安全 対策課	833	833
10 性犯 罪等被害者 の支援及び 情報提供	女性相談 員設置事 業/配偶者 暴力相談 支援セン ター事業	<p>○女性相談員設置事業 各保健福祉事務所及び女性相談センターに配置(配置人数:9名)</p> <p>○配偶者暴力相談支援センター事業 諸問題を抱える女子の相談に応じ、援助、指導等及び一時保護委託等を実施 被害者からの保護命令等の申し立てに応じ、地方裁判所に必要な資料を提供</p>	子ども・家 庭支援課	20,354	21,039
	性犯罪被 害者等の 支援及び	<p>(1) 心理カウンセラー等によるカウンセリング体制の充実 ア 各警察署に指定被害者支援要員及び部内相談員を設け、性犯罪被害者等に対する適切な助言指導及び支援を行った。</p>	警務課犯 罪被害者 支援室	1,570	1,611

	情報提供	<p>イ 必要に応じて心理カウンセラーによる面接相談を実施した。</p> <p>ウ 性犯罪捜査指定捜査員研修会において、性犯罪被害者の特徴や対応のポイント等の指導及び教養を実施した。</p> <p>(2) 支援制度の適切な情報提供</p> <p>ア 性犯罪被害者に対して支援制度等が記載された「被害者の手引」を適時適切に交付し、制度の教示を行った。</p> <p>イ 「性犯罪被害相談電話」や「性暴力被害相談支援センター宮城」について、県警ホームページへの掲載、リーフレット配布、ラジオ放送等による情報提供を行った。</p> <p>(3) 被害者の平穏な生活の確保（公費負担制度の運用）</p> <p>ア 性感染症検査料や初診時における処置料等を公費で負担した。</p> <p>イ 被害者の精神的・経済的負担を軽減し、早期回復を図るため、性犯罪被害者等に係るカウンセリング費用を公費で負担した。</p>			
	性暴力被害相談支援センター宮城の設置・運営	<p>公益社団法人みやぎ被害者支援センターに「性暴力被害相談支援センター宮城」の運営を委託し、性暴力の被害者及び家族等に対する以下の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話相談・面接相談</li> <li>・関係機関への引継ぎ及び付き添い支援</li> <li>・臨床心理士や弁護士の紹介、無料カウンセリングの提供</li> <li>・産婦人科医療機関の紹介・初診料、性感染症検査費用及び緊急避妊措置料等の助成</li> </ul>	共同参画 社会推進課	8,688	9,844

(5) 調査・研究及び情報の収集・提供の充実

定期的な情報収集を行い、また、県及び市町村の男女共同参画に関わる情報を集中・ネット化し、県民と情報の共有が可能になるように努めた。

施策の項目
11 県民の意識及び実態の調査並びに関係情報の収集
12 各種メディアを活用した情報及び事例の提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	29年度 予算額 (千円)	30年度 予算額 (千円)
11 県民の意識及び実態の調査並びに関係情報の収集	男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査	<p>宮城県及び市町村における男女共同参画の現状及び施策の推進状況について、内閣府が実施する全国調査と県独自の調査を実施し、その結果や課題等について情報提供した。</p> <p>(主な調査項目)</p> <p>【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭や職場等における状況及び男女共同参画の施策 など</li> </ul> <p>【市町村】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例の制定状況、基本計画の策定状況</li> </ul>	共同参画 社会推進課	0	0

		<ul style="list-style-type: none"> <li>講演会（イベント・研修会・相談事業など）開催状況</li> <li>審議会等委員への女性の登用状況 など</li> </ul>			
	労働実態調査	<p>県内2,000事業所を抽出し、実態調査を実施した。</p> <p>男女共同参画の視点に関連する項目は、男女別賃金、産前産後休業、育児／介護休暇、次世代育成支援対策推進法への取組、ポジティブ・アクションへの取組、職場のハラスメント対策、子どもを持つ労働者に対する支援制度の実施状況等。</p>	雇用対策課	557	546
12 各種メディアを活用した情報及び事例の提供	男女共同参画サイト「とらい・あんぐる・みやぎ」の運営	【再掲・施策の項目6参照】	共同参画社会推進課	0	0

#### (6) 相談体制の整備・強化

男女共同参画に関する相談体制を整備し、関係機関との連携を強化することで、相談対応機能を充実させ、男女共同参画に関する相談に対し、適切に対応するよう努めた。

<b>施 策 の 項 目</b>
<b>13 社会の中で困難を感じている人々からの相談対応と関係機関との連携強化</b>

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	29年度 予算額 (千円)	30年度 予算額 (千円)
13 社会の中で困難を感じている人々からの相談対応と関係機関との連携強化	みやぎ男女共同参画相談室の運営及び相談対応	<p>〇みやぎ男女共同参画相談室で、男女共同参画に関する苦情及び相談を受け付けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数(平成30年3月31日現在) 1,194件 (内訳: 一般相談1,037件, 法律相談29件, 男性相談88件, LGBT相談40件)</li> </ul> <p>〇複雑化・多様化している男女共同参画に関する相談に的確に対応するための相談員等の研修を計5回実施した。〔参加者アンケートを実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災被災地の女性支援に関わる人のための行政機関等相談員研修(2回実施)</li> </ul> <p>【テーマ: 男女共同参画の視点に立つ相談対応について】</p> <p>①平成29年7月13日(参加者: 26人) ②平成29年10月17日(参加者: 24人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>LGBT(性的マイノリティ)基礎講座 平成29年6月14日(参加者: 55人)</li> <li>相談員スキルアップ研修 平成29年11月7日(参加者: 28人)</li> <li>若年女性を対象とした性的暴力の予防・支援研修 平成30年3月16日(参加者40人)</li> </ul>	共同参画社会推進課	6,101の1部	6,197の1部

精神保健 福祉セン ターにお ける「こ ろの健康 相談」事業	・H26年度：2,468件, H27年度：2,983件, H28：3,213件	障害福祉 課	2,200	2,209
---	---	-----------	-------	-------

## 2 家庭における男女共同参画の実現 —ワーク・ライフ・バランスの推進—

男女共同参画の指標	計画策定時 (H28)	実績 (H29)	目標・予測指標 (H32年度末)
◆保育所等利用待機児童数	638人 (うち仙台市213人)	790人 (うち仙台市232人)	待機児童を解消し, 0人を維持

### 【施策の方向】

#### (1) 共に築く家庭生活への支援

男女が、家族の一員として相互に協力しながら、責任を担う意義を理解し、必要な知識・技術を身につけるための講座等を実施した。

施策の項目
14 互いに支え合う家庭生活に関する意識の啓発
15 男女が協力し、責任を担っていくための情報及び学習機会の提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	29年度 予算額 (千円)	30年度 予算額 (千円)
14 互いに支え合う家庭生活に関する意識の啓発	みやぎ男女共同参画相談室の運営	【再掲・施策の項目13参照】	共同参画 社会推進 課	6,101の 一部	6,197の 一部
	ひとり親家庭支援員設置事業/母子父子寡婦福祉資金貸付事業/児童扶養手当給付事業/母子・父子医療	○ひとり親家庭支援員設置事業：配偶者のない女子・男子等で現に児童を扶養しているもの等に対し、各種相談に応じ、その自立に必要な指導等を行う。各保健福祉事務所に配置（配置人数：10名）※うち震災対応のため1名増 ○母子父子寡婦福祉資金貸付事業：ひとり親等に対し、経済的自立と生活意欲の助長等を図るため、貸付を行う。修学資金、就学支度資金等12種類。 ○児童扶養手当給付事業：父または母と生計を同じくしていない児童を育成する家庭の生活安定と自立を促進するため、児童を監護する父母等に対して支給する。 ○母子・父子家庭医療費助成事業：母子・父子家庭及び父母のいない	子ども・家庭支援課	1,878,557	1,921,090

	費助成事業	児童の家庭の医療費に係る経済的負担の軽減を図る。			
	みやざらしい家庭教育支援事業	〇みやざらしい家庭教育支援普及・振興事業 ①宮城県家庭教育支援チーム派遣事業 ・市町村家庭教育支援チームの活動の充実を図り、親の「学び」と「育ち」を支援する社会の情勢を図るとともに、身近な地域で家庭教育を支援する人材を養成する。(平成29年度27回実施) ・宮城県版親の学びのプログラム「親のみちしるべ」を県内の保育所、幼稚園、児童館、小・中・高等学校の入学説明会、PTA 研修会、学級懇談会、保護者会、地域の親の学び塾、家庭教育学級、子育てサークル、乳幼児健診、就学時健診等で活用することで、親の「学び」と「育ち」の機会を提供する。(平成29年度27回実施)	生涯学習課	6,536	6,535
	学ぶ土台づくり推進計画の推進	・圏域別親の学び研修会を実施して、子育てに関する専門的な知識の習得と親同士のネットワークづくりを図った。 ・各研修会や会議を通して父親の育児参加の重要性を啓発するとともに、仕事と家庭の調和のとれたライフスタイルを提起した。	教育企画室	6,386	5,271
15 男女が協力し、責任を担っていくための情報及び事例の提供	人権教育の推進	人権尊重の精神を基盤として、様々な偏見や差別をなくし、異文化や多様性を理解し、互いによりよく生きようとする「共生の心」を育成するために、「平成 29 年度学校教育の方針と重点」に人権教育の重点を示し、人権教育の充実を図る。 (1) 人権教育が学校として組織的・系統的に推進されるよう、児童生徒の発達段階を踏まえ、明確な目標や指導方針を設定した全体計画を作成するとともに、その点検・評価に努めるよう促してきた。 (2) 「平成 29 年度学校教育の方針と重点」に心の教育の重点事項として、人権教育との関連を掲げ、人権尊重の精神を基盤として互いに助け合って生活する態度を養うことを促すとともに、道徳教育において人間の生き方についての自覚を深めさせるなど、充実を図ってきた。 (3) 性的マイノリティーへの配慮を含め、性別にとらわれることなく一人一人の個性や能力が等しく尊重され、相互の深い理解と信頼のもとに、ともに明るく生きがいのある社会を築こうとする心情と態度を育成する。そのため、教員自らが人権教育の実践者であるという意識を深めることをねらい、教頭を対象にLGBT の研修会を実施した。	義務教育課	1,588	1,612
	男性にのっての男女共同参画推進事業	【再掲・施策の項目6参照】	共同参画社会推進課	509	367

セミナー等の開催	ワーク・ライフ・バランス推進のための企業交流会を開催した。 日 時：平成30年2月1日（木） 参加者：県内中小企業経営者・人事労務担当者 20名 内 容：ワーク・ライフ・バランスの必要性・実際の手法についての講演, グループワーク（ワーク・ライフ・バランス実現に向けての課題, 取組等）	雇用対策課	24	98
みやざらしい家庭教育支援事業	【再掲・施策の項目6参照】	生涯学習課	6,536	6,535

## （2）育児及び介護に関する社会的支援の充実

市町村と連携を図りながら、多様で質の高い保育サービスの整備・充実に努めており、着実に保育施設等は増加している。また、介護に関する苦情処理体制の充実にも努めた。

施 策 の 項 目
16 地域ニーズに応じた多様な子育て支援の充実
17 介護を地域で支える制度及び体制の整備
18 育児及び介護に関する情報提供及び相談・支援体制の整備

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	29年度 予算額 (千円)	30年度 予算額 (千円)
16 地域ニーズに応じた多様な子育て支援の充実	子育て支援を進める県民運動推進事業ほか子育て支援事業	平成 29 年度実績 1 子育て支援を進める県民運動推進事業 子育て情報誌「はびるぶ みやぎ」の発行, 「みやぎっこ応援の店」の募集, 子育てイベントの実施等 2 児童クラブ等活動促進事業 放課後児童健全育成事業費補助 33 市町 478 クラブ 3 次世代育成支援対策事業 (1) 次世代育成支援対策地域協議会の開催：2 回 (2) 子ども・子育て会議の開催：2 回 4 地域子ども・子育て支援事業 (1) 病児・病後児保育事業 15 市町 23 施設 (2) 延長保育事業 20 市町村 208 施設 5 待機児童解消推進事業 (1) 保育所等整備事業 (2) 家庭的保育事業 (3) 待機児童解消加速化プラン強化事業 (4) 保育施設整備緊急加速化事業	子育て社会推進室	4,742,360	3,942,158

	私立幼稚園預かり保育支援事業	<p>私立幼稚園預かり保育支援にあたっては、「私立学校教育改革推進特別経費補助金交付要綱」及び「私立幼稚園預かり保育推進事業補助金交付要綱」に基づき、各幼稚園の実績により補助金を交付した。</p> <p>幼稚園数 157 園（学校法人立及び非学校法人立（H29.5.1 時点で、休園中を除く）のうち、平成 29 年度の実施状況は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・預かり保育推進事業補助金支給幼稚園数 144 園（254,870 千円）</li> <li>・休業日預かり保育推進補助金支給幼稚園数 65 園（28,596 千円）</li> <li>・長期休業日預かり保育推進補助金支給幼稚園数 139 園（42,728 千円）</li> </ul> <p>※このほか、H27.4 から子ども・子育て支援新制度の実施により、一時預かり（幼稚園型）（保健福祉部子育て支援課所管）を受託した幼稚園数は 12 園。</p>	私学・公益 法人課	305,400	351,140
17 介護を地域で支える制度及び体制の整備	苦情処理体制運営事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 介護サービス利用者等からの相談・苦情を受け付けた。</li> <li>2 介護サービス苦情処理委員会の開催（5回）及び苦情申立等に係る現地調査等を実施した（4回）</li> <li>3 市町村担当者、事業所の管理者等を対象に、介護サービスの質の向上に関する研修会を実施した。</li> <li>4 介護保険施設等を訪問し、良い点を見つけてホームページ上で公表するワンランクアップ事業を実施した。（2ヶ所）</li> </ol>	長寿社会 政策課	7,239	7,245
18 育児及び介護に関する情報提供及び相談・支援体制の整備	育児に関する情報提供及び相談・支援体制の整備	<p>平成29年度の実施状況</p> <p>○家庭児童相談員相談受付件数 1,943 件</p> <p>また、事業の性質から事業目標は設けない。</p>	子ども・家庭支援課	159,183	163,118
	私立幼稚園預かり保育支援費	【再掲・施策の項目16参照】	私学・公益 法人課	305,400	351,140

### （3）DV（配偶者等からの暴力）の根絶

相談支援体制を充実させ、関係機関が連携し、被害者のニーズに対応した支援活動を効果的に行う体制づくりを進めた。

施策の項目
19 被害者の相談・保護体制の充実
20 被害者の自立に向けた支援及び情報提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	29年度 予算額 (千円)	30年度 予算額 (千円)
19 被害者の相談・保護体制の充実	女性相談員設置事業/女性相談センター扶助費	○女性相談員設置事業：各保健福祉事務所及び女性相談センターに配置 (配置人数：9名)  ○一時保護所 1カ所 定員 10名  ・一時保護人数 86人 (うち同伴児童 43人)  ・延べ年間取扱い人数 1,691人  ・一日当たり平均保護人員 4.6人	子ども・家庭支援課	31,393	31,602
	教養及び相談体制の充実	(1) DV事案に関する執務資料を作成するとともに、事案対処責任者となる生活安全課長、対処の中心となる生活安全課員を対象とした個別教養、相談担当者、若手警察官、女性警察官等その特性に対応した教養を実施し、相談対応能力の向上を図った。  (2) 警察本部に非常勤職員としてアドバイザー2名の配置を継続するとともに、DV事案に対処する警察官の増員と、3交替制の導入による24時間体制での一線警察署への指導により、相談体制の強化を図った。	県民安全対策課	5,408	5,392
20 被害者の自立に向けた支援及び情報提供	コスモスハウス事業費/婦人保護長期収容施設入所委託事業費/さくらハイツ管理運営委託費	○婦人保護施設 1カ所 定員 20名  ○県外の婦人保護長期収容施設への入所委託 2名  ○母子生活支援施設 4カ所 定員 69世帯	子ども・家庭支援課	123,472	124,918

(4) 生涯を通じた心と体の健康づくりへの支援

健康教育や相談体制を充実させるとともに、各ステージに応じて、女性の健康の保持及び増進の支援を行った。

施策の項目	
21	生涯を通じた健康の保持及び増進の支援
22	妊娠・出産期における母子の健康の確保の推進
23	「性と生殖に関する健康と権利」の考え方の浸透・定着



施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	29年度 予算額 (千円)	30年度 予算額 (千円)
21 生涯を通じた健康の保持及び増進の支援	女性の健康相談事業	<p>○女性医師による健康相談（委託先：宮城県女医会 なお、仙台市内に通勤・通学している女性については、「仙台市女性医療相談事業」による相談を活用できるよう、仙台市と調整を図っている。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数 16回（大河原町5回、大崎市3回、塩竈市4回、石巻市3回、栗原市1回）</li> <li>・相談件数 31件（身体的症状13件、精神科疾患3件、家庭内トラブルと精神症状・内科疾患3件、婦人科疾患3件、家庭内での人間関係5件、その他4件）※複数回答</li> </ul> <p>○健康教育（委託先：宮城県女医会）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1回（開催地：登米市、参加者：9人）</li> </ul>	健康推進課	981	981
	学校・地域保健連携推進事業	<p>専門家の派遣については、59校（小学校7校、中学校16校、高等学校28校、特別支援学校8校）に対応し、健康教育の充実を図った。また、7つの教育事務所（地域事務所）と県の合計8箇所で開催研修会を実施し、教職員の資質向上と児童生徒の健康課題解決のための意識向上を図った。</p>	スポーツ健康課	2,550	2,422
22 妊娠・出産期における母子の健康の確保の推進	<p>先天性代謝異常症等検査事業、未熟児療育医療給付事業、乳幼児医療費助成事業、不妊・不育専門相談センター事業、特定不妊治療費助成事業、母子保健指導普及事業、母子保健児童虐待予防事業</p>	<p>○先天性代謝異常症等検査事業 総検査数 33,373件</p> <p>○未熟児療育医療給付事業 受給実人員 254件（H28年度実績）</p> <p>○乳幼児医療費助成事業 対象件数 1,855,208件（H29年度実績）</p> <p>○不妊・不育専門相談センター事業 相談件数 96件（うち配偶者からの相談 24件（参考値））</p> <p>○特定不妊治療費助成事業 助成件数 800件（暫定値。うち男性不妊治療 9件（参考値））</p> <p>○母子保健関連研修の実施 3回</p> <p>○母子保健児童虐待予防事業 EPDS 導入率 100%</p>	子ども・家庭支援課	1,916,757	1,875,525
	子ども夜間安心コール事業	<p>全国統一の相談電話番号（#8000）または、専用電話番号を利用することにより、子どもの保護者等からかけられた相談電話に対応し、症状等を聴取の上、必要な助言等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談時間 午後7時から翌朝午前8時まで</li> <li>・対象者 おおむね15歳未満の子どもの保護者等</li> <li>・相談内容 子どもの発熱、事故への対応方法等に関する助言</li> <li>・相談体制 看護師2人で対応（困難事例については、小児科医がバックアップ）</li> </ul>	医療政策課	32,930	32,930

	学校・地域 保健連携 推進事業 ・性教育等 研修会事 業	①平成30年1月18日(木) 宮城県医師会館 参加者86名 第26回宮城県性教育指導者研修会 内容:講演「自己肯定感の向上を土台とした性教育~WYSH 教育の視点から~」学校関係者などが望ましい性に関する指導のあり方について考える機会を設けた。 ②県内59校(小学校7, 中学校16, 高等学校28, 特別支援学校8)に 専門家を派遣するとともに, 7教育事務所(地域事務所)及び県教育委員会の合計8箇所で開催を実施し, 教職員の資質向上と児童生徒の健康課題解決のための意識向上を図った。	スポーツ 健康課	2,550	2,422
	周産期医 療対策事 業	・周産期医療協議会及び小児医療協議会を開催し, 地域医療計画や周産期医療体制整備計画の進行管理等を行った。 ・総合及び地域周産期母子医療センターに対し運営費の補助を行った。 ・国の周産期医療体制整備指針に掲げられている調査項目について, 県内の全周産期関連施設の実態調査を行い, 結果をホームページにて掲載し, 周産期医療の状況の周知を図った。 ・周産期母子医療センターの空床情報等を確認し, 周産期救急搬送コーディネーター事業と連携しスムーズな周産期救急搬送を図った。 ・周産期医療従事者に対し研修を行い, 資質向上を図った。	医療政策 課	11,205	10,849
	周産期・小 児医療従 事者確保 ・育成支 援事業	・産科医等に対して分娩手当を支給する24医療機関に対し補助を行った。 ・周産期救急医療に関する研修を行い, 周産期医療関係者の対応力醸成を図った。 ・医師の指示により業務を補助する医師事務作業補助者の配置に関する経費の補助を行った。	医療政策 課 医療人材 対策室	54,500	79,798
	周産期医 療ネット ワーク強 化事業	・大崎地区と石巻地区の産科セミオープン連携体制の定着を図るため, 各地域の基幹病院である大崎市民病院と石巻赤十字病院に, それぞれの地区の進行管理を委託し医療機関同士の連携を図った。	医療政策 課	875	875
23 「性と 生殖に関す る健康と権 利」の考え 方の浸透・ 定着	みやぎ男 女共同参 画相談室 の運営	【再掲・施策の項目13参照】	共同参画 社会推進 課	6,101の 一部	6,197の 一部
	学校・地域 保健連携 推進事業 ・性教育等 研修会事 業	【再掲・施策の項目22参照】	スポーツ 健康課	2,550	2,422

### 3 学校教育における男女共同参画の実現 —共生と自立の心の育成—

#### 【施策の方向】

#### (1) 男女共同参画に関する理解の促進

各種研修会等で人権教育、男女共同参画社会に関する理解を深める意識啓発を行った。また、スクールカウンセラー等による相談体制の充実に努めた。

施 策 の 項 目
24 人権及び男女共同参画に関する意識の醸成に配慮した指導及び学校運営
25 人とのかかわりを重視した学習及び相談体制の充実
26 教職員、保護者等の男女共同参画に関する理解の促進

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	29年度 予算額 (千円)	30年度 予算額 (千円)
24 人権 及び男女共 同参画に関 する意識の 醸成に配慮 した指導及 び学校運営	男女共同 参画教育 の推進	<p>○各学校において、学校の目標や生徒の実態に応じ、適切な教科指導を行う。</p> <p>○家庭科においては、いずれにおいても男女が協力して家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てることを目標の一つとしており、青年期の課題である自立や男女の平等と相互の協力について認識させ、男女が協力して家庭を築くことの意義を指導している。</p> <p>○公民科の各科目の学習指導において、職業生活や社会参加について取り扱い、男女が対等な構成員であることを指導している。「現代社会」では、「青年期と自己形成」という単元で、男女は共に自らの意思により社会のあらゆる分野における活動に参画できる機会を確保されていること等を指導し、「倫理」では「現代の諸課題と倫理」という単元において、家族を扱う中で男女共同参画社会の意義を理解し、その視点から男女の対等の在り方と相互の理解・尊重・協力の大切さを理解させ、また、「政治・経済」においては「雇用と労働を巡る問題」の単元で、労働条件の改善やワーク・ライフ・バランスの視点から、女性の労働の在り方を考えさせるよう取り組んでいる。</p>	高校教育 課	0	0
	人権教育 の推進	【再掲・施策の項目15参照】	義務教育 課	1,588	1,612

25 人とのかかわりを重視した学習及び相談体制の充実	教育相談 充実事業	東日本大震災で被災した児童生徒等の心のケアや教職員・保護者等への支援等に対応するため、スクールカウンセラー等の派遣を行うもの。女性も男性も自らの個性を發揮できるよう本人の希望や学校の要望を考慮して配置・派遣をする。  (1) スクールカウンセラーの派遣・配置 (2) 事務所専門カウンセラーの配置 (3) 心のケアに係る研修会等の実施 (4) 心のケアに係る外部人材の活用 (5) 学校教育活動復旧支援員の配置（市町村委託事業） (6) けやき支援員の派遣 (7) 適応指導教室等へのボランティアの派遣	義務教育課	558,244	521,325
	高等学校 スクール カウンセ ラー活用 事業	(1) スクールカウンセラーの配置  ①通常配置 全ての県立高等学校（73校）にスクールカウンセラーを配置  ②緊急配置 生徒の突発的な事故発生時等の緊急時に、学校の要請に応じて臨時的にスクールカウンセラーを配置  ③被災地特別配置 被災地域の6校に対し、通常配置に加えスクールカウンセラーを特別に配置  (2) 相談件数：9,625件, 相談人数：9,799人 (3) 各種会議の開催：連絡会議（年2回）、地区研修会（県内7地区、各1回） (4) スーパーバイザーの配置：スクールカウンセラースーパーバイザー4人及びスクールソーシャルワーカースーパーバイザー1人を県教育委員会に配置緊急時の学校からの派遣要請等に対応 (5) スクールソーシャルワーカーの配置：30校14人を配置、配置校以外の学校においても、要請によりスクールソーシャルワーカーを派遣	高校教育課	167,060	150,685
	総合教育 相談事業	(1) 不登校・発達支援相談室  ①実施体制 非常勤の精神科医1人（月1回）、臨床心理士7人（毎日2人）、相談員8人（毎日2人）を配置  ②相談件数 2,383件（来所相談 936件、電話相談 1,447件）  (2) 24時間子供SOSダイヤル  ①実施体制 業務委託  ②相談件数 913件	高校教育課	25,830	25,841
26 教職員、保護者等の男女共同参画に関する理解の促進	男女共同参画に関する啓発	・新任校長研修会及び新任教頭研修会において、パンフレット「宮城県の男女共同参画」を配布して啓発を図った。  ・初任者研修において、教員のワークライフバランスとして仕事と生活の調和等の内容を設けて男女共同参画の趣旨に則した意識の醸成を図った。	教職員課	0	0

(2) キャリア形成を支援する情報提供・意識の啓発

男女相互の深い理解と信頼関係を形成し、男女共同参画の実現に資する勤労観や職業観を育成できるよう、発表会等により普及啓発に努めた。

施 策 の 項 目
27 キャリア教育の推進

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	29年度 予算額 (千円)	30年度 予算額 (千円)
27 キャリア教育の推進	志教育支援事業	<p>小・中・高等学校の全時期を通じて、男女の別なく、人や社会とかがわる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせていく志教育を推進する。</p> <p>(1) 志教育支援事業推進地区、5地区(村田、名取、栗原、石巻、気仙沼)を指定。各地区での事例発表会の開催、義務教育課HP上での実践事例報告</p> <p>(2) 志教育フォーラム2017の開催【11月19日(日) 県庁講堂】教員や児童生徒、一般県民166名が参加。女優 杜けあき 氏の講演。村田地区、栗原地区の小中学生及び高校生による実践発表及びディスカッション。</p> <p>(3) 豊かな心を育む小中学生ハートフルミーティング。県内72校の中学生144人が参加 友人関係を深める取組などについての話し合い。</p> <p>(4) 豊かな心を育む人権教育研修会 (小・中学校の教頭を対象) 393人参加。人権尊重の理念の理解を深める研修(LGBT関連)</p>	義務教育課	17,982	9,036
	いきいきキャリアスタート事業	<p>平成29年度いきいきキャリアスタート事業</p> <p>・開催日：平成29年9月14日(木)、開催場所：東北大学、参加者数：11人</p> <p>・開催日：平成29年10月31日(火)、開催場所：仙台白百合女子大学、参加者数：64人</p>	共同参画 社会推進課	2,780の 一部	3,325の 一部

(3) 健康のための教育の推進

心身の健康問題や性教育について、講演会等を開催し健康のための教育の充実を図った。

施 策 の 項 目
28 児童・生徒の心身の健康を保つ学校保健の充実
29 健康及び性に関する教育の充実

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	29年度 予算額 (千円)	30年度 予算額 (千円)
28 児童・生徒	学校・地域保健連携推進事業	①県内59校に専門家を派遣するとともに、7教育事務所(地域事務所)と県教育員会の合計8箇所で開催研修会を実施し、教職員の資質向上と児童生徒	スポーツ健康課	2,550	2,422

の心身の健康を保つ学校保健の充実	① 学校保健総合支援事業 ② 専門家派遣(食物アレルギー・アナフィラキシー・性教育)	の健康課題解決のための意識向上を図った。 ② 県内2箇所ではエビベンの実技講習を含めた研修会を実施した。 ③ 講演「自己肯定感の向上を土台とした性教育～WYSH教育の視点から～」平成30年1月18日(木)実施 ④ 講演「子供の肥満を再考する」「モデル授業から学ぶがん教育への感謝と期待～医師として患者として子供を持つ親として～」平成29年11月10日(金)実施			
29 健康及び性に関する教育の充実	学校・地域保健連携推進事業・性教育等研修会事業	【再掲・施策の項目22参照】	スポーツ健康課	2,550	2,422

#### 4 職場における男女共同参画の実現 —ポジティブ・アクションの推進—

男女共同参画の指標	計画改定時		実績		目標・予測指標	
	(H28)		(H29)		(H32年度末)	
◆育児休業等取得率 (宮城県：宮城県労働実態調査)	男性 4.9%	女性 89.8%	男性 3.6%	女性 93.5%	男性 10%	女性 90%
◆男性にとっての男女共同参画 セミナー参加者	56人		1年で 110人	4年間で 400人		
◆女性のチカラを活かすゴールド 認証企業数	15社		28社	30社		
◆みやぎの女性活躍促進 サポーター	0人		4市1町 1年で45人	全市町村に配置 4年で100人養成		

#### 【施策の方向】

##### (1) 職場における女性の参画の促進

職場において、男女の均等な機会及び待遇を実質的に確保することにより、女性が能力を十分に発揮できるよう、男女雇用機会均等法の理解及び遵守を促進した。また、女性の採用、職域の拡大、管理職への登用等について、情報提供、認証・表彰制度により、事業者に対し積極的な取組を働きかけた。

施策の項目	
30	関係法令の周知徹底及びセクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント防止対策の促進
31	労働相談・情報提供体制の充実
32	ポジティブ・アクション(女性の参画を促進する取組)の普及啓発及び情報提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	29年度 予算額 (千円)	30年度 予算額 (千円)
30 関係法令の周知徹底及びセクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント防止対策の促進	みやぎ男女共同参画相談室の運営及び相談対応	【再掲・施策の項目13参照】	共同参画社会推進課	6,101の 一部	6,197の 一部
	労働相談	労働相談を実施した。 H29 相談件数 573件 【主な相談内容】 ・賃金未払い等 17.1% ・労働時間・休日・休暇等 16.1% ・退職・退職金等 15.7% ・男女雇用機会均等法関連 1.9%	雇用対策課	224	0
31 労働相談・情報提供体制の充実	労働相談	【再掲・施策の項目30参照】	雇用対策課	224	0
32 ポジティブ・アクション（女性の参画を促進する取組）の普及啓発及び情報提供	広報誌等による広報・啓発	・宮城労働局等の関係機関と連携し、状況提供をする等普及啓発を行った。 ・「中小企業施策活用ガイドブック」に掲載し、普及啓発を行った。(H29 発行部数 13,000部) ・中小企業ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザーを派遣し、企業に対して周知を行った。	雇用対策課	0	0
	「女性のチカラは企業のカ」普及推進事業・ゴールド認証企業数増加に向けた啓発	(1) 「女性のチカラを活かす企業」認証制度 ○認証企業数(平成30年3月31日現在) 計289社(うち県内企業222社, 県外企業67社) ○ゴールド認証企業数(平成30年3月31日現在) 28社(平成29年3月31日現在 21社) (2) 「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」宮城県知事表彰 ○表彰企業 最優秀賞: 株式会社日立ソリューションズ東日本(仙台市青葉区) 優秀賞(女性の活躍推進部門): 株式会社竹中工務店(大阪府), 東北電力株式会社(仙台市青葉区) 優秀賞(子育て支援部門): JFEエンジニアリング株式会社(神奈川県), 株式会社藤崎(仙台市青葉区) 優秀賞(男性のワーク・ライフ・バランス推進部門): リコーインダストリー株式会社(神奈川県)	共同参画社会推進課	2,780の 一部	3,325の 一部

		(3)「女性のチカラは企業のカ」普及推進シンポジウム(平成30年2月7日開催) ○実施内容 ・「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」宮城県知事表彰表彰式 ・基調講演「誰もがいきいきと活躍できる社会をめざして」 講師：村木 厚子 氏 (津田塾大学客員教授, 元厚生労働事務次官) ・事例発表 事例発表者：県内企業, 団体 3社			
新・みやぎ建設産業振興プランの推進	建設業の経営者等を対象に建設業担い手確保セミナーを開催し、「建設現場で女性が働く～現状と課題」をテーマに女性技術者2名の講演を行った。 参加人数：88名	事業管理課	2,122千円の一部	2,169千円の一部	

## (2) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

多様な働き方を選択することができるような労働環境の整備, 長時間労働の抑制等働き方改革の見直し, 男性の育児への参画など各分野において, 仕事と生活の調和に関する意識の啓発を進めた。

施策の項目	
33	育児・介護休業制度の普及拡充及び育児・介護休業制度を利用しやすい環境づくりの促進
34	仕事と生活の調和及び働き方の見直しに関する意識啓発
35	仕事と家庭の両立を支える各種支援制度の普及の促進

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	29年度 予算額 (千円)	30年度 予算額 (千円)
33 育児・介護休業制度の普及拡充及び育児・介護休業制度を利用しやすい環境づくりの促進	女性医師等就労支援事業	医療機関において, 仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う。 実施医療機関数：4病院	医療人材対策室	22,280	22,280
	女性医師支援事業(女性医師支援センター)	宮城県女性医師支援センター事業業務(県医師会委託事業) ①宮城県女性医師支援会議及び都市医師会との会議, 連絡会議の開催 1) 日時：平成29年7月5日/場所：宮城県医師会館/男女別参加者：男3人, 女10人 2) 日時：平成29年9月6日/場所：宮城県医師会館/男女別参加者：男1人, 女8人 3) 日時：平成30年2月16日/場所：栗原市/男女別参加者：男13人, 女2人 4) 日時：平成30年2月19日/場所：石巻市/男女別参加者：男8人, 女2人 5) 日時：平成30年2月20日/場所：柴田町/男女別参加者：男12人, 女2人	医療人材対策室	7,000	7,000



		<p>6) 日時：平成 30 年 3 月 27 日/場所：宮城県医師会館/男女別参加者：男 1 人，女 5 人</p> <p>②キャリアデザインセミナー，キャリアカウンセリングの実施</p> <p>1) 女性医師支援セミナー等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時：平成 29 年 11 月 12 日/場所：宮城県医師会館/出席者 11 人（男：1 人，女：10 人）</li> <li>・日時：平成 29 年 11 月 12 日/場所：宮城県医師会館/出席者 26 名（男：9 人，女：17 人）</li> <li>・日時：平成 29 年 11 月 29 日/場所：独立行政法人地域医療機能推進機構仙台病院/出席者 50 名（男：13 人，女：37 人）</li> <li>・日時：平成 30 年 2 月 23 日/場所：公立黒川病院/出席者 27 名（男：12 人，女：15 人）</li> </ul> <p>2) キャリアカウンセリングの実施（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月）</p> <p>問い合わせ数：1 人/相談受付数：3 人/加わり実施者数：3 人</p> <p>③保育サービス及び復職研修に関する情報の収集・提供等の実施</p> <p>1) 保育サービスに関する情報収集，情報提供等</p> <p>仙台市内の預かり保育状況についてホームページ上で紹介</p> <p>2) 復職研修に関する情報収集及び情報提供等</p> <p>復職希望者への再教育・復職支援に関する情報をホームページ上で紹介</p> <p>④県内各種学術研修会等の開催に係る保育室の設置支援の実施</p> <p>1) 宮城産科婦人科学会等 10 件</p> <p>⑤女性医師支援センター事業の広報業務及びHPの更新業務</p>			
	<p>広報誌等による広報・啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城労働局ほか関係機関と連携し，情報提供するなど普及啓発を行った。</li> <li>・「中小企業・施策活用ガイドブック」に掲載し，普及啓発を行った。（H29 発行部数 13,000部）</li> <li>・中小企業・ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザーを通じて，企業への周知を行った。</li> <li>・育児・介護休業制度を含めた「働き方改革」の重要性や意義についてわかりやすくまとめたガイドブックを作成し，ホームページに掲載した。</li> </ul>	<p>雇用対策課</p>	<p>0</p>	<p>0</p>
<p>34 仕事と生活の調和及び働き方の見直しに関する意識啓発</p>	<p>中小企業ワーク・ライフ・バランス支援事業</p>	<p>中小企業にワーク・ライフ・バランス支援アドバイザーを派遣し，企業に対してワーク・ライフ・バランスの意義や導入方法について助言を行った。（H29 派遣実績 21回）</p>	<p>雇用対策課</p>	<p>341</p>	<p>341</p>
	<p>いきいきキャリア応援事業</p>	<p>平成 29 年度「女性活躍推進の職場改善セミナー～女性が輝く職場は誰もが働きやすい～」</p> <p>開催日：H30.1.18，開催場所：矢本東市民センター，参加者数：20 人</p>	<p>共同参画社会推進課</p>	<p>2,780の一部</p>	<p>-</p>
<p>35 仕事と家庭の両</p>	<p>放課後子ども教室推進</p>	<p>○ 被災者支援総合交付金「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」を活用して全額国庫負担で実施</p>	<p>生涯学習課</p>	<p>66,884</p>	<p>74,828</p>

立を支える 各種支援制 度の普及の 促進	事業	<p>【平成29年度実績】</p> <p>地域学校協働活動推進事業のうち放課後子ども教室を実施する市町村への事業費負担 H29：21市町村 63教室</p> <p>【各市町村の教室数】</p> <p>石巻市3教室、白石市3教室、多賀城市6教室、岩沼市4教室、登米市9教室、栗原市1教室、大崎市3教室、東松島市3教室、富谷市5教室、大河原町3教室、丸森町4教室、亶理町3教室、山元町2教室、利府町1教室、大和町5教室、大郷町1教室、大衡村1教室、加美町1教室、涌谷町3教室、南三陸1教室、女川町1教室</p>			
	県民開放型 庁内保育所 運営事業	<p>職員等の乳幼児を保育することにより、仕事と育児の両立を支援し、仕事と生活の調和を図ることができる。このことにより、男女が共に働きやすい環境を整備することを目標とする。</p> <p>この事業目標を実現するため、庁内保育所「みやぎっこ保育園」を設置し、運営管理を地方職員共済組合宮城県支部が担っている。県は、特定事業主として、運営費用のうち利用者の保育料収入で賄えない部分について、同支部と共に費用を負担した。</p> <p>定員 30名</p> <p>利用園児数（平成30年3月1日現在）：27名</p> <p>※ 保護者内訳 県職員17名 一般10名</p>	職員厚生課	6,766	6,766

### （3）職業能力開発の支援

国等関係機関と連携し、就業を希望する女性が職業能力を開発するための機会及び情報の提供を充実させた。また、出産、育児等により一旦仕事を離れた女性の再就職を支援するとともに、経済的に厳しい「ひとり親家庭」において子育てをする者の就業及び自立に関する支援に取り組みました。

施策の項目
36 職業能力の開発の機会及び情報の提供
37 再就職を希望する女性及び多様な勤務・就業形態の女性労働者の支援
38 「ひとり親家庭」において子育てをする者の就業及び自立の支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	29年度 予算額 (千円)	30年度 予算額 (千円)
36 職業能力の開発の機会及び情報の提供	離職者等再就職訓練事業	<p>・介護や事務系の分野について、圏域毎に年間を通して職業訓練を実施し、再就職に必要な知識・技能の習得の機会を提供。</p> <p>・育児又は介護中の求職者を対象としたコース（IT基礎 3ヶ月）の設定。</p> <p>・各分野ごとの実施状況（H30.3末現在）</p> <p>介護系：13コース 入校者168名（男42名、女126名）</p> <p>事務系：61コース 入校者1,000名（男110名、女890名）</p> <p>うち育児等両立・母子家庭の母等コース：5コース 入校者70名（男</p>	産業人材 対策課	552,931	528,314

		1名, 女 69名) 育児等両立コース: 入校者16名(男 1名, 女15名) 実施回数1回			
	いきいきキャリアアップ事業	平成29年度 いきいきキャリアアップ事業「働く女性の輝く選択」 開催日: H29.11.15, 開催場所: ホワイトキューブ, 参加者数: 32名 開催日: H30.1.16, 開催場所: 塩竈市公民館, 参加者数: 22名	共同参画 社会推進 課	2,780 の一部	3,325 の一部
37	再就職を希望する女性及び多様な勤務・就業形態の女性労働者の支援	家内労働情報提供事業 ・求人受案件数 19件 ・求人数(新規) 103人 ・求職照会件数 458件	産業人材 対策課	88	0
	離職者等再就職訓練事業	【再掲・施策の項目36参照】	産業人材 対策課	552,931	528,314
	啓発資料等による情報の提供	・「中小企業施策活用ガイドブック」に関連する助成金等の情報を掲載した。 (H29 発行部数 13,000部) ・中小企業ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザーを派遣し, 企業への周知を行った。(H29 派遣回数21回) ・女性の活躍推進を含めた「働き方改革」の重要性や意義についてわかりやすくまとめたガイドブックを作成し, ホームページに掲載した。	雇用対策 課	0	0
	子育て女性等就職支援事業	平成29年度に県内4県域(大崎, 登米, 石巻, 気仙沼・本吉)からそれぞれ1団体, 計4団体の補助金助成事業者を決定した(平成31年度まで継続)。各事業者において, 男女の性別役割意識の解消や女性の就労意識の喚起等, 女性の社会参加を促進するためのセミナー開催や個別相談, また, 女性の就職・就労のためのセミナー開催や個別相談等を実施した。なお, セミナーや個別相談時は託児サービスも提供した。	雇用対策 課	18,000	12,000
38	「ひとり親家庭」において子育てをする者の就業及び自立の支援	母子・父子福祉センター管理運営事業 ・就業支援講習会の実施 年7回実施 ・母子父子家庭等電話相談の実施(日曜日含) ○ひとり親家庭等自立促進対策事業 ・特別相談(弁護士による専門相談 年24回実施) ・自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の給付(対象14件) ○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 ・高等職業訓練促進給付金を活用して資格取得を目指す者に対する準備費用等の貸付(貸付12件)	子ども・家庭支援課	29,271	29,458

## 5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現 —経営への女性の参画促進—

男女共同参画の指標	計画策定時 (H14)	計画改定時 (H28)	実績 (H29)	目標・予測指標 (H32年度末)
◆家族経営協定締結数	301戸	684戸	703戸	700戸

### 【施策の方向】

#### (1) 経営への女性の参画促進

女性の働きに対する適正な評価が図られるよう、女性の農林水産業・商工自営業経営の方針決定過程への参画を促進するための啓発活動や研修等を実施した。

施 策 の 項 目
39 女性の経営参画を促進するための意識啓発及び支援
40 家族経営協定の普及・促進及び労働条件に関する意識啓発

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	29年度 予算額 (千円)	30年度 予算額 (千円)
39 女性の経営参画を促進するための意識啓発及び支援	実践経営塾	様々な経営課題を抱える企業経営者に対し、専門的な観点からの「実践経営塾」及び「ミニ塾」を開催した。  <H29実績値>  実践経営塾 14回のべ23社(うち女性経営者企業3社) ミニ塾 30回のべ30社(うち女性経営者企業3社) 合計 44回のべ53社(うち女性経営者企業6社)	中小企業支援室	1,726	1,915
	女性経営者のための研修会開催等への支援	(1)宮城県商店街振興組合連合会が実施する商店街青年部・女性部研修会の開催経費を支援する。  (2)全国商店街振興組合連合会が実施する女性部セミナーへの参加経費を支援する。	商工金融課	196	286
	農業・農村男女共同参画支援事業	「2018 農山漁村パートナーシップ推進宮城県大会」(平成30年2月1日 東北大学川内萩ホール)を開催し、農山漁村における女性の起業活動や社会参画についての理解を深めた。  ・農村女性の表彰式(知事表彰 5人) ・農村、漁村の女性の活動事例発表 ・講演「農業女子の挑戦～子育てママが会社を変える～」講師：株式会社ドロップ 代表取締役 三浦綾佳 氏  参加者： 421人	農業振興課	2,636	2,673
40 家族経営協定の普及・促進	専門家派遣事業	(公財)みやぎ産業振興機構において、雇用や労働条件に関する課題解決のため専門化等を活用して対応した。  <H29実績値>  ○専門家派遣事業 専門家を22社に対し、のべ96回派遣した。(う	中小企業支援室	1,971	1,928

及び労働 条件に関 する意識		ち女性経営者企業5社のべ15回)			
	農業・農村男女 共同参画支援 事業	・生活研究グループ、JA フレッシュミズ、農業委員会等の組織における男女共同参画推進活動の支援 ・若手農業者のリスト化と、ニーズに対応した研修会や講座の開催（9普及センター段階） ・家族経営協定推進資料の配布	農業振興課	2,636	2,673

## (2) 起業支援の充実

起業に関する知識や情報の提供、起業後の事業運営のフォローなど、起業に関する相談・支援体制を充実させた。

施策の項目	
41	起業に関する情報提供・相談及び支援
42	女性起業家相互間、経営者相互間及び女性起業家と経営者との交流・連携の促進

施策の 項目	事業名	取組の概要	担当課	28年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)
41 起 業に関す る情報提 供・相談 及び支援	経営革新講座	中小企業の若手経営者等に対し、経営革新講座「ものづくり経営革新塾」を開催した。 <H29実績値>受講者：13人（うち女性0人）	中小企業支 援室	737	700
	中小企業経営 支援事業	創業予定者、経営基盤の脆弱な中小企業に対し、経営に関する悩みについて相談窓口を設置し、解決に向けた各種支援策・支援機関の情報提供を行うとともに、財務状況の分析など経営改善に向けた助言・相談を行った。<H29実績値>9企業に対し計18回（うち14回が女性）	中小企業支 援室	1,508	630
	農業・農村男女 共同参画支援 事業	◇女性起業者の個別支援及び農産物直売所等の経営支援（普及センター段階） ◇女性起業者の実態の調査、分析による支援方策の検討 『農村女性による起業活動実態調査』	農業振興課	2,636	2,673
42 女 性起業家 相互間、 経営者相 互間及び 女性起業 家と経営 者との交 流・連携 の促進	若手後継者等 育成事業	1 宮城県商工会連合会が実施する若手後継者等育成事業(女性部)に対して支援した。 ・女性部員研修会 1回 182名 ・東北六県・北海道商工会女性部員交流研修会 1回 35名 ・広域エリア別指導者研修会事業(県内26エリア) 26回 689名 ・都道府県商工会女性部指導者研修会 1回 30名 ・都道府県商工会女性部連合会長研修会 2回 2名 2 仙台商工会議所が実施する若手後継者等育成事業(女性会)に対して支援した。 ・女性経営者資質向上に関する公開講演会 5回 361名	商工金融課	7,250	7,250
	農業・農村男女 共同参画支援 事業	【再掲・施策の項目41参照】	農業振興課	2,636	2,673

## 6 地域における男女共同参画の実現 ー共に目指す安全・安心な社会ー

男女共同参画の指標	計画策定時 (H14)	計画改定時 (H28)	実績 (H29)	目標・予測指標 (H32年度末)
◆市町村の審議会等委員における女性の割合	17.1%	26.8%	27.0%	30%
◆男女共同参画基本計画を策定した市町村の割合	市町村 9.9%	市 92.3% 町村 40.9%	市 92.9% 町村 38.1%	市 100% 町村 70%

### 【施策の方向】

#### (1) 市町村における男女共同参画の推進の支援

男女共同参画の意識を県内各地域に広げ、地域の特性及び実情に応じた取組を推進するため、市町村における男女共同参画推進の取組を支援した。

施策の項目
43 男女共同参画の推進状況等の情報提供及び市町村の条例・計画策定の支援
44 男女共同参画に関する事業の開催の支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	28年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)
43 男女共同参画の推進状況等の情報提供及び市町村の条例・計画策定の支援	男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査	【再掲・施策の項目11参照】	共同参画社会推進課	0	0
44 男女共同参画に関する事業の開催の支援	県・市町村パートナーシップ事業	【再掲・施策の項目5参照】	共同参画社会推進課	374	374

#### (2) 地域活動における男女共同参画の促進

PTA、自治会・町内会、各種ボランティアなど様々な活動の場へ、多様な年代の男女の参画が進み、これらの活動の方針決定の場への女性の参画が拡大するよう情報提供及び意識啓発を行った。

施 策 の 項 目

45 ボランティア及び地域活動への参画促進のための環境整備

46 NPO等各種地域団体・企業との連携及びその活動の支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	28年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)
45 ボランティア及び地域活動への参画促進のための環境整備	県ボランティアセンター運営事業	<p>「誰もがいきいきと安心して暮らせる地域づくり」を目指してボランティア推進事業を行う宮城県社会福祉協議会に対する運営事業費補助等を行った。</p> <p>1 市町村社協ボランティアセンターへの支援に関する業務</p> <p>① ボランティアセンター担当者課題共有会議の開催：2回（49人）、② 地域指定福祉教育推進事業（指定社協への助成、住民主体による運営委員会の開催等）の実施：3町社協（七ヶ浜町、大郷町、女川町）、③ 福祉教育学習会（セミナー）の開催：3回（130人）</p> <p>2 人材育成と各種団体との広域連携の推進</p> <p>① ボランティアコーディネーターの育成のための研修：基礎研修2回（81人）、応用研修2回（106人）、② みやぎボランティア総合センター運営委員会の開催（関係団体による外部委員10名で構成）：3回</p> <p>3 ボランティア・市民活動の啓発と情報提供を推進</p> <p>① ホームページ等による情報発信、② ボランティア保険制度の普及・促進</p>	社会福祉課	13,106	13,102
46 NPO等各種地域団体との連携及びその活動の支援	NPO活動促進事業(NPO等の絆をを活かした震災復興支援事業を含む)	<p>・みやぎNPOサポートローン事業 …民間金融機関との提携融資の手法により、無担保・低金利でつなぎ資金を融資。利用が低迷しているため、利用条件等の見直しについて現在検討中。</p> <p>・県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業 …NPOの活動拠点として、県の遊休施設（用途を廃止した庁舎・宿舍等）を安価な料金で貸付けた。</p> <p>・民間非営利活動プラザ（みやぎNPOプラザ） …NPO活動の中核拠点施設を運営し、NPOを対象とした相談・研修事業、中間支援組織（NPOを支援するNPO）の機能強化、NPOに関する情報発信などのソフト面の支援機能も充実させ、県内全域でのNPO活動を促進した。</p> <p>・NPO等の絆を活かした震災復興支援事業 …NPO等の絆を活かした復興・被災者支援の取組や復興・被災者支援を行うNPO等の絆力強化に資する取組、被災者が人と人とのつながりや生きがいを持てるような取組に対して支援した。</p>	共同参画 社会推進課	209,994	217,212

みやぎ県民 大学推進事 業	<p>・平成29年度みやぎ県民大学推進事業実施状況：47講座，受講者1,177人</p> <p>(関連講座実施状況)</p> <p>自主企画講座(NPO等の団体からの企画提案型講座)：1講座，受講者27人</p> <p>生涯学習支援者養成講座：2講座，受講者35人</p> <p>地域力向上講座(地域課題解決に取り組み，実践する講座)：3講座，50人</p>	生涯学習 課	2,807	2,671
婦人会館施 設管理事業	<p>平成29年度事業実績</p> <p>○ 女性教育及び家庭教育に関する研修 100回開催(3,143名参加)</p> <p>○ 男女共同参画に関する研修 22回開催(692名参加)</p> <p>○ 教養向上に関する自主研修 27回開催(2,635名参加)</p> <p>○ 婦人団体への指導助言 30回実施(2,118名参加)</p> <p>○ 施設利用者数 11,309名</p>	生涯学習 課	13,375	13,725
民間企業と の包括連携 協定締結と 連携促進(男 女共同参画 分野)	<p>(1) 第一生命保険株式会社(平成28年11月締結)</p> <p>●ワーク・ライフ・バランスの推進に関すること</p> <p>「女性のチカラは企業の力」普及推進シンポジウムの開催にあたり，コーディネーターやパネリストの招致や集客活動を共同で行い，企画・運営の面で協力いただいた。</p> <p>(2) 東京海上日動火災保険株式会社(平成29年2月締結)</p> <p>●防災・災害対策に関すること</p> <p>防災に関する啓発として，県で作成したパンフレット「男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災・減災のてびき」を配付し，活用いただいた。</p> <p>(3) 日本生命保険相互会社(平成29年3月締結)</p> <p>●男女共同参画に関すること</p> <p>県が実施する「女性のチカラを活かす企業認証制度」で，特に優れた取組を行っている企業として，ゴールド認証を取得いただいた。</p> <p>(4) 日本郵便株式会社(平成29年9月締結)</p> <p>●女性の活躍推進に関すること</p> <p>県が実施する「女性のチカラを活かす企業認証制度」で認証を取得いただいた。</p>	共同参画 社会推進 課	0	0

### (3) 高齢者，障害者，単身者等の自立支援

高齢者，障害者，単身者等が，地域において経済的・社会的に自立した生活を安心して送ることができるよう，就労支援，生活環境の整備その他必要な支援・サービスの提供を進めた。

施 策 の 項 目
47 社会全体のバリアフリー化の推進
48 就労の支援
49 仲間づくり，生きがいくくり，健康づくり等活動の支援



施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	28年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)
47 社会全体のバリアフリー化の推進	社会全体のバリアフリー化の推進	<p>・「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく、建築物の整備に関する届出書の受理、審査、指導助言等を行った。</p> <p>受理、審査、指導助言件数：198件（県内件数で仙台市は除く。）</p> <p>・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づく、特定建築物の建築等及び維持保全の計画認定を行った。</p> <p>認定件数：2件（県内件数で仙台市は除く。）</p>	建築宅地課	0	0
	サービス付き高齢者向け住宅(旧高齢者円滑入居賃貸住宅)の登録・閲覧制度	<p>・サービス付き高齢者向け住宅の登録の促進と閲覧制度の普及を図り、高齢者の自立した生活を支援することを目標としている。</p> <p>・平成29年度の登録は宮城県内では9件290戸（うち仙台市4件195戸）増加し、合計128件3,578戸（うち仙台市は52件1,704戸、平成30年3月末時点）となっている。また、HP等で制度の周知を図った。</p>	住宅課	0	0
	県営住宅ストック総合改善事業	<p>・県営住宅敷地内の段差解消や屋外階段手すりの設置、集会所の玄関へのスロープ及び手すり設置や洋式便器への交換を行い、利便性の向上を図る。</p> <p>・平成29年度は、岩切住宅、新坂住宅、塩釜北浜住宅の3団地で事業を実施した。</p>	住宅課	14,019	523
	バリアフリーみやぎ推進事業	<p>「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」を基本的な指針とし、高齢者や障害者など、全ての人が日常生活や社会生活を送る上で障壁（バリア）となるものを取り除く「バリアフリー化」を推進し、「地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現を目指し、バリアフリー思想について県民への啓発を図るとともに、公益的施設におけるバリアフリー化の推進を図った。</p> <p>○県民への意識啓発等</p> <p>・福祉のまちづくり普及啓発事業 小学校高学年向け「福祉のまちづくり読本」の配布：357校 21,623部</p> <p>○公益的施設整備に向けた取組み</p> <p>・多目的トイレ標識設置事業</p> <p>多目的トイレの無償利用に協力していただける施設等に標識を配布：0件（H12～累計276件）。</p> <p>・条例の整備基準に合致した公益的施設に対する適合証の交付：8件（新築等の届出件数：200件）</p>	社会福祉課	1,179	6,427

48 就 労の支援	障害者の就 労支援事業	下記事業について、委託等を行った。 ●障害者ITサポート事業 ○コース 計 137 人受講（男性 93 人，女性 44 人） ●知的障害者居宅介護職員初任者研修事業（旧ホームヘルパー 2 級課程） 計 14 人修了（男性 8 人，女性 6 人） ●障害者ビジネスアシスタント事業 実習生 7 人（男性 7 人，女性 0 人）	障害福祉 課	22,082	20,995
	高齢者総合 相談センタ ー運営事業	【相談件数】（平成30年3月31日現在） 1 一般相談 1, 200 件（家庭や日常生活の心配ごと，悩みごと，生き がい健康づくり，在宅福祉サービスに関する福祉相談など） 2 専門相談 436 件（法律関係，認知症を含む医療・健康関係の相談） ※男女別相談件数（割合）… 男性：375 件（23%），女性：1, 26 1 件（77%）	長寿社会 政策課	14,596	14,665
	障害者就 業・生活支援 センター事 業	就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害者に対し，指導・相 談対応を委託により実施。 ・登録人数 2,751 人 ・相談件数 37,749 件 ・就職人数 299 人	障害福祉 課	35,013	39,666
49 仲 間づく り，生き がいく り，健康 づくり等 活動の支 援	明るい長寿 社会づくり 推進事業，み やぎシニア カレッジ運 営事業	<明るい長寿社会づくり推進事業> ①高齢者向け情報誌の発行（年4回），②宮城シニア美術展の開催，③シ ルバースポーツ振興事業（全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手派遣・ シルバースポーツ団体への助成），④地域活動支援事業（生きがい健康づく り推進協力員の委嘱，モデル事業の実施等） <みやぎシニアカレッジ運営事業> 対象者：概ね 60 歳以上の県民，在学年数：2 年間，開講回数：44 回/2 年，内容：一般教養や健康・福祉・地域活動等の他，クラブ活動や委員会活 動を行う。 場所：仙南校（岩沼市），大崎校（大崎市），石巻校（東松島市），気仙沼・ 本吉校（気仙沼市），登米・栗原校（登米市），在籍者数：310 名（男性 123 名・女性 187 名：平成 29 年 4 月現在）	長寿社会 政策課	76,361	76,291
	スポーツ・レ クリエーシ ョン事業	●スポーツ・レクリエーション事業の実施について，障害者団体等に委託を 行った。 ・全国障害者スポーツ大会選手団派遣事業 開催県：愛媛県 参加選手： 60 人（男 41 人 女 19 人） ・障害者スポーツ大会開催事業 計 1,090 人参加 ・障害者スポーツ教室等開催事業 13 回実施 延べ 202 人参加 ・障害者スポーツ指導員養成事業 14 回実施 受講者 34 人 ・障害者スポーツ指導員研修事業 6 回実施 受講者 82 人 ・障害者スポーツ指導員研修会派遣事業 3 回実施 派遣人数 5 人 ・障害者スポーツボランティア養成・ネットワーク事業 24 回実施 参	障害福祉 課	44,211	41,336

		加者 404 人 ・障害者スポーツ振興推進員設置事業 推進員 2 人配置			
--	--	---	--	--	--

(4) 国際的な視野及び「多文化共生」の視点の確立

国際的な取組などについての情報を収集し、提供した。

施 策 の 項 目	
50	男女共同参画の国際的動向及び取組に関する情報の収集・提供
51	「多文化共生」に関する理解の促進及び外国人県民等の社会活動の参加の促進

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	28年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)
50 男女共同参画の国際的動向及び取組に関する情報の収集・提供	男女共同参画サイト「とらい・あぐり・みやぎ」の運営	【再掲・施策の項目 6 参照】	共同参画社会推進課	0	0
51 「多文化共生」に関する理解の促進及び外国人県民等の社会活動の参加の促進	多文化共生推進事業	<p>外国人県民等の前に立ちはだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」の解消を目指し、関係機関との連携の下、多文化共生に関する基本理念の啓発や多言語支援、家族サポート等を実施した。</p> <p>(1) 外国住民が国籍に関係なく安心して子育てができるまちづくりをテーマとし「多文化共生シンポジウム」を開催した(出演者(講師、コーディネーター、コメンテーター、パネリスト 8 人中、女性 4 人)。また、実施後のアンケート調査では、アンケート回答者 93 名中、女性 53 名、男性 26 名であった(無回答 14)。</p> <p>(2) 委員 9 人中、女性が 6 人を占める「宮城県多文化共生社会推進審議会」で多文化共生社会の形成の推進に関して講じた施策について審議した。</p> <p>(3) 「多文化共生」について学校教育現場への理念啓発を図るため、チラシを 5,000 部作成し、県内の小中学校や教育委員会等に配布した。さらに、外国人相談センター広報用カードを 4,000 部作成し、市町村や国際化協会等に配布した。</p> <p>(4) 災害時通訳ボランティアとして 22 言語、140 人を確保し災害時の体制整備を図った(ボランティア 140 人中、女性 116 人、男性 23 人、不明 1 人)。</p> <p>(5) みやぎ外国人相談センターにおいて外国人県民やその家族に対して、日常生活の相談に応じ、困りごとの解消を図った(外国人相談員 6 人中、女性 6 人。相談件数 247 件中、女性 148 件、男性 99 件)。</p>	国際企画課	9,164	3,887

## 7 東日本大震災からの復興・防災における男女共同参画の実現 —助け合い・発展を実感できる社会—

男女共同参画の指標	計画改定時 (H28)	実績 (H29)	目標・予測指標 (H32年度末)
◆宮城県防災会議の委員に占める女性の割合	9.4%	16.1%	30%

### 【施策の方向】

#### (1) 防災及び復興計画の策定など、意思決定の場における女性の参画の推進

防災分野への女性の参画促進の重要性を認識し、女性の医師及び意見を校正に反映させるため、県及び市町村の防災会議等への女性の登用を図るよう努めた。また、防災の現場における女性の参画拡大のため、関係機関や団体と連携し、女性が活動しやすい環境の整備を推進した。

施策の項目
52 県や市町村の防災会議への女性登用の促進
53 防災関係機関・団体との連携及び取組の強化

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	28年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)
52 県 や市町村 の防災会 議への女 性登用の 促進	宮城県防 災会議の 運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策基本法の改正（H26.4.27 施行，第 15 条第 5 項第 8 号）に伴い，地域防災計画及びそれに基づく各種防災対策の充実を図ることを目的に，男女共同参画の推進及び高齢者や障害者など様々な主体の参画を促進するため，宮城県防災会議の女性委員を 9 名委嘱（H28.6.1～H30.5.31）している。</li> <li>・災害対策基本法の改正や国の防災基本計画の修正，その他各分野における防災に関する法令・計画・指針の改正等を踏まえ，避難所運営への女性参画の推進について明記するなど，災害対策全般にわたる修正を行い防災対策の総合的かつ計画的な推進に貢献した。</li> </ul>	危機対 策課	1,123	1,100
	市町村に おける防 災会議の 女性委員 状況調査	市町村における防災会議の女性委員登用状況について調査を実施するとともに，その調査項目には，男女共同参画の視点に配慮した市町村地域防災計画及び避難所運営マニュアルの策定状況を盛り込んだ内容としていることから，女性委員の登用状況の調査の視点のみだけでなく，防災における男女共同参画の視点についても併せて調査実施することにより，調査を通じて，防災における女性の参画について，意識向上を図り，また，調査結果を公表することで情報提供や女性登用拡大の働きかけを図った。	共同参 画社会 推進課	0	0

53 防 災関係機 関・国と の連携及 び取組の 強化	市町村に おける防 災分野で の男女共 同参画推 進状況調 査	市町村における防災会議の女性委員登用状況について調査を実施するとともに、その調査項目には、男女共同参画の視点に配慮した市町村地域防災計画及び避難所運営マニュアルの策定状況を盛り込んだ内容としていることから、女性委員の登用状況の調査の視点のみだけでなく、防災における男女共同参画の視点についても併せて調査実施することにより、調査を通じて、防災における女性の参画について、意識向上を図り、また、調査結果を公表することで情報提供や女性登用拡大の働きかけを図った。	共同参 画社会 推進課	0	0
--	---	--	-------------------	---	---

(2) 男女共同参画の視点での防災意識の啓発及び安全・安心な暮らしの確保

東日本大震災を教訓として男女共同参画の視点での防災に関する意識の啓発を行うとともに、県民が安全でかつ安心して暮らせるような相談・支援体制の整備を行うよう努めた。

施 策 の 項 目
54 防災意識の啓発
55 県民の悩みや女性に対する暴力等に関する相談・支援体制の整備

施の 項目	事業名	取組の概要	担当課	28年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)
54 防 災意識の 啓発	男女共同 参画サイ ト「とら い・あぐ る みや ぎ」の運営	【再掲 施策の項目6 参照】	共同参画 社会推進 課	0	0
	男女共同 参画の視 点での防 災意識啓 発事業	当課で作成した「男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災・減災のてびき」の内容説明や有識者による講演を行う、「男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座」を県内8カ所で開催した。 開催市町：大衡村、松島町、亶理町、加美町、富谷市、栗原市、岩沼市、利府町 参加者数：276人	共同参画 社会推進 課	350	350
55 県 民の悩み や女性に 対する暴 力等に関 する相 談・支援 体制の整 備	東日本大 震災女性 の悩み面 接相談事 業	(1) 東日本大震災女性のための面接相談 実施期間：平成29年4月1日から平成30年3月31日 相談拠点：県内6箇所（石巻市、気仙沼市、名取市、法テラス南三陸、法テラス東松島、法テラス山元） 相談件数：153件 主な相談内容：夫婦問題 73件(47.7%)、家族問題 30件(19.6%)、DV問題 23件(15.0%) (2) 行政機関等相談員研修 ・7月13日 講義「男女共同参画の視点に立つ相談対応について 被災地の女性の現状と課題～相談現場から見えること～」	共同参画 社会推進 課	0	0

		ミニ講義及び事例検討「DV被害のステージ別支援」 ・10月17日 講義「男女共同参画の視点に立つ相談対応について 災害・復興時における女性の悩み～相談現場から見えること～」 ミニ講義及び事例検討「複合的な困難事例における相談」			
被災地におけるDV被害者サポート事業		○支援者に対する講座の開催（33回 延べ1,240人） ODV 被害者・被災者等を対象とするケア講座及びグループワークの実施（25回 延べ94人） ODV 被害者・被災者等を対象とする相談の実施	子ども・家庭支援課	5,000	5,000

### （3）復興の担い手としての女性の力の活用

東日本大震災からの復興の過程では、様々な場面において女性が主体的に活動しており、今後更に活躍が期待されることから、民間非営利活動団体（NPO）や企業等各種地域団体との協働や復興施策における女性の参画を推進した。

施 策 の 項 目
56 NPO等各種地域団体との連携及びその活動の支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	28年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)
56 NPO等 各種地域 団体との 連携及び その活動 の支援	NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援事業	NPO等の非営利支援団体（14団体）に対し交付決定し、被災者の心のケア、健康・生活支援に向けた取組、コミュニティ形成等の復興に向けた取組、復興・被災者支援を行うNPO等をサポートする中間支援の取組を支援した。また、復興・被災者支援を行うNPO等が支援者や他団体等との結びつきを強化するためのマッチング・交流、NPO等の支援に資する情報収集・提供を委託により実施した。	共同参画 社会推進 課	76,350	82,041
	NPO等による心の復興支援事業	NPO等の非営利支援団体（23団体）に対し交付決定し、農業、ものづくり、子どもの健全育成・世代間交流、地域活性、コミュニティ形成等において、被災者自身が主体的に参加し地域住民等と共に活動することで、人と人とのつながりや生きがいを持てる取組みへの支援を実施した。	共同参画 社会推進 課	77,600	77,600



## 第4部 市町村における男女共同参画の取組状況





## 市町村における男女共同参画推進状況の概要（主な項目）

各年度4月1日現在

	項 目		状 況		割 合	
			29年度	30年度	29年度	30年度
1	窓口専管組織 (名称:男女共同参画, 女性等の課・室又は係)	課室	4市	4市	20.0%	20.0%
		係	3市	3市		
2	庁内連絡組織		10市6町	10市6町	45.7%	45.7%
3	諮問機関等		12市7町	11市7町	54.3%	51.4%
4	条例制定		10市2町	10市2町	34.3%	34.3%
5	計画策定		13市8町	13市8町	60.0%	60.0%
6	講演会等(イベント, 研修会, 相談等)開催 ※前年度		14市8町村	14市10町村	62.9%	68.6%
7	議 会	議員総数	645人	644人	11.2%	11.2%
		女性議員数	72人	72人		
		女性議員無市町村	2市4町	2市4町	17.1%	17.1%
		女性議員の割合の多い市町村	柴田町33.3%, 亶理町29.4%, 仙台市23.1%, 山元町23.1%			
8	管 理 職	管理職総数	3,291人	3,297人	19.6%	20.2%
		女性管理職数	646人	666人		
		女性管理職無市町村	1町	1町	2.9%	2.9%
		女性管理職登用率の高い市町村	涌谷町36.5%, 松島町33.3%, 南三陸町32.6%, 柴田町32.4%, 気仙沼市31.5%, 亶理町30.8%			
9	審議会等委員女性登用の目標設定		13市7町	13市7町	57.1%	57.1%
10	女性委員の登用 (行政委員会, 附属機関等) (複数の市町村にまたがる広域の審議会を除く。)	委員総数	11,670人	11,326人	26.8%	27.0%
		女性委員数	3,129人	3,060人		
		女性委員登用率の高い市町村	富谷市43.3%, 加美町38.4%, 柴田町37.1%, 塩竈市35.0%			

## (1) 男女共同参画施策の推進に関する事務を所管する組織

平成30年4月1日現在

	市町村名	区分	部 課 (室) ・ 係 名	設 置 時 期
1	仙台市	①	市民局 協働まちづくり推進部 男女共同参画課	平成3年4月1日 (平成28年4月1日 部名変更)
2	石巻市	④	復興政策部 地域協働課 男女共同参画グループ	平成17年4月1日 (平成29年4月1日グループ名変更)
3	塩竈市	④	市民総務部 市民安全課 協働推進室	平成20年4月1日
4	気仙沼市	①	震災復興・企画部 地域づくり推進課 男女共同参画推進室	平成18年3月31日
5	白石市	②	保健福祉部 福祉課 男女共同推進係	平成17年4月1日 (平成28年4月1日機構改革による変更)
6	名取市	④	総務部 男女共同・市民参画推進室	平成18年4月1日
7	角田市	④	総務部 企画財政課 企画調整係	平成21年4月1日 (平成30年4月1日組織改編)
8	多賀城市	④	総務部 地域コミュニティ課 市民活動推進係	平成19年4月1日
9	岩沼市	④	総務部 さわやか市政推進課 市民協働係	平成17年4月1日 (平成29年4月1日係名変更)
10	登米市	④	企画部 市民協働課 市民活動支援係	平成19年4月1日 (平成28年4月1日課名変更)
11	栗原市	④	企画部 市民協働課 市民協働男女参画係	平成18年4月1日 (平成24年4月1日係名変更)
12	東松島市	④	総務部 市民協働課 協働推進班	平成17年4月1日 (平成23年4月1日課名変更)
13	大崎市	①	市民協働推進部 まちづくり推進課 男女共同参画推進室	平成18年3月31日 (平成19年4月1日組織改編)
14	富谷市	④	市民協働課 市民協働担当	平成29年4月1日
15	蔵王町	④	まちづくり推進課 企画調整係	平成18年4月1日
16	七ヶ宿町	⑤	ふるさと振興課 企画係	平成27年4月1日 (平成27年4月1日組織改編)
17	大河原町	④	企画財政課	平成17年4月1日 (平成30年4月子ども家庭課から移管)
18	村田町	④	企画財政課 まちづくり推進班	平成22年4月1日
19	柴田町	④	まちづくり政策課 企画班	平成23年6月1日
20	川崎町	⑤	町民生活課	平成6年4月1日
21	丸森町	④	企画財政課 企画班	平成23年4月1日
22	亘理町	④	企画財政課 企画班	平成18年10月1日
23	山元町	④	企画財政課 企画班	平成18年4月1日
24	松島町	④	総務課 総務管理班	平成10年4月1日
25	七ヶ浜町	④	教育委員会 生涯学習課 いきいき学習係	平成16年4月1日 (平成16年4月首長部局から移管)
26	利府町	④	政策課 地域協働班	平成14年4月1日 (平成27年4月1日組織改編)
27	大和町	④	総務課	平成8年4月1日 (平成24年10月1日所管変更)
28	大郷町	④	総務課 総務係	平成8年4月1日
29	大衡村	④	住民生活課	平成20年4月1日
30	色麻町	⑤	総務課	平成17年4月1日
31	加美町	④	企画財政課 企画係	平成15年4月1日
32	涌谷町	⑤	まちづくり推進課 まちづくり推進班	平成25年4月1日 (平成29年4月1日係名変更)
33	美里町	④	まちづくり推進課 生涯学習係	平成18年1月1日 (平成25年4月1日組織改編)
34	女川町	④	町民生活課 生活支援係	平成13年4月1日 (平成29年4月1日組織改編)
35	南三陸町	④	企画課 企画情報係	平成22年4月1日 (平成27年4月1日係名変更)

(注)「区分」欄は、①専管組織、②準専管組織、③専任職員、④準専任職員、⑤連絡窓口の組織を表す。

## (2) 男女共同参画施策の推進に関する庁内の連絡組織(No.1)

平成30年4月1日現在

市町村名	設置有無	名称	設置時期	設置の根拠規定	設置目的
1 仙台市	有	仙台市男女共同参画推進本部	平成元年 8月28日	仙台市男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画に係る施策の総合的かつ効果的な推進を図る
2 石巻市	有	石巻市男女共同参画推進本部	平成18年 4月 1日	石巻市男女共同参画推進本部設置要綱	石巻市男女共同参画推進条例に基づき、本市の男女共同参画の総合的かつ計画的な推進を図る
3 塩竈市	有	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進本部	平成15年 9月15日	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進本部設置要綱	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進に係る総合調整及び進行管理
4 気仙沼市	有	気仙沼市男女共生庁内連絡会議	平成18年 3月31日	気仙沼市男女共生庁内連絡会議設置要綱	気仙沼市の男女共生の施策について総合的かつ効果的な推進を図る
5 白石市	無				
6 名取市	有	名取市男女共同参画施策推進会議	平成15年12月 4日	名取市男女共同参画施策推進会議設置要綱	男女共同参画施策を総合的かつ効果的に推進し、男女共同参画社会の形成を図る
7 角田市	無				
8 多賀城市	無				
9 岩沼市	有	岩沼市男女共同参画推進本部	平成24年6月1日	岩沼市男女共同参画推進本部の設置等に関する規程	男女共同参画の実現に向けた施策の総合的かつ効果的な推進
10 登米市	有	登米市男女共同参画推進本部	平成19年 5月22日 (平成28年5月1日要綱改正・名称変更)	登米市男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する
11 栗原市	有	栗原市男女共同参画推進本部局推進委員会	平成20年 1月 7日	栗原市男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する
12 東松島市	有	東松島市男女共同参画推進本部	平成27年3月8日	東松島市男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画社会の実現に向けた施策の総合的かつ効果的な推進を図る
13 大崎市	有	大崎市男女共同参画庁内推進本部	平成18年 5月19日	大崎市男女共同参画庁内推進本部設置規程	基本的施策の推進、庁内の横断的推進組織
14 富谷市	無				
15 蔵王町	無				
16 七ヶ宿町	無				
17 大河原町	無				
18 村田町	無				
19 柴田町	有	柴田町男女共同参画推進連絡会議	平成14年6月3日	柴田町男女共同参画推進連絡会議設置要綱	柴田町の男女共同参画政策の総合的かつ効果的な推進を図る
20 川崎町	無				
21 丸森町	無				
22 亶理町	有	亶理町男女共同参画行政推進会議	平成14年10月 1日	亶理町男女共同参画行政推進会議設置要綱	男女共同参画行政の総合かつ効果的な推進を図る
23 山元町	無				
24 松島町	無				
25 七ヶ浜町	無				
26 利府町	有	利府町男女共同参画推進本部	平成17年 7月 7日	利府町男女共同参画推進本部設置要綱	利府町男女共同参画基本計画に基づき、利府町における男女共同参画に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図る
27 大和町	有	大和町男女共同参画推進庁内連絡会議	平成17年 4月 1日	大和町男女共同参画推進基本条例	男女共同参画のまちづくりの総合的かつ効果的な推進を図る
28 大郷町	無				
29 大衡村	無				
30 色麻町	無				
31 加美町	有	加美町男女共同参画推進本部	平成19年11月 1日	加美町男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画に関する各部局間の連携や調整及び推進を図る
32 涌谷町	無				
33 美里町	有	美里町男女共同参画推進本部	平成18年 1月 1日	美里町男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図る
34 女川町	無				
35 南三陸町	無				

(2) 男女共同参画施策の推進に関する庁内の連絡組織(No.2)

平成30年4月1日現在

	市町村名	構 成 員	平成29年度活動実績	平成30年度活動計画(予定)	設置予定年度
1	仙台市	本部長:市長 本部長:副市長、各局・区長、各事業管理者、会計管理者、教育長	本部会議1回開催	本部会議1回開催予定	
2	石巻市	市長、副市長、復興担当審議監、復興政策部長、総務部長、危機管理監、財務部長、復興事業部長、半島復興事業部長、河北総合支所長、雄勝総合支所長、河南総合支所長、桃生総合支所長、北上総合支所長、牡鹿総合支所長、生活環境部長、健康部長、福祉部長、産業部長、建設部長、病院局事務部長、会計管理者、教育委員会教育長及び同委員会事務局長	本部会議2回開催 ①7/24 ②10/2	本部会議2回開催予定	
3	塩竈市	本部長:市長、副本部長:副市長、 本部長:庁議メンバー(各部長他) 計15名	計画の進捗状況及び修正の協議のため1回開催	1回開催予定	
4	気仙沼市	連絡会議:26名(震災復興・企画部長、庁内関係課長) 幹事会:26名(地域づくり推進課長、庁内関係課長補佐、係長)	連絡会議 3回開催	1回開催予定	
5	白石市				
6	名取市	会長(副市長)、副会長(総務部長)、委員(各担当課長)15名 専門部員(各担当係長)14名	未開催	1回開催予定	
7	角田市				
8	多賀城市				
9	岩沼市	市長、副市長、教育長、各部長、教育次長、消防長		1回開催予定	
10	登米市	本部長(市長)、副本部長(副市長)、本部長(各部長、総合支所長他)計21名	平成28年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書について	平成29年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書について	
11	栗原市	企画部市民協働課長が関係部局等の所属職員の中から指名した者	-	1回開催予定	
12	東松島市	本部長(市長)、副本部長(副市長・教育長)、本部長(各部長)及び推進員(各課長)	1回開催	1回開催予定	
13	大崎市	本部長(市長)、副本部長(副市長)及び本部長(教育長、部長等)	平成28年度事業評価 施策に対応した事業推進	平成29年度事業評価 施策に対応した事業推進 次期基本計画策定	
14	富谷市				
15	蔵王町				
16	七ヶ宿町				
17	大河原町				
18	村田町				
19	柴田町	関係12課職員	第4次しばた男女共同参画プラン施策に対応した事業の推進	第4次しばた男女共同参画プラン施策に対応した事業の推進	
20	川崎町				
21	丸森町				
22	亘理町	関係課長			
23	山元町				
24	松島町		無	無	未定
25	七ヶ浜町				
26	利府町	本部長:町長、副本部長:副町長 本部長:教育長、教育次長、各課室局長 計23人(庁議等設置規程の規定する職にある者)	本部会議開催 (①7月4日 ②12月19日 ③3月27日)	本部会議開催 (1回開催予定)	
27	大和町	庁内連絡会議会長(副町長)、副会長(教育長)、委員(各課等の長)、 庁内連絡会議幹事長(総務課長)、幹事(各課の担当職員)	男女共同参画推進庁内連絡会議・幹事会開催 女性委員の登用状況調査 第3次プランに基づく実施計画書の作成	男女共同参画推進庁内連絡会議・ 幹事会開催 女性委員の登用状況調査 第3次プランに基づく事業の推進等	
28	大郷町				
29	大衡村				
30	色麻町				
31	加美町	本部長(町長)、副本部長(副町長・教育長)、本部長(関係所属長14名)	未開催	未定	
32	涌谷町				
33	美里町	本部長(町長)、副本部長(副町長)、本部長(教育長、各課長)			
34	女川町				
35	南三陸町				

(3) 男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等(No.1)

平成30年4月1日現在

市町村名	設置有無	名称	設置時期	設置の根拠規程	設置目的
1 仙台市	有	仙台市男女共同参画推進審議会	平成15年 7月 1日	仙台市男女共同参画推進条例 仙台市男女共同参画推進審議会規則	男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査審議する
2 石巻市	有	石巻市男女共同参画推進審議会	平成17年 7月 1日	石巻市男女共同参画推進条例	石巻市男女共同参画推進基本計画及び男女共同参画の推進に関する重要な事項について審議する
3 塩竈市	有	しおがま男女共同参画推進審議会	平成30年1月25日	塩竈市しおがま男女共同参画基本条例	市長の諮問に応じ、男女共同参画の推進に係る事項を調査及び審議する
4 気仙沼市	有	気仙沼市男女共同参画審議会	平成18年 7月26日	気仙沼市男女共同参画推進条例	男女共同参画の推進に関する基本的事項について調査・審議する
5 白石市	有	白石市男女共同参画専門委員会	平成14年 6月21日	白石市男女共同参画社会推進条例	男女共同参画社会推進に関する施策を、市民の意見を反映させながら総合的かつ計画的に推進する
6 名取市	有	名取市男女共同参画推進委員会	平成15年 2月25日	名取市男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会実現のための施策を総合的かつ効果的に推進する
7 角田市	無				
8 多賀城市	無				
9 岩沼市	有	岩沼市男女共同参画審議会	平成24年 7月 23日	男女共同参画推進条例	市長の諮問に応じ、基本計画及び男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査審議する
10 登米市	有	登米市男女共同参画審議会	平成24年 2月10日	だれもが生き生きと暮らせる登米市男女共同参画推進条例	男女共同参画の推進に関する重要な事項についての調査審議
11 栗原市	有	栗原市男女共同参画推進委員会	平成20年 1月 7日	栗原市男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画を推進するため、男女共同参画推進計画の策定及び変更、男女共同参画の推進施策及び推進状況に関して調査検討する
12 東松島市	有	東松島市男女共同参画審議会	平成27年12月3日	東松島市男女共同参画推進条例	男女共同参画の推進に関する調査研究、基本計画の検討その他目的達成のために必要な事項を審議する
13 大崎市	有	大崎市男女共同参画推進審議会	平成18年 9月29日	大崎市男女共同参画推進基本条例	男女共同参画の推進に関する計画その他重要事項を審議する
14 富谷市	無				
15 蔵王町	無				
16 七ヶ宿町	無				
17 大河原町	無				
18 村田町	無				
19 柴田町	有	柴田町男女共同参画推進審議会	平成24年 7月 1日	柴田町男女共同参画推進審議会条例	男女共同参画推進に関することについて調査審議する
20 川崎町	無				
21 丸森町	無				
22 亘理町	有	亘理町男女共同参画推進委員会	平成20年 3月 1日	亘理町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画に関する効果的な行政施策の企画、推進等
23 山元町	無				
24 松島町	無				
25 七ヶ浜町	有	七ヶ浜町男女共同参画推進委員会	平成16年 4月 1日	七ヶ浜町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会の形成に向け、本町男女共同参画プランの点検と評価を行い、町民意識の啓発と行政施策の推進
26 利府町	有	利府町男女共同参画推進町民会議	平成17年7月7日	利府町男女共同参画推進町民会議設置要綱	男女共同参画社会の形成を目指し、効果的な行政施策の推進を図る
27 大和町	有	大和町男女共同参画推進審議会	平成17年 4月 1日	大和町男女共同参画推進基本条例	男女共同参画推進に関する重要な事項について調査審議する
28 大郷町	無				
29 大衡村	無				
30 色麻町	無				
31 加美町	有	加美町男女共同参画推進委員会	平成17年7月 1日	加美町男女共同参画推進委員会設置要綱	推進体制の整備及び強化を図る
32 涌谷町	無				
33 美里町	有	美里町男女共同参画推進懇話会	平成18年 1月 1日	美里町男女共同参画懇話会設置要綱	美里町の男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図る
34 女川町	無				
35 南三陸町	無				

(3) 男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等(No.2)

平成30年4月1日現在

市町村名	構成員	平成29年度活動実績	平成30年度活動計画(予定)	設置予定年度
1 仙台市	総数13名(女性6名, 男性7名)	・第1回審議会(平成29年8月29日) 「男女共同参画せんだいプラン2016」平成28年度実施状況について ・第2回審議会(平成30年2月1日) 仙台市の男女共同参画推進行政について ほか	・審議会年3回開催予定 「男女共同参画せんだいプラン2016」平成29年度進捗状況等について	
2 石巻市	総数10名(女性5名, 男性5名)	審議会2回開催 ①5/30 ②8/8	審議会年3回予定	
3 塩竈市	市民・事業者・教育関係者・学識経験者等 男女いずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満とならないよう努める。 計10名(女性6名, 男性4名)	・計画の進捗状況及び修正の協議のため1回開催	1回開催予定	
4 気仙沼市	市民, 事業者, 関係団体の構成員及び学識経験のある者から15人以内で組織。男女いずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満であってはならない。計14名(女性7名, 男性7名)		1回開催予定	
5 白石市	一般公募委員、商業関係者、農業関係者、企業関係者、学校教育関係者、社会教育関係者、自治会関係者 総数 8名(女性 4名, 男性 4名)	1回開催	1回開催予定	
6 名取市	学識経験者・各種団体からの推薦者・公募に応じた市民 10名(女性 6名, 男性 4名)	5回	5回開催予定	
7 角田市				
8 多賀城市				
9 岩沼市	総数 9名(女性 4名, 男性 5名)	岩沼市男女共同参画審議会	岩沼市男女共同参画審議会の開催	
10 登米市	男女共同参画の識見を有する人、関係団体の推薦を受けた人、公募により選任を受けた人 総数9名(男性3名, 女性6名)	平成28年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書について	平成29年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書について	
11 栗原市	人権擁護委員会等の公職にある者、各種団体・企業等から推薦を受けた者、男女共同参画に関する専門的な知識を有する者、その他市長が必要と認める者 総数 12名以内 基準日任期切 (女性7名, 男性5名)H29.3.31現在	-	1回開催予定	
12 東松島市	市長が委嘱する委員15人以内	審議会2回開催	審議会2回開催予定 基本計画の進捗状況検討	
13 大崎市	市民代表, 団体代表, 学識経験者 計15名(女性11名, 男性4名)	平成28年度実施状況の検証	平成29年度実施状況の検証 次期基本計画(案)の審議	
14 富谷市				
15 蔵王町				
16 セキ宿町				
17 大河原町				
18 村田町				
19 柴田町	(1)学識経験のある者(2)公募による者、前2号に掲げる者のほか、町長が特に必要と認める者 総数10名	第1回審議会(平成29年9月実施) 第2回審議会(平成30年3月実施)	第1回審議会(平成30年8月実施予定) 第2回審議会(平成31年2月実施予定)	
20 川崎町				
21 丸森町				
22 亘理町	教育分野、人権擁護委員、産業分野、事業所代表、一般町民 総数5名(女性4名, 男性1名)	第1回委員会(平成29年4月26日実施)	第1回委員会(平成30年4月実施) 第2回委員会(平成30年12月実施予定)	
23 山元町				
24 松島町				
25 セキ浜町	町長が委嘱する委員10名以内	第1回委員会(平成29年12月実施) 第2回委員会(平成30年3月実施)	委員会の開催	
26 利府町	計8名(女性5名, 男性3名)	町民会議開催 (①7月10日 ②12月11日 ③2月26日)	町民会議開催 (1回開催予定)	
27 大和町	学識経験者、企業、商工業、女性組織、社会参加 計10名(女性6名, 男性4名)	大和町男女共同参画推進審議会開催	大和町男女共同参画推進審議会開催	
28 大郷町				
29 大衡村				
30 色麻町				
31 加美町	計7名(女性4名, 男性3名)	委員会の開催(1回) 講演会の開催(1回) 講演会の共催(1回)	会議の開催 講演会への参加	
32 涌谷町				
33 美里町	町民, 企業, 各種団体の代表者	会議の開催及び講演会への参加	会議の開催、講演会への参加	
34 女川町				
35 南三陸町				

## (4) 男女共同参画に関する条例の制定状況

平成30年4月1日現在

	市町村名	制定 有無	名 称	議会の可決日	公布日	施行日	検討状況
1	仙台市	有	仙台市男女共同参画推進条例	平成15年 3月14日	平成15年 3月14日	平成15年 4月 1日	
2	石巻市	有	石巻市男女共同参画推進条例	平成17年 4月 1日	平成17年 4月 1日	平成17年 4月 1日	
3	塩竈市	有	塩竈市しおがま男女共同参画推進条例	平成19年 9月28日	平成19年 9月28日	平成19年 9月28日	
4	気仙沼市	有	気仙沼市男女共同参画推進条例	平成18年 3月31日	平成18年 3月31日	平成18年 3月31日	
5	白石市	有	白石市男女共同参画社会推進条例	平成14年 6月20日	平成14年 6月21日	平成14年 6月21日	
6	名取市	無					
7	角田市	無					
8	多賀城市	無					
9	岩沼市	有	岩沼市男女共同参画推進条例	平成24年 3月 1日	平成24年 3月 7日	平成24年 3月 7日	
10	登米市	有	だれもが生き生きと暮らせる登米市男女共同参画推進条例	平成23年 3月 4日	平成23年 3月11日	平成23年 4月 1日	
11	栗原市	無					
12	東松島市	有	東松島市男女共同参画推進条例	平成27年12月17日	平成27年12月24日	平成28年4月1日	
13	大崎市	有	大崎市男女共同参画推進基本条例	平成20年 3月 3日	平成20年 3月 7日	平成20年 4月 1日	
14	富谷市	有	富谷市男女共同参画推進条例	平成17年 2月25日	平成17年 3月 1日	平成17年 4月 1日	
15	蔵王町	無					
16	七ヶ宿町	無					
17	大河原町	無					
18	村田町	無					
19	柴田町	有	柴田町男女共同参画推進条例	平成24年 1月20日	平成24年 1月25日	平成24年 4月 1日	
20	川崎町	無					
21	丸森町	無					
22	亘理町	無					
23	山元町	無					
24	松島町	無					
25	七ヶ浜町	無					
26	利府町	無					
27	大和町	有	大和町男女共同参画推進基本条例	平成17年 3月 7日	平成17年 3月11日	平成17年 4月 1日	
28	大郷町	無					
29	大衡村	無					
30	色麻町	無					
31	加美町	無					
32	涌谷町	無					
33	美里町	無					
34	女川町	無					
35	南三陸町	無					



## (5) 男女共同参画に関する基本計画の策定状況

平成30年4月1日現在

	市町村名	策定有無	名 称	策定年月	計画期間	策定予定
1	仙台市	有	男女共同参画せんだいプラン2016	平成28年 3月	平成28年 4月～33年 3月	
2	石巻市	有	石巻市男女共同参画基本計画(第3次)	平成29年 2月	平成29年 4月～33年 3月	
3	塩竈市	有	第2次しおがま男女平等・共同基本計画	平成29年 3月	平成28年 4月～33年 3月	
4	気仙沼市	有	第2次気仙沼市男女共同参画基本計画	平成30年 3月	平成30年 3月～39年 3月	
5	白石市	有	白石市男女共同参画基本計画「めざそうプラン」(第2次)	平成26年 3月	平成26年 4月～36年 3月	
6	名取市	有	第2次名取市男女共同参画計画 Hand in Hand 21	平成28年 3月	平成28年 4月～32年 3月	
7	角田市	有	角田市男女共同参画計画「かくだ男女生き生きプラン」	平成16年 2月	平成15年 4月～23年 3月	有
8	多賀城市	有	多賀城市男女共同参画推進基本計画 「史都 多賀城 やさしさ共生プラン」	平成23年 3月	平成23年 4月～33年 3月	
9	岩沼市	有	岩沼市男女共同参画基本計画	平成25年7月	平成25年～平成30年	
10	登米市	有	第3次登米市男女共同参画基本計画	平成27年10月	平成28年 4月～33年 3月	
11	栗原市	有	第2次 くりはら男女共同参画推進プラン～男女(とも)につくる栗原～	平成29年3月	平成29年4月～39年 3月	
12	東松島市	有	東松島市男女共同参画基本計画	平成29年3月	平成29年度～平成37年度	
13	大崎市	有	第2次大崎市男女共同参画推進基本計画	平成26年 3月	平成26年 4月～31年 3月	有
14	富谷市	無				有
15	蔵王町	無				
16	七ヶ宿町	無				
17	大河原町	無				
18	村田町	無				
19	柴田町	有	第4次しばた男女共同参画プラン	平成28年3月	平成28年4月～33年 3月	
20	川崎町	無				
21	丸森町	無				
22	亘理町	有	亘理町男女共同参画基本計画(第2次)	平成28年 3月	平成28年 4月～33年 3月	
23	山元町	無				
24	松島町	無				
25	七ヶ浜町	有	しちがはま男女共同参画プラン「2018-2020」	平成30年3月	平成30年4月～平成33年3月	
26	利府町	有	第3次利府町男女共同参画基本計画	平成30年 3月	平成30年 4月～35年 3月	
27	大和町	有	第3次たいわ男女共同参画推進プラン	平成27年 3月	平成27年 4月～32年 3月	
28	大郷町	無				
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	有	第二次加美町男女共同参画プラン	平成29年 3月	平成29年 4月～37年 3月	
32	涌谷町	無				有
33	美里町	有	美里町男女共同参画推進基本計画	平成20年 3月	平成20年 4月～28年 3月	有
34	女川町	無				
35	南三陸町	有	南三陸町男女共同参画推進計画	平成23年3月	平成23年3月～29年3月	有

## (6) 男女共同参画に関する宣言

平成30年4月1日現在

	市町村名	男女共同参画宣言都市				
		宣言有無	宣言の名称	宣言年月日	宣言の形態	宣言都市奨励事業の実施の有無
1	仙台市	無				
2	石巻市	無				
3	塩竈市	無				
4	気仙沼市	有	男女共同参画都市宣言	平成18年 9月27日	議会の議決	有
5	白石市	無				
6	名取市	無				
7	角田市	無				
8	多賀城市	無				
9	岩沼市	無				
10	登米市	無				
11	栗原市	無				
12	東松島市	無				
13	大崎市	無	(旧岩出山: 男女共同参画都市宣言)	(平成16年 5月27日)	(議会の議決)	(有)
14	富谷市	無				
15	蔵王町	無				
16	七ヶ宿町	無				
17	大河原町	無				
18	村田町	無				
19	柴田町	有	男女共同参画都市宣言	平成10年 6月17日	議会の議決	有
20	川崎町	無				
21	丸森町	無				
22	亘理町	無				
23	山元町	無				
24	松島町	無				
25	七ヶ浜町	無				
26	利府町	無				
27	大和町	無				
28	大郷町	無				
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	無				
32	涌谷町	無				
33	美里町	無				
34	女川町	無				
35	南三陸町	無				

## (7) 男女共同参画に関する広報誌・ホームページによる情報提供《平成29年度実績》

平成30年4月1日現在

	市町村名	広報誌等の発行			ホームページの開設		
		発行有無	発行部数 (1回当たり)	発行回数 (年回数)	掲載月	アドレス	今後開設の 予定の有無
1	仙台市	無				<a href="http://www.city.sendai.jp/kurashi/manabu/danjo/index.html">http://www.city.sendai.jp/kurashi/manabu/danjo/index.html</a>	
2	石巻市	有	65,000部	年12回発行のうち16回掲載	4・5・6・7・8・9・10・11・12・1・2・3月	<a href="http://www.city.ishinomaki.lg.jp/">http://www.city.ishinomaki.lg.jp/</a>	
3	塩竈市	無				<a href="http://www.city.shiogama.miyagi.jp/guide/svGuideList.aspx?srch=ctg&amp;ctgcd=0607">http://www.city.shiogama.miyagi.jp/guide/svGuideList.aspx?srch=ctg&amp;ctgcd=0607</a>	
4	気仙沼市	有	26,900部	年24回	4～3月各1日号	<a href="http://www.kesennuma.miyagi.jp/">http://www.kesennuma.miyagi.jp/</a>	
5	白石市	有	13,000部	12回	市広報誌(毎月)	<a href="http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/">http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/</a>	
6	名取市	有	32,000部	1回	男女共同情報紙 平成30年3月発行	<a href="http://www.city.natori.miyagi.jp/content/download/44341/271796/file/ハンド・イン・ハンド21プラス15号.pdf">http://www.city.natori.miyagi.jp/content/download/44341/271796/file/ハンド・イン・ハンド21プラス15号.pdf</a>	
7	角田市	無				<a href="http://www.city.kakuda.lg.jp/">http://www.city.kakuda.lg.jp/</a>	
8	多賀城市	無				<a href="http://www.city.tagaio.miyagi.jp/">http://www.city.tagaio.miyagi.jp/</a>	
9	岩沼市	無				<a href="http://www.city.iwanuma.miyagi.jp/shisei/jinken/sankaku-koryu/index.html">http://www.city.iwanuma.miyagi.jp/shisei/jinken/sankaku-koryu/index.html</a>	
10	登米市	有	29,700部	12回	市広報誌(7月、10月、11月、12月、1月号)	<a href="http://www.city.tome.miyagi.jp/shiminkyodo/shiseiho/machizukuri/sinotorikumi-top/kyoudounomachizukuri/danio/index.html">http://www.city.tome.miyagi.jp/shiminkyodo/shiseiho/machizukuri/sinotorikumi-top/kyoudounomachizukuri/danio/index.html</a>	
11	栗原市	有	26,800部	3回	市広報誌(6月、8月、1月号)	<a href="http://www.kuriharacity.jp/">http://www.kuriharacity.jp/</a>	
12	東松島市	有	17,500部	1回	市広報誌(6月)	<a href="http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/kakuka/kakuka/soumu/04.html.1260421715">http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/kakuka/kakuka/soumu/04.html.1260421715</a>	
13	大崎市	有	200部	3回	男女共同参画推進ニュース「With」 (6月、10月、3月)	<a href="http://www.educ.osaki.miyagi.jp/gep/index.html">http://www.educ.osaki.miyagi.jp/gep/index.html</a> <a href="http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/39.0.192.html">http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/39.0.192.html</a>	
14	富谷市	無				<a href="http://www.tomiva-city.miyagi.jp/soshiki/shiminkyoudou/danijo-03.html">http://www.tomiva-city.miyagi.jp/soshiki/shiminkyoudou/danijo-03.html</a>	
15	蔵王町	無					無
16	七ヶ宿町	無					無
17	大河原町	無					無
18	村田町	無					無
19	柴田町	有	16,100部 ----- 16,100部	1回 ----- 1回	お知らせ版(H29.6) ----- お知らせ版(H29.11) 男女共同情報誌(H30.3)	<a href="http://www.town.shibata.miyagi.jp/index.cfm/68.0.108.html">http://www.town.shibata.miyagi.jp/index.cfm/68.0.108.html</a>	
20	川崎町	有	3,500部	1回	広報かわさき(2月号)		無
21	丸森町	無					無
22	亘理町	有	13,900部	12回	町広報誌(6月号)	<a href="http://www.town.watari.miyagi.jp">http://www.town.watari.miyagi.jp</a>	
23	山元町	無					無
24	松島町	無					無
25	七ヶ浜町	無					無
26	利府町	有	13,750部	12回	6・11・1月号	<a href="http://www.town.rifu.miyagi.jp/www/genre/000000000000/1205383963282/index.html">http://www.town.rifu.miyagi.jp/www/genre/000000000000/1205383963282/index.html</a>	
27	大和町	有	11,700部	1回	町広報誌(6月)		無
28	大郷町	無					無
29	大衡村	有	2,300部	3回	村広報誌(6月号・1月号・3月号)		無
30	色麻町	無					無
31	加美町	無				<a href="http://www.town.kami.miyagi.jp/index.cfm/6.2166.16.html">http://www.town.kami.miyagi.jp/index.cfm/6.2166.16.html</a>	
32	涌谷町	無					無
33	美里町	無					有
34	女川町	無					無
35	南三陸町	無					無

(8) 男女共同参画社会づくりに関する普及啓発資料・出版物《平成29年度実績》

平成30年4月1日現在

市町村名	作成有無	資料名	発行年月日	内容・事項	発行部数
1 仙台市	有	性暴力に悩んでいるあなたへ	平成29年7月	性暴力防止啓発リーフレット【大人用】 (市内中学、高等学校等に配布)	52,000部
		性暴力はイヤ!	平成29年7月	性暴力防止啓発リーフレット【子供用】 (市内保育所、幼稚園、小学校等に配布)	57,000部
		すとおぶ! DV ～配偶者・パートナーからの暴力に悩んでいませんか～	平成29年10月 平成30年3月	DV防止啓発リーフレット (10月～11月のストップ! DVキャンペーン期間中に 関係各所に配布)	18,000部
		ストップ! DV～ひとりではなやまないで～	平成29年10月	DV防止啓発ポスター (10月～11月のストップ! DVキャンペーン期間中に 市庁舎や関係施設に配布したほか、仙台市地下鉄 に中刷り広告として掲出)	540枚
		ストップ! DV～ひとりではなやまないで～	平成29年10月	DV防止啓発ミニチラシ入りポケットティッシュ (11月のストップDVキャンペーン期間中に街頭配 付)	8,500部
		HAPPYなお付き合いをするために～デートDVを知ろう～	平成30年2月	デートDV防止啓発リーフレット (市内大学に配布)	15,000部
		配偶者暴力相談支援センター事業等 広報用ステッカー	平成30年3月	(市庁舎や関係施設、大学等に配布)	1,600部
2 石巻市	有	DV相談窓口カード	平成29年12月	85mm×112mm 二つ折りカード(両面印刷) 市・その他関係団体の相談窓口(連絡先)を記載	7,000枚
		防災パンフレット「地域の防災力×男女共同参画の視点」	平成30年2月	A3・二つ折り(両面印刷) 被災者一人ひとりの多様性に注目し、それぞれが必要とする支援、対策について説明	日本語版 1,000枚 英語版 300枚
3 塩竈市	無				
4 気仙沼市	無				
5 白石市	無				
6 名取市	有	啓発チラシ・事業のお知らせ	平成29年2月	ワーク・ライフ・バランス講演会案内チラシ	300
			平成29年3月	ワーク・ライフ・バランス推進表彰チラシ	10,000
7 角田市	無				
8 多賀城市	無				
9 岩沼市	無				
10 登米市	有	知っていますか? デートDV	平成24年6月	デートDV防止啓発用リーフレット	1,500
11 栗原市	有	第2次くりはら男女共同参画推進プラン概要版	平成29年4月	第2次男女共同参画推進プランダイジェスト版	26,000
12 東松島市	有	啓発用ポケットティッシュ	平成29年12月	新成人への啓発	220
13 大崎市	有	男女共同参画相談室周知カード	平成29年6月～10月	デートDV学習会を実施した市内中学校6校の3年生 へ男女共同参画相談室の周知	800
		啓発用ウエットティッシュ	平成29年8月 平成30年1月	新成人用に男女共同参画相談室の周知	1,100
		リプロダクティブ・ヘルス/ライツ啓発用チラシ	平成29年8月 平成30年1月	新成人へリプロダクティブ・ヘルス/ライツの周知	1,100
		啓発用ポケットティッシュ	平成29年11月	女性に対する暴力をなくす運動週間にて男女共同 参画相談室の周知	500
		女性団体活動PRチラシ	平成29年11月	女性に対する暴力をなくす運動週間	500
		男女共同参画相談室周知チラシ	平成29年11月	女性に対する暴力をなくす運動週間にて男女共同 参画相談室の周知	500
14 富谷市	有	DV相談窓口カード		6・1月実施女性のための相談会前1週間、庁舎内女子ト イレにて配布。	250
15 蔵王町	無				
16 七ヶ宿町	無				
17 大河原町	無				
18 村田町	有	みんなであつろう 男女共同参画社会	平成30年1月	新成人用に「男女共同参画社会」の広報啓発チラシ を作成し配布	130部
19 柴田町	有	しばたの男女共同参画通信(情報誌)	平成30年3月	男女共同参画について啓発情報誌を作成し配布。 A4判両面刷り。全世帯配布、各生涯学習センター、 児童館等に設置。	16100部
20 川崎町	無				
21 丸森町	無				
22 亘理町	無				
23 山元町	無				
24 松島町	無				
25 七ヶ浜町	無				
26 利府町	有	性暴力はイヤ!	平成29年12月	DV予防リーフレット(小学生向け)	1,000
		知っていますか? デートDV	平成29年12月	DV予防リーフレット(中学生向け)	1,000
27 大和町	無				
28 大郷町	無				
29 大衡村	無				
30 色麻町	無				
31 加美町	無				
32 涌谷町	無				
33 美里町	無				
34 女川町	無				
35 南三陸町	無				

## (9) 男女共同参画に関する意識・実態調査（一部含まれているものも含む）《平成29年度実績》

平成30年4月1日現在

市町村名	実施有無	調査名称	調査年月日	内容・事項	報告年月日
1 仙台市	無				
2 石巻市	有	看護師における男性割合調査	平成29年4月	病院局及び市内6病院における看護師の男性割合	平成29年5月
		市内小中学校PTA会長等への女性の就任状況調査	平成29年10月	市内小中学校PTAの会長及び役員における女性の割合	平成29年11月
		自治会役員における女性の割合調査	平成29年10月	自治会等の会長及び役員における女性の割合調査	平成30年1月
		男女共同参画に関するアンケート	平成30年1月	市内13保育所に児童を入所させている保護者を対象に、就業状況、男女共同参画やドメスティックバイオレンスについての認知度	平成30年3月
		男女共同参画に関するアンケート	平成29年7月～平成30年3月	市主催の男女共同参画に関する各種講座にて、参加者に対して実施。	平成30年度中
3 塩竈市	有	男女共同参画に関するアンケート	平成29年7月～平成30年2月	市主催の男女共同参画に関する各種講座にて、参加者に対して実施。	平成29年度中
4 気仙沼市	無				
5 白石市	無				
6 名取市	無				
7 角田市	無				
8 多賀城市	無				
9 岩沼市	無				
10 登米市	無				
11 栗原市	有	男女共同参画職員意識調査	平成30年1月19日から2月2日	男女共同参画に関する職員の意識調査 平成18年度と同様の項目で調査を行い比較	
12 東松島市	有	東松島市男女共同参画社会の推進に関する市民意識調査	平成28年7月21日～8月4日	市民の男女共同参画に関する意識や、職場・地域・家庭などにおける男女共同参画推進状況を調査することで、男女共同参画基本計画策定の基礎資料とした。	平成29年3月
13 大崎市	有	男女共同参画社会に関する大崎市民意識調査 大崎市男女共同参画に関する中学生の意識調査	平成29年10月 平成29年6月	次期基本計画策定にあたり、市民の意見を今後の施策展開に反映させるため、市民3000人及び、市立中学校3年生1152人を対象にそれぞれ実施。	平成30年3月 平成29年11月
14 富谷市	無				
15 蔵王町	無				
16 七ヶ宿町	無				
17 大河原町	無				
18 村田町	無				
19 柴田町	無				
20 川崎町	無				
21 丸森町	無				
22 亘理町	有	平成29年度「町民のつどい」アンケート	平成29年6月	町主催の男女共同参画フォーラムの来場者に毎年アンケートを実施。男女共同参画関係事業の参考にしている。	平成29年8月
23 山元町	無				
24 松島町	無				
25 七ヶ浜町	無				
26 利府町	無				
27 大和町	無				
28 大郷町	無				
29 大衡村	無				
30 色麻町	無				
31 加美町	無				
32 涌谷町	無				
33 美里町	無				
34 女川町	無				
35 南三陸町	無				

(10) 男女共同参画に関する講演会(イベント, 研修会, 相談事業など)《平成29年度実績》

平成30年4月1日現在

	市町村名	実施有無	実施時期(期間)	内容・事項	対象
1	仙台市	有	通年	・仙台市男女共同参画推進センター エル・ソーラ仙台「女性相談」	女性(市民等)
			通年	・(公財)せんだい男女共同参画財団主催の各種イベント・研修会等	一般市民等
			年4回(10/22、11/19、2/12、3/4)	・「ストップ! DV市民講座」 ①10/22「なぜパートナーを殴るのか」 ②11/19「若者たちに届く声と手をもつ」 ③2/12「リラ・キッズの取り組み」 ④3/4「傷つきからの回復ステップ」	一般市民等
			平成29年10月26日	・企業向けセミナー「在仙企業から始める働き方改革～人財を得る・活かす・根付かせる～」((公財)せんだい男女共同参画財団との共催)	企業経営者、管理職、人事労務担当者等
			平成29年7月28日	・働く女性向けセミナー・交流会「わたしらしくステップアップ～働く女性のビュッフェ交流会～」((公財)せんだい男女共同参画財団との共催)	就労している女性
			平成30年1月11日	・ワーク・ライフ・バランスセミナー((公財)せんだい男女共同参画財団との共催)	企業経営者、管理職、人事・労務担当者等
2	石巻市	有	平成29年3月～平成28年10月	「Eyes for Future by ランコム」(女性人材育成のためのセミナー) (主催:NPO法人石巻復興支援ネットワーク、日本ロレアル 共催:石巻市)	女性
			平成29年4月～平成30年3月 毎月第3水曜日	東日本大震災における女性の悩み・暴力相談事業 (内閣府・宮城県事業)	女性
			平成29年5月～平成30年11月	親になるための教育事業 (市内14中学校にて実施)	市内14中学校生徒
			平成29年6月23日～29日	男女共同参画週間PR(セミナー開催・パネル展示・DV相談窓口PRカード・啓発ポケットティッシュの配布、2階市民課前電光掲示板への掲示)	市民
			平成29年7月19日・7月24日・平成30年1月11日	高校生のための人権教室 (学年ごとに実施)	石巻市立桜坂高校生徒
			平成29年7月20日	内閣府「平成29年度東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業」相談員研修	市職員、社協支援員、人権擁護委員、民生委員、NPO団体
			平成29年9月～11月(全6回・うち3回は公開講座)	石巻市女性人材育成セミナー 自分を変えるチャンスは目の前!「プレミアム☆ウーマン～レディー&母(ガガ)のための新コミュニケーション講座 2017」	女性(公開講座は、男性も受講可)
			平成29年9月6日・11月29日	DV被害者サポート講座(主催:宮城県 共催、石巻市・東松島市・女川町)	市民
			平成28年10月3日	市職員研修「女性の活躍推進のためのスキルアップ」	市職員
			平成29年11月15日	男女共創セミナー「『自分の『強み』の活かし方』～あなたが誇れる『強み』はなんですか?～」	市民
			平成29年11月20日	市職員研修「性的マイノリティ研修」	市職員・社協・人権擁護委員・高校養護教諭
			平成30年1月16日	イクボス研修「石巻からイクボス発信!!」	いしのまき農業協同組合・市内事業所・市職員等の管理職、市議会議員
			平成30年2月9日・3月20日	子育てババ育成事業「イクメン講習会」	石巻赤十字病院職員・市職員
			平成30年2月9日	石巻市出前講座「男女共同参画の実現に向けて」	人権擁護委員
平成30年2月24日	石巻を考える女性の会「おんなの井戸端会議V」 (主催:石巻を考える女性の会、共催:石巻市)	石巻を考える女性の会会員、市民			
3	塩竈市	有	7月11日,18日,9月1日,10月25日,2月20日	中学生向け男女共同参画社会に関する講演会	市内5校中学生
			7月29日	働くママ応援企画「ママ、昼ごはんは自分で作れるよ!」(主催:塩竈市、公益財団法人せんだい男女共同参画財団 共催:特定非営利活動法人全国女性会館協議会、日本ネトラパック株式会社)	働く母親と小学1～3年の子供
			10月24日	男性にとつての男女共同参画地域推進事業(県共催) ワーク・ライフ・バランス推進研修「イクボスっていいかも!」	市職員
			11月16日	市町村パートナーシップ事業に係る啓発事業(県共催) 女性の活躍推進セミナー「女性の力でまちを元気に」	市民活動団体等
			1月16日	いきいきキャリアアップ研修in塩竈「働く女性の輝く選択」(県主催、市共催)	市内及び近郊在住又は勤務女性
4	気仙沼市	有	通年	DV総合相談窓口と専用電話の設置	市民
			平成29年4月～平成30年3月	東日本大震災における女性の悩み・暴力相談事業 (内閣府・宮城県事業)	女性
			12月15日	被災地におけるDV予防啓発講座(主催:宮城県、共催:気仙沼市) 「高齢者のDV・虐待問題」	民生児童委員、人権擁護委員等
			11月28日	人権啓発活動地域委託事業 男女共同参画社会づくり研修会 「女性のためのコミュニケーション講座(アンガーマネジメント研修)」	一般市民、市職員
			2月3日	イクボスセミナーIN気仙沼「イクボスが働き方を変える。組織を変える。」(主催:宮城県、共催:気仙沼市)	一般市民
			9月～2月の日曜(全7回)	「女性のための自分力養成講座」(アクティブ・ウーマンズ・カレッジ事業)	18歳～40代の女性
2月24日	父と子の料理教室	小学生と父又は祖父			

	市町村名	実施有無	実施時期(期間)	内容・事項	対象
5	白石市	有	平成29年11月15日	平成29年度いきいきキャリアアップ研修	企業従事者
			平成29年12月2日	平成29年度男女共同参画セミナー	市民
6	名取市	有	平成29年4月～平成30年4月(毎月第4水曜日)	平成29年度 東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業	一般女性
			平成30年1月	元気創造これからも名取 ひとり市民のつどい講演会	市民・近隣市町村住民
			平成30年7月～平成29年9月	ワーク・ライフ・バランス推進表彰(募集)	市内企業
			平成30年4月	ワーク・ライフ・バランス推進表彰式	市内企業
			平成30年8月～平成30年2月	ママインターンシップ事業	市内在住女性
7	角田市	有	毎月第3水曜日	人権相談(差別・配偶者からの暴力等)	市民
8	多賀城市	有	平成29年5月3日～平成29年5月21日	IDAHOメッセージ展 & レズトルプロジェクト (主催: たがさほIDAHO実行委員会、後援: 多賀城市)	市民
			平成29年5月3日～平成29年5月21日	多様な性を知ろう! たがさほIDAHO展	市民
			平成29年9月9日	男女共同参画を考える映画「ずっと、いっしょ。」鑑賞会	市民
			平成29年度多賀城市男女共同参画講座 「性的マイノリティ(LGBT)に対する行政職員としての心構え」	市職員、市内小中学校教職員	
			平成30年1月16日	「LGBTについて知ろう」パネル展	市民
9	岩沼市	有	平成29年9月5日	みやぎの女性活躍促進サポーター養成研修事業 女性活躍促進について知る・学ぶスタート研修	市民
			平成29年11月21日	男女共同参画・多様な視点からの防災実践講座	市民
10	登米市	有	平成29年7月～10月(全6回)	女性リーダー養成講座	市民(女性)
			平成29年7月	男女共同参画の視点による地域防災講座(共催: 米川地域振興会)	東和町米川地区内市民
			平成29年11月	ワーク・ライフ・バランス企業セミナー	市内企業関係者・市職員等
			平成30年1月	男女共同参画フォーラム～人権を考える講演会～	市民
			平成29年5月、11月	デートDV防止対策講習会	宮城県佐沼高等学校、登米高等学校生徒
11	栗原市	有	平成29年6月12日、7月13日	デートDV防止講演会	高校生
			平成29年6月28日、7月27日、11月16日	被災地DV予防啓発講座	民生委員、一般市民
			平成29年6月～7月(全7回)	男女共同参画推進サポーター養成講座「いちにの参画講座」	一般市民
			平成29年9月2日	男女共同参画推進講演会 「男(ひとり)女(ひとり)が生き活(い)きる社会」	一般市民
			平成30年1月25日	男女共同参画研修会「男女共同参画は日本の希望」	市内企業・商工会関係者及び市職員
12	東松島市	有	平成29年9月9日	働くママ応援企画「ママ、昼ご飯は自分で作れるよ!」 (主催: 男女共同参画推進団体「サークルコロッケ」事務局: 東松島市)	一般市民(働く母親とその子供)
13	大崎市	有	通年	男女共同参画相談(電話・面接相談 カウンセリング)	一般市民
			4月～12月	デートDV予防学習会	市内高校4校、中学校6校
			6月、11月	被災地におけるDV予防啓発講座	市職員、一般市民
			9月～3月(3回)	民生・児童委員男女共同参画研修会	民生・児童委員
			7月～9月(5回)	女性コーディネーター養成講座「大崎塾」	市内在住・通勤する女性
			3月	市民講演会(ジェンダー・ハラスメント)	一般市民等
14	富谷市	有	通年(毎月2回)	人権相談所の開設(離婚・DV・セクハラ等各種対応)	市民
			平成29年6月9日	女性のための相談会開設(離婚・DV・セクハラ等各種対応)	市民
			平成29年10月30日	男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座(県との共催事業)	行政区長、自主防災組織等各地区 防災担当者、婦人防火クラブ、消防団、市内小・中学校防災主任教諭
15	葦王町	無			
16	七ヶ宿町	無			
17	大河原町	有	10月/11月/2月	被災地におけるDV予防啓発講座	一般町民
18	村田町	無			
19	柴田町	有	平成29年9月22日	「イクボス式マネジメントで職場を変える」講師 NPOファザーリングジャパン東北 横田智史氏	柴田町内工場等連絡協議会
			平成29年10月30日	「地域で輝く女性の活躍!」 新田mama café眞野 美加 氏	町内在住または通勤通学している子育て世代の女性
20	川崎町	無			
21	丸森町	無			

	市町村名	実施有無	実施時期(期間)	内容・事項	対 象
22	亘理町	有	平成29年6月24日	男女共同参画フォーラム「町民のつどい」開催	各種団体・一般住民
			平成29年10月12日	男女共同参画・多様な視点からの防災実践講座	小中学校教員・町内行政区長・自主防災組織構成員 他
			平成29年11月7日	高齢者のDV・虐待問題	民生委員
23	山元町	無			
24	松島町	有	平成29年7月25日	男女共同参画・多様な視点からの防災実践講座(宮城県共催)	民生委員
25	七ヶ浜町	無			
26	利府町	有	平成29年11月27日	男女共同参画・多様な視点からの防災実践講座(県主催) 一般社団法人 地球の楽好 代表理事 小柳 明子 氏 東京医科歯科大学大学院 助産師 看護師 谷本 美保子 氏	関係団体・担当職員
			平成30年3月26日	男女共同参画講演会「地域におけるDVに気づくには」 エル・ソーラ仙台 相談支援課 相談支援係長 粥川 登喜子 氏	関係団体・担当職員
			平成30年2月1日	2018農山漁村パートナーシップ推進宮城県大会「みやぎの元気は女性がつくる！」(県主催) 株式会社ドロップ 代表取締役 三浦 綾佳 氏	関係団体・担当職員
27	大和町	有	平成30年3月14日	男女共同参画事業「手づくりアロマバスボム教室」 (講師:aroma craft 春彩 佐藤 啓愛 氏)	町民
28	大郷町	無			
29	大衡村	有	平成29年7月15日	講演会 「多様な視点から考える地域の防災・減災」	大衡村在住、または勤務している方
30	色麻町	無			
31	加美町	有	平成29年11月12日 平成29年10月27日	生涯学習講演会 ※共催 男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座	町民
32	涌谷町	無			
33	美里町	有	平成29年7月25日	みやぎの女性活躍促進サポーター養成研修事業 「女性活躍促進について知る・学ぶスタート研修」	町内事業所に勤務する方
34	女川町	無			
35	南三陸町	有	平成29年5月18日	『生涯学習婦人リーダー研修事業』 婦人リーダーの教養向上と指導者養成	地区婦人会代表者



## (11) 男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況 (No.1)

平成30年4月1日現在

市町村名	区分 有無	施設の名称	所在地	電話番号	主な機能
1 仙台市	有	仙台市男女共同参画推進センター 「エル・パーク仙台」	仙台市青葉区一番町4-11-1	022-268-8300	A B D E F
		仙台市男女共同参画推進センター 「エル・ソーラ仙台」	仙台市青葉区中央1-3-1	022-268-8041	A B C D E F
2 石巻市	無				
3 塩竈市	無				
4 気仙沼市	無				
5 白石市	有	白石市ふれあいプラザ	白石市字本町27	0224-22-6025	A B C D E
		あしたば白石	白石市新館町1-21	0224-25-5095	A B C D
6 名取市	有	名取市農村婦人の家	名取市愛島塩手字岩沢4番地の2	022-384-4858	A B E F
7 角田市	有	角田市農村婦人の家	角田市豊室字沼頭12番地の3	なし	B
		角田市婦人研修センター	角田市尾山字山入91番地の1	0224-62-4957	B
8 多賀城市	無				
9 岩沼市	無				
10 登米市	無				
11 栗原市	有	一迫農村婦人の家	栗原市一迫北沢十文字62番地の5	0228-52-2131	F
		志波姫農村婦人の家	栗原市志波姫沼崎南沖438番地	なし	F
12 東松島市	有	東松島市農村婦人の家	東松島市小松字中砂利田29番地2	080-1651-1690	B
13 大崎市	有	男女共同参画相談室	大崎市古川駅前大通一丁目 ふるさとプラザ2階	0229-24-3950	A C
14 富谷市	無				
15 蔵王町	無				
16 七ヶ宿町	無				
17 大河原町	無				
18 村田町	無				
19 柴田町	無				
20 川崎町	無				
21 丸森町	無				
22 亶理町	有	亶理町働く婦人の家	亶理町逢隈田沢字鈴木堀6番地8	0223-34-5489	A B
23 山元町	無				
24 松島町	有	松島町農村婦人の家	松島町幡谷字吉崎46-1	なし	BF
25 七ヶ浜町	無				
26 利府町	無				
27 大和町	無				
28 大郷町	無				
29 大衡村	無				
30 色麻町	無				
31 加美町	有	加美町農村婦人の家	加美町上狼塚字東北原12番地145	0229-63-2929	B F
32 涌谷町	無				
33 美里町	有	美里町農村婦人の家	美里町和多田沼字蛭田原-75番地1	0229-58-9150	D
34 女川町	無				
35 南三陸町	無				

(注) 主な機能欄は:A情報提供, B学習研修, C相談, D交流援助, E研究調査, Fその他(託児事業, 健康増進等)

## (11) 男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況 (No.2)

平成30年4月1日現在

市町村名	規模(延べ床面積)	開館時間	休館日	職員数 (常勤)	職員数 (非常勤)	職員数 (計)	設置予定 年度
1 仙台市	(延床面積:3,900.21㎡)	9:00～21:30	年末年始, 月2回保守点検日	20	21	41	
	(延床面積:1,659.52㎡)	9:00～22:00	年末年始, 月2回保守点検日				
2 石巻市							
3 塩竈市							
4 気仙沼市							
5 白石市	鉄筋コンクリート2階建 (延床面積904.33㎡)	平日 8:30～17:15 土・日・祝日 10:00～16:00	年末年始	2	2 (臨時職員2)	4	
	鉄筋コンクリート3階建 (延床面積938.49㎡)	9:00～21:00	日曜日, 祝日, 年末年始	1	6 (臨時職員6)	7	
6 名取市	農産加工実習室, 研究室兼創作室, 展示談話室 (延床面積305.76㎡)	9:00～17:00	月曜日, 火曜日, 祝日の翌日, 年末年始	0	0	0	
7 角田市	敷地面積1,830.00㎡ 建築面積212.22㎡	8:30～17:00	土曜日・日曜日, 祝日, 年末年始	0	0	0	
	敷地面積2,330.59㎡ 建築面積418.36㎡	9:00～16:30	火曜日, 祝日の翌々日, 年末年始	3	4	7	
8 多賀城市							
9 岩沼市							
10 登米市							
11 栗原市	(延床面積:135.13㎡)	9:00～21:30	なし	0	0	0	
	(延床面積:350.73㎡)	9:00～22:00	なし(貸出日のみ閉館)	0	0	0	
12 東松島市							
13 大崎市	鉄筋コンクリート5階内 2階部分 110㎡ (延床面積:2432.88㎡)	9:00～16:00	土曜日, 日曜日, 祝祭日, 年末年始	0	2	2	
14 富谷市							
15 蔵王町							
16 七ヶ宿町							
17 大河原町							
18 村田町							
19 柴田町							
20 川崎町							
21 丸森町							
22 亘理町	鉄筋コンクリート造2階建 (延床面積:887㎡)	平日 9:00～21:00 日曜日・祝日 9:00～17:00	年末年始	2	0	2	
23 山元町							
24 松島町	(延床面積:245㎡)	9:00～21:00	なし	0	0	0	
25 七ヶ浜町							
26 利府町							
27 大和町							
28 大郷町							
29 大衡村							
30 色麻町							
31 加美町	木造平屋建(延床面積:246.64㎡)	8:30～21:00	月曜日・年末年始	0	0	0	
32 涌谷町							
33 美里町	(延床面積:330.73㎡)	9:00～21:00	なし	0	0	0	
34 女川町							
35 南三陸町							

## (12) 市町村議会における女性議員の状況

平成30年4月1日現在

	市町村名	総議員数	左のうち女性議員数	女性議員の割合	現在の議員任期
1	仙台市	52	12	23.1%	平成31年 8月27日
2	石巻市	30	2	6.7%	平成30年 5月27日
3	塩竈市	18	3	16.7%	平成31年 9月10日
4	気仙沼市	23	0	0.0%	平成30年 4月29日
5	白石市	18	1	5.6%	平成31年 7月30日
6	名取市	21	3	14.3%	平成32年 1月31日
7	角田市	17	1	5.9%	平成31年 9月30日
8	多賀城市	18	4	22.2%	平成31年9月10日
9	岩沼市	18	3	16.7%	平成32年 1月11日
10	登米市	26	3	11.5%	平成33年 4月28日
11	栗原市	26	0	0.0%	平成29年 4月30日
12	東松島市	18	2	11.1%	平成33年4月28日
13	大崎市	30	3	10.0%	平成30年 4月29日
14	富谷市	20	3	15.0%	平成31年 9月10日
15	蔵王町	15	0	0.0%	平成32年 3月 5日
16	七ヶ宿町	9	0	0.0%	平成30年 9月23日
17	大河原町	15	1	6.7%	平成33年 4月30日
18	村田町	14	1	7.1%	平成31年 8月27日
19	柴田町	18	6	33.3%	平成33年 3月31日
20	川崎町	14	1	7.1%	平成32年 3月31日
21	丸森町	14	1	7.1%	平成31年11月30日
22	亘理町	17	5	29.4%	平成31年11月12日
23	山元町	13	3	23.1%	平成31年11月12日
24	松島町	14	0	0.0%	平成33年12月14日
25	七ヶ浜町	14	1	7.1%	平成31年 9月10日
26	利府町	18	2	11.1%	平成31年 9月10日
27	大和町	18	2	11.1%	平成32年 3月31日
28	大郷町	14	0	0.0%	平成31年 9月10日
29	大衡村	12	1	8.3%	平成31年 4月25日
30	色麻町	15	1	6.7%	平成32年 2月 4日
31	加美町	18	1	5.6%	平成33年 3月31日
32	涌谷町	13	1	7.7%	平成31年12月31日
33	美里町	16	2	12.5%	平成34年 2月 4日
34	女川町	12	2	16.7%	平成31年11月12日
35	南三陸町	16	1	6.3%	平成33年11月5日
	計	644	72	11.2%	

## (13) 女性職員の状況

平成30年4月1日現在

	市町村名	① 管理職						② 一般職員			③ 合計(①+②)		
		① 管理職			うち一般行政職			② 一般職員			③ 合計(①+②)		
		総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合	総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合	総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合	総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合
1	仙台市	1,341	208	15.5%	537	58	10.8%	12,853	5,840	45.4%	14,202	6,048	42.6%
2	石巻市	213	32	15.0%	169	16	9.5%	1,496	770	51.5%	1,709	802	46.9%
3	塩竈市	70	15	21.4%	40	3	7.5%	558	264	47.3%	628	279	44.4%
4	気仙沼市	143	45	31.5%	95	20	21.1%	1,395	695	49.8%	1,538	740	48.1%
5	白石市	45	12	26.7%	39	9	23.1%	306	154	50.3%	351	166	47.3%
6	名取市	49	6	12.2%	42	5	11.9%	576	231	40.1%	625	237	37.9%
7	角田市	28	6	21.4%	23	3	13.0%	252	113	44.8%	280	119	42.5%
8	多賀城市	59	7	11.9%	52	6	11.5%	395	177	44.8%	454	184	40.5%
9	岩沼市	45	9	20.0%	35	9	25.7%	316	149	47.2%	361	158	43.8%
10	登米市	186	52	28.0%	80	5	6.3%	1,214	591	48.7%	1,400	643	45.9%
11	栗原市	199	56	28.1%	102	20	19.6%	1,223	642	52.5%	1,422	698	49.1%
12	東松島市	42	5	11.9%	38	3	7.9%	350	146	41.7%	392	151	38.5%
13	大崎市	235	57	24.3%	82	9	11.0%	1,870	1,189	63.6%	2,105	1,246	59.2%
14	富谷市	45	13	28.9%	41	13	31.7%	289	142	49.1%	334	155	46.4%
15	蔵王町	22	4	18.2%	16	2	12.5%	185	100	54.1%	207	104	50.2%
16	七ヶ宿町	21	2	9.5%	18	1	5.6%	40	17	42.5%	61	19	31.1%
17	大河原町	22	6	27.3%	15	1	6.7%	170	87	51.2%	192	93	48.4%
18	村田町	24	4	16.7%	22	3	13.6%	137	69	50.4%	161	73	45.3%
19	柴田町	34	11	32.4%	30	9	30.0%	275	138	50.2%	309	149	48.2%
20	川崎町	22	5	22.7%	13	1	7.7%	155	79	51.0%	177	84	47.5%
21	丸森町	31	9	29.0%	22	4	18.2%	202	95	47.0%	233	104	44.6%
22	亘理町	39	12	30.8%	37	12	32.4%	255	123	48.2%	294	135	45.9%
23	山元町	17	2	11.8%	16	2	12.5%	186	77	41.4%	203	79	38.9%
24	松島町	45	15	33.3%	38	8	21.1%	132	66	50.0%	177	81	45.8%
25	七ヶ浜町	22	2	9.1%	19	2	10.5%	141	49	34.8%	163	51	31.3%
26	利府町	54	11	20.4%	44	10	22.7%	195	102	52.3%	249	113	45.4%
27	大和町	27	4	14.8%	23	3	13.0%	175	84	48.0%	202	88	43.6%
28	大郷町	13	1	7.7%	13	1	7.7%	102	42	41.2%	115	43	37.4%
29	大衡村	13	3	23.1%	14	3	21.4%	75	25	33.3%	87	32	36.8%
30	色麻町	15	1	6.7%	14	1	7.1%	94	51	54.3%	109	52	47.7%
31	加美町	38	10	26.3%	36	9	25.0%	242	112	46.3%	280	122	43.6%
32	涌谷町	52	19	36.5%	21	5	23.8%	283	169	59.7%	335	188	56.1%
33	美里町	28	7	25.0%	22	3	13.6%	231	127	55.0%	258	134	51.9%
34	女川町	12	0	0.0%	11	0	0.0%	134	52	38.8%	146	52	35.6%
35	南三陸町	46	15	32.6%	29	5	17.2%	170	84	49.4%	216	99	45.8%
	計	3,297	666	20.2%	1,848	264	14.3%	26,672	12,851	48.2%	29,975	13,521	45.1%

## (14) 審議会等委員への女性の登用目標

平成30年4月1日現在

	市町村名	目標年度	目標値	審議会等数	女性を含む 審議会等数	①総委員数	②うち女性委員数	女性比率 (②÷①)
1	仙台市	平成32年度	40%	135	133	1,908	716	37.5%
2	石巻市	平成32年度	40%	92	62	976	259	26.5%
3	塩竈市	平成32年度	35%	29	26	263	92	35.0%
4	気仙沼市	平成38年度	35%	36	31	567	137	24.2%
5	白石市	平成35年度	40%	48	40	367	112	30.5%
6	名取市	平成32年度	40%	26	22	396	108	27.3%
7	角田市	平成32年度	40%	18	13	153	42	27.5%
8	多賀城市	無						
9	岩沼市	平成30年度	50%	45	42	503	159	31.6%
10	登米市	平成32年度	40%	44	26	472	147	31.1%
11	栗原市	平成38年度	40%	34	22	553	125	22.6%
12	東松島市	平成32年度	35%	45	37	473	118	24.9%
13	大崎市	平成30年度	40%	42	34	876	246	28.1%
14	富谷市	平成32年度	46%	18	17	157	68	43.3%
15	蔵王町	無						
16	七ヶ宿町	無						
17	大河原町	無						
18	村田町	無						
19	柴田町	平成32年度	30%	25	22	190	69	36.3%
20	川崎町	無						
21	丸森町	無						
22	亘理町	平成32年度	30%	25	18	294	53	18.0%
23	山元町	無						
24	松島町	無						
25	七ヶ浜町	無						
26	利府町	平成34年度	40%	27	24	284	88	31.0%
27	大和町	平成31年度	35%	32	26	325	82	25.2%
28	大郷町	無						
29	大衡村	無						
30	色麻町	無						
31	加美町	平成36年度	40%	25	23	367	141	38.4%
32	涌谷町	平成32年度	30%	23	16	230	44	19.1%
33	美里町	平成32年度	30%	34	29	327	108	33.0%
34	女川町	無						
35	南三陸町	無						
	計	有20		802	662	9,681	2,914	30.1%

※仙台市：平成30年3月31日現在

(15) 審議会等委員への女性委員の登用状況

平成30年4月1日現在

市町村名	1.法律による委員会(行政委員会) (地方自治法第180条の5参照)						2.法律・条例による審議会等(附属機関) (地方自治法第202条の3参照)						3. 合計(1+2)					
	機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員数	比率 (%)	機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員数	比率 (%)	機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員数	比率 (%)
	1 仙台市	11	7	63.6%	80	12	15.0%	67	67	100.0%	1,256	436	34.7%	78	74	94.9%	1,336	448
2 石巻市	6	3	50.0%	58	8	13.8%	45	36	80.0%	465	141	30.3%	51	39	76.5%	523	144	27.5%
3 塩竈市	5	3	60.0%	27	5	18.5%	24	23	95.8%	236	87	36.9%	29	26	89.7%	263	92	35.0%
4 気仙沼市	5	3	60.0%	38	5	13.2%	31	28	90.3%	529	132	25.0%	36	31	86.1%	567	137	24.2%
5 白石市	5	4	80.0%	27	7	25.9%	25	22	88.0%	279	67	24.0%	30	26	86.7%	306	74	24.2%
6 名取市	5	3	60.0%	35	7	20.0%	26	22	84.6%	396	106	27.3%	31	25	80.6%	431	115	26.7%
7 角田市	5	3	60.0%	27	5	18.5%	13	10	76.9%	126	37	29.4%	18	13	72.2%	153	42	27.5%
8 多賀城市	5	3	60.0%	27	5	18.5%	19	18	94.7%	211	47	22.3%	24	21	87.5%	238	52	21.8%
9 岩沼市	5	4	80.0%	28	6	21.4%	32	30	93.8%	385	132	34.3%	37	34	91.9%	413	138	33.4%
10 登米市	5	4	80.0%	38	5	13.2%	26	22	84.6%	434	142	32.7%	31	26	83.9%	472	147	31.1%
11 栗原市	5	4	80.0%	60	12	20.0%	29	18	62.1%	493	113	22.9%	34	22	64.7%	553	125	22.6%
12 東松島市	5	3	60.0%	34	5	14.7%	25	21	84.0%	262	70	26.7%	30	24	80.0%	296	75	25.3%
13 大崎市	5	5	100.0%	41	13	31.7%	42	34	81.0%	876	246	28.1%	47	39	83.0%	917	259	28.2%
14 富谷市	5	5	100.0%	28	8	28.6%	13	12	92.3%	129	60	46.5%	18	17	94.4%	157	68	43.3%
15 蔵王町	5	3	60.0%	36	6	16.7%	15	11	73.3%	185	26	14.1%	20	14	70.0%	221	32	14.5%
16 七ヶ宿町	5	3	60.0%	24	3	12.5%	13	10	76.9%	180	29	16.1%	18	13	72.2%	204	32	15.7%
17 大河原町	5	3	60.0%	29	6	20.7%	21	18	85.7%	241	54	22.4%	26	21	80.8%	270	60	22.2%
18 村田町	5	4	80.0%	21	5	23.8%	12	11	91.7%	144	30	20.8%	17	15	88.2%	165	35	21.2%
19 柴田町	5	3	60.0%	22	4	18.2%	15	15	100.0%	118	48	40.7%	20	18	90.0%	140	52	37.1%
20 川崎町	5	2	40.0%	25	3	12.0%	17	12	70.6%	187	41	21.9%	22	14	63.6%	212	44	20.8%
21 丸森町	5	2	40.0%	29	5	17.2%	19	15	78.9%	217	53	24.4%	24	17	70.8%	246	58	23.6%
22 亘理町	5	3	60.0%	29	4	13.8%	18	13	72.2%	235	39	16.6%	23	16	69.6%	264	43	16.3%
23 山元町	5	3	60.0%	33	6	18.2%	25	20	80.0%	267	73	27.3%	30	23	76.7%	300	79	26.3%
24 松島町	5	3	60.0%	28	4	14.3%	21	14	66.7%	228	37	16.2%	26	17	65.4%	256	41	16.0%
25 七ヶ浜町	5	3	60.0%	27	4	14.8%	13	12	92.3%	150	36	24.0%	18	15	83.3%	177	40	22.6%
26 利府町	5	3	60.0%	27	4	14.8%	15	15	100.0%	137	48	35.0%	20	18	90.0%	164	52	31.7%
27 大和町	5	4	80.0%	24	6	25.0%	27	22	81.5%	301	76	25.2%	32	26	81.3%	325	82	25.2%
28 大郷町	5	3	60.0%	25	4	16.0%	16	12	75.0%	151	38	25.2%	21	15	71.4%	176	42	23.9%
29 大衡村	5	3	60.0%	26	6	23.1%	16	11	68.8%	124	25	20.2%	21	14	66.7%	150	31	20.7%
30 色麻町	5	3	60.0%	25	8	32.0%	13	11	84.6%	124	43	34.7%	18	14	77.8%	149	51	34.2%
31 加美町	5	4	80.0%	33	8	24.2%	20	19	95.0%	334	133	39.8%	25	23	92.0%	367	141	38.4%
32 涌谷町	5	3	60.0%	37	5	13.5%	18	13	72.2%	193	39	20.2%	23	16	69.6%	230	44	19.1%
33 美里町	5	2	40.0%	29	6	20.7%	34	29	85.3%	305	102	33.4%	39	31	79.5%	334	108	32.3%
34 女川町	4	3	75.0%	14	3	21.4%	13	10	76.9%	148	38	25.7%	17	13	76.5%	162	41	25.3%
35 南三陸町	5	3	60.0%	29	4	13.8%	14	11	78.6%	160	32	20.0%	19	14	73.7%	189	36	19.0%
合計	181	117	64.6%	1,120	207	18.5%	792	667	84.2%	10,206	2,858	28.0%	973	784	80.6%	11,326	3,060	27.0%

※仙台市：平成30年3月31日現在

参考	複数市町村にまたがる広域の審議会(石巻市)	1	1	100.0%	60	13	21.7%	2	2	100.0%	63	14	22.2%
参考	複数市町村にまたがる広域の審議会(塩竈市)	4	4	100.0%	110	29	26.4%	4	4	100.0%	110	29	26.4%
参考	複数市町村にまたがる広域の審議会(栗原市)	9	0	0.0%	200	0	0.0%	9	0	0.0%	200	0	0.0%
参考	複数市町村にまたがる広域の審議会(大河原町)	3	3	100.0%	141	36	25.5%	3	3	100.0%	141	36	25.5%
参考	複数市町村にまたがる広域の審議会(大和町)	2	2	100.0%	50	19	38.0%	2	2	100.0%	50	19	38.0%

(16) 女性団体の横断的連絡組織・NPO等

市町村名	設立有無	名 称	構成団体数 (又は 構成人数)	横断的連絡組織が無の場合 行政との連携状況	男女共同参画に関 する団体(NPO等)
1 仙台市	無			(公財)仙台男女共同参画財団において、毎年実施する「男女共同参画推進せんだいフォーラム」や民間団体との「協働事業」などを通じ、女性グループの活動支援を図っている。	3団体
2 石巻市	無			各市民活動団体と女性団体等との連携と交流を図る目的で交流事業を開催している。	34団体
3 塩竈市	無			関連の強い5団体あて内閣府発行の冊子「共同参画」及び仙台市男女共同参画推進センター情報誌「えるなびっ」を毎月送付。	11団体
4 気仙沼市	有	気仙沼市各種女性団体連絡協議会	18		19団体
5 白石市	無			各団体の事務局をととして連携を図る。	11団体
6 名取市	有	名取市地域婦人団体連絡協議会	7		10団体
7 角田市	有	角田市各種女性団体連絡協議会	8 団体		8団体
8 多賀城市	無				9団体
9 岩沼市	有	岩沼市婦人団体連絡協議会	2 団体		50団体
		岩沼市生活研究グループ連絡協議会	4 団体		
		岩沼市婦人防火クラブ連絡協議会	17 人		
		岩沼市少年婦人防火委員会	21 人		
10 登米市	有	登米市地域婦人団体連絡協議会	11 団体		46団体
		登米市交通安全母の会連合会	12 団体		
		東和町各種女性団体連絡協議会	6 団体		
		豊里町女性団体連絡協議会(五婦連)	5 団体		
		登米町農産加工クラブ連絡協議会	118 人		
11 栗原市	無			個別対応	19団体
12 東松島市	有	東松島市女性団体連絡協議会	9		11団体
13 大崎市	有	大崎市地域婦人団体連絡協議会	6		159団体
		古川地域婦人団体連絡協議会	7		
		古川地域女性団体連絡協議会	9		
		松山婦人団体連絡協議会	5		
		岩出山地域女性団体連絡会	7		
		田尻地域婦人団体連絡協議会	3		
14 富谷市	無			個別対応	—
15 蔵王町	無			個別対応	8団体
16 七ヶ宿町	無			個別対応	—
17 大河原町	有	大河原町各種婦人団体連絡協議会	7		—
18 村田町	無			個別対応	2団体
19 柴田町	有	柴田町各種婦人団体連絡協議会	6		10団体
		柴田町地域婦人会連絡協議会	4		
20 川崎町	有	川崎町婦人団体連絡協議会	4		13団体
21 丸森町	有	丸森町各種婦人団体連絡協議会	6		—
22 亙理町	無			町主催の男女共同参画フォーラムに女性団体代表者が実施委員として協力している	18団体
23 山元町	無			個別対応	3団体
24 松島町	有	松島町女性団体連絡協議会	7		7団体
25 七ヶ浜町	無			町婦人会に「七ヶ浜町男女共同参画推進委員会」への委員の就任を要請し、男女共同参画推進事業への積極的な参加・協力を得ている	6団体
26 利府町	有	利府町女性団体連絡協議会	5		5団体
27 大和町	無			個別対応	5団体
28 大郷町	無			個別対応	5団体
29 大衡村	無			団体への側面的支援	5団体
30 色麻町	無			個別対応	—
31 加美町	無			個別対応	9団体
32 涌谷町	無			個別対応	3団体
33 美里町	有	美里町地域婦人会連絡協議会	5		8団体
34 女川町	無			個別対応	1団体
35 南三陸町	有	南三陸町婦人団体連絡協議会(休止中)	4団体		1団体

## (17) 女性の社会的活動状況

平成30年4月1日現在

	市町村名	PTA会長(小学校)			PTA会長(中学校)			公民館長(市民センター)			自治会長(町内会長・区長)		
		学校数(校)	女性数(人)	割合	学校数(校)	女性数(人)	割合	総数(人)	女性数(人)	割合	総数(人)	女性数(人)	割合
1	仙台市	121	41	33.9%	66	16	24.2%	58	3	5.2%	1,382	154	11.1%
2	石巻市	34	5	14.7%	19	0	0.0%	11	2	18.2%	377	13	3.4%
3	塩竈市	7	3	42.9%	5	2	40.0%	1	0	0.0%	161	10	6.2%
4	気仙沼市	15	1	6.7%	11	4	36.4%	12	1	8.3%	203	9	4.4%
5	白石市	9	1	11.1%	6	1	16.7%	8	0	0.0%	113	0	0.0%
6	名取市	11	7	63.6%	5	3	60.0%	11	0	0.0%	293	11	3.8%
7	角田市	8	1	12.5%	3	0	0.0%	9	1	11.1%	93	0	0.0%
8	多賀城市	6	1	16.7%	4	0	0.0%	3	0	0.0%	47	2	4.3%
9	岩沼市	4	2	50.0%	4	1	25.0%	2	0	0.0%	177	11	6.2%
10	登米市	22	4	18.2%	10	3	30.0%	21	0	0.0%	302	1	0.3%
11	栗原市	12	0	0.0%	8	0	0.0%	5	0	0.0%	253	5	2.0%
12	東松島市	8	1	12.5%	3	0	0.0%	8	0	0.0%	69	3	4.3%
13	大崎市	25	0	0.0%	12	2	16.7%	25	4	16.0%	362	3	0.8%
14	富谷市	8	6	75.0%	5	3	60.0%	1	0	0.0%	46	4	8.7%
15	蔵王町	5	0	0.0%	3	0	0.0%	6	0	0.0%	23	0	0.0%
16	七ヶ宿町	1	1	100.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	7	0	0.0%
17	大河原町	3	0	0.0%	2	1	50.0%	2	0	0.0%	43	0	0.0%
18	村田町	2	0	0.0%	2	0	0.0%	7	0	0.0%	21	0	0.0%
19	柴田町	6	0	0.0%	3	0	0.0%	3	0	0.0%	43	0	0.0%
20	川崎町	4	0	0.0%	2	0	0.0%	17	1	5.9%	22	0	0.0%
21	丸森町	8	1	12.5%	1	0	0.0%	8	0	0.0%	98	0	0.0%
22	亘理町	6	1	16.7%	4	1	25.0%	4	2	50.0%	68	1	1.5%
23	山元町	4	2	50.0%	2	0	0.0%	2	0	0.0%	23	1	4.3%
24	松島町	3	2	66.7%	1	1	100.0%	1	0	0.0%	12	0	0.0%
25	七ヶ浜町	3	2	66.7%	2	1	50.0%	1	0	0.0%	35	0	0.0%
26	利府町	6	2	33.3%	3	1	33.3%	1	0	0.0%	25	2	8.0%
27	大和町	6	0	0.0%	2	0	0.0%	1	1	100.0%	62	2	3.2%
28	大郷町	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	22	0	0.0%
29	大衡村	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	14	0	0.0%
30	色麻町	1	1	100.0%	1	1	100.0%	0	0	0.0%	25	1	4.0%
31	加美町	9	0	0.0%	3	0	0.0%	3	1	33.3%	79	0	0.0%
32	涌谷町	3	1	33.3%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	50	3	6.0%
33	美里町	6	0	0.0%	3	0	0.0%	0	0	0.0%	66	0	0.0%
34	女川町	1	0	0.0%	1	0	0.0%	0	0	0.0%	34	0	0.0%
35	南三陸町	5	1	20.0%	2	1	50.0%	1	0	0.0%	65	0	0.0%
	計	374	87	23.3%	202	42	20.8%	236	16	6.8%	4,715	236	5.0%



## (18) 平成30年度事業計画

平成30年4月1日現在

	市町村名	予定している事業名	実施予定年月
1	仙台市	(公財)せんだい男女共同参画財団主催の各種イベント・研修会等	随時
		ストップ！DVキャンペーン2018	平成30年11月
		性暴力防止啓発資料作成	平成30年8月
		DV防止啓発リーフレット作成	平成30年10月
		DV防止啓発ポスター・ポケットティッシュ作成	平成30年10月
		デートDV防止啓発リーフレット作成	平成30年12月
2	石巻市	「Eyes for Future by ランコム」(女性人材育成のためのセミナー) (主催:NPO法人石巻復興支援ネットワーク、日本ロレアル共催:石巻市)	平成30年3月～平成30年10月
		親になるための教育事業(市内15中学校)	平成30年5月～12月
		子育てパパ育成事業(計2回実施)	未定
		男女共同参画週間PRキャンペーン(DV相談窓口PRカードの配布)	平成30年6月
		男女共同参画週間PR及びDV防止啓発パネル展示会	平成30年6月
		高校生のための性教育講話(全3回)	平成30年7月・平成30年12月
		男性にとつての男女共同参画地域推進事業	平成30年8月
		DV被害者サポート講座(主催:宮城県 共催:石巻市・東松島市・女川町)	平成30年9月(2回)
		女性人材育成セミナー(講座6回コース)	平成30年9月～11月
		性的マイノリティ講座	平成30年11月
		市町村パートナーシップ事業 石巻市男女共創セミナー	平成30年11月
		イクボス研修	未定
		石巻市職員研修	未定
		市民活動団体・女性団体等交流事業	未定
3	塩竈市	男性にとつての男女共同参画地域推進事業(県共催、市内共働きパパ対象)	平成30年7月
		市町村パートナーシップ事業に係る啓発事業(県共催、市民活動団体対象)	平成30年12月
		中学生向け男女共同参画社会に関する講演会(全5校各1回)	平成30年7月～平成31年2月
		みやぎの女性活躍促進サポーター養成研修会(宮城県事業)	平成31年1月
4	気仙沼市	DV総合相談窓口と専用電話の設置	通年
		女性のための面接相談(月2回)	平成30年4月～平成31年3月
		女性人材育成講座(7回)	平成30年7月～平成31年2月
		被災地におけるDV予防啓発講座(2回)(主催:宮城県 共催:気仙沼市)	平成30年7月、8月
		男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座(県との共催事業)	平成30年9月
		男女共同参画学習会	平成30年11月
		父と子の料理教室	平成31年3月
5	白石市	男女共同参画セミナー(3回)	平成30年8月～9月
		こころケア講座(3回)	平成30年9月～11月
6	名取市	Hand in Hand 21 Plus (名取市男女共同参画情報紙)の発行	未定
		元気創造これからも名取 なとり市民のつどい 講演会	未定
		ママインターン事業	平成30年9月から平成30年12月まで
		ワーク・ライフ・バランス推進表彰募集(チラシ作成)	未定
7	角田市	人権相談(差別・配偶者からの暴力等)	毎月第3水曜日
		新角田市男女共同参画計画策定	平成30年4月～平成31年3月
8	多賀城市	IDAHOメッセージ展&トークイベント (主催:たがじょうIDAHO実行委員会、後援:多賀城市)	5月7日～5月20日
		平成30年度男女共同参画講座	8月及び11月
9	岩沼市	みやぎの女性活躍促進サポーター アクション研修	未定
10	登米市	デートDV防止対策講習会(市内高等学校2か所)	平成30年11月
		女性リーダー養成講座	平成30年10月
		企業向けワーク・ライフ・バランスセミナー	平成30年11月

市町村名	予定している事業名	実施予定年月
11 栗原市	「広報くりはら」に啓発記事の記載	年1回
	被災地におけるDV予防啓発講座(1回)	平成30年5月24日、10月26日
	栗原市男女共同参画推進サポーター養成講座「いち・にの参画講座」(全4回)	平成30年7月～10月
	栗原市男女共同参画職員研修会	平成31年1月
	女性委員等の登用状況調査(10月1日現在)	平成30年10月
	男女共同参画推進講演会(市民向け)	平成30年10月27日
	「女性活躍促進拠点づくり」モデル事業(くりはらチャレンジL委託事業 支援)	平成30年8月1日～10月31日
	DV相談広報活動(名刺サイズ相談カード、パンフレット市内公共施設・スーパーに設置)	平成30年6月
	関係各種イベントにおける啓発資料(チラシ)の配布	随時
12 東松島市	広報紙「市報ひがしまつしま」6月1日号に啓発記事の掲載	平成30年6月
	働くママ応援企画「ママ、お昼ご飯は自分で作れるよ!」 (主催:男女共同参画推進団体「サークルコロケ」事務局:東松島市)	平成30年9月
	平成30年度男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座(宮城県共催)	未定
13 大崎市	男女共同参画相談(常時)・フェミニストカウンセリング(月2回)	通年
	デートDV予防学習会(市内高校、中学校11校)	6月～12月
	女性コーディネーター養成「大崎塾」(5回)	9月～12月
	被災地におけるDV予防啓発講座	8月
	新成人者用啓発資料(ウエットティッシュ)配布	8月、1月
	民生・児童委員男女共同参画研修会(3回)	8月～3月
	大崎市男女共同参画相談室周知(パンフレット)作成	随時
	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ啓発チラシ作成	随時
	出前講座※生涯学習課共催	随時
第3次基本計画(中間案)パブリックコメント～市民説明会	11、12月	
14 富谷市	人権相談所の開設(離婚・DV・セクハラ等各種対応)	通年(毎月2回)
	女性のための相談会開設(離婚・DV・セクハラ等各種対応)	6月
	DV相談窓口カード配布	6月・1月の2回
15 蔵王町	—	
16 七ヶ宿町	—	
17 大河原町	被災地におけるDV予防啓発講座	6月・9月・11月
18 村田町	—	
19 柴田町	男女共同参画推進講座(予定)	未定
20 川崎町	—	
21 丸森町	—	
22 亘理町	男女共同参画フォーラム	平成30年6月
	DV予防啓発講座	平成30年6月
23 山元町	—	
24 松島町	—	
25 七ヶ浜町	—	
26 利府町	男女共同参画週間・女性に対する暴力をなくす運動PR(のぼり旗設置)	平成30年6月、11月
	DV予防リーフレット配布(小学生向け・中学生向け)	平成30年7月
	働くママ応援企画((公財)せんだい男女共同参画財団共催)	平成30年7月
	男女共同参画講演会	平成31年2月
27 大和町	—	
28 大郷町	—	
29 大衡村	DV予防リーフレット配布	平成30年11月
30 色麻町	—	

	市町村名	予定している事業名	実施予定年月
31	加美町	講演会 ※共催	平成30年11月23日
		男女共同参画週間・女性に対する暴力をなくす運動PR(啓発グッズ配布)	平成30年6月、11月
		新成人向け啓発資料の配布	平成31年1月
32	涌谷町	講演会	平成30年10月13日
33	美里町	男女共同参画講演会	未定
34	女川町	—	
35	南三陸町	男女共同参画推進計画策定及び意識調査、パープルライトアップ、「多様な視点からの防災対策実践講座」	H30.6月～H31.3月

# 参 考 资 料



# 宮城県男女共同参画推進条例

平成13年7月5日

宮城県条例第33号

すべての個人は性別にかかわらず、人として平等な存在であり、男女は、その違いを認めつつ、互いの人権を十分に尊重しなければならない。

宮城県においては、男女平等の実現に向けて、男女共同参画推進プランの策定をはじめ、様々な取組みがなされてきた。しかしながら、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣行が存在している現況から、あらゆる分野での男女平等と男女共同参画社会の実現を目指すには、県、県民及び事業者が一体となり総合的に取り組むことが重要である。

少子高齢化の進展等社会経済構造の急激な変化が進む中で、県民が真に豊かで、安心とゆとりのある生活を実現していくためには、男女が共にその個性と能力とを十分に発揮できる環境が整備されなければならない。男女が、性別にとらわれることなく、共に対等な立場に立って、労働、家庭生活、地域活動などをバランスよく営むことができる新しい生活文化を創造することこそが、今強く求められている。

すべての県民の人権が平等に保障され、男女が共に責任を分かちあう社会を構築していくため、男女共同参画社会の早期実現を目指すことを決意し、ここに、この条例を制定する。

## 第一章 総則

### (目的)

第一条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、宮城県（以下「県」という。）、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、県の施策の基本的事項を定めることにより、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進し、もって新しい生活文化を創造し、真に豊かで活力のある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

### (定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受でき、かつ、共に責任を担うべきことをいう。
- 二 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- 三 セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により相手方の生活環境を害すること又は性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与えることをいう。

### (基本理念)

第三条 男女共同参画の推進は、男女が平等に個人としての尊厳が重んぜられること、男女が直接的であるか間接的であるかを問わず性別によっていかなる差別的な扱いも受けないこと、あらゆる分野において男女が共に個人としての能力を均等に発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることなどを旨として、行われなければならない。

- 2 男女共同参画の推進に当たっては、固定的な性別役割分担意識に基づく制度又は慣習その他の社会的制約が、男女の主體的で自由な活動の選択に対して影響を及ぼすことのないよう配慮されなければならない。
- 3 男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、家事、育児、介護その他の家庭生活における活動と社会生活における諸活動に積極的かつ平等に参加し、両立できることを旨として、行われなければならない。
- 4 男女共同参画の推進は、男女の生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利が尊重されることを旨として、行われなければならない。
- 5 男女共同参画の推進は、配偶者間その他の男女間におけるあらゆる暴力的行為（身体的又は精神的な苦痛を著しく与える行為をいう。以下同じ。）の根絶を旨として、行われなければならない。

6 男女共同参画の推進は、国際社会の目指すべき理想の一つであることにかんがみ、広く世界に向けた視野に立って積極的に行われなければならない。

(県の責務)

第四条 県は、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

2 県は、男女共同参画の推進に当たり、市町村、県民及び事業者と連携及び協働して取り組むよう努める。

3 県は、市町村に対し、男女共同参画の推進に関する計画の策定や施策等に関し、技術的な助言、情報の提供その他の必要な措置を積極的に講ずるよう努める。

4 県は、第一項に規定する施策を推進するために必要な体制を整備するとともに、財政上の措置その他の措置を講ずるよう努める。

(県民の責務)

第五条 県民は、基本理念にのっとり、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野の活動に自ら積極的に参画するとともに、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(事業者の責務)

第六条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に自ら積極的に取り組み、男女が共同して事業活動に参画することができる体制及び職業生活における活動と家庭生活における活動その他の活動を両立して行うことができる職場環境を整備するよう努めるものとする。

2 事業者は、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

## 第二章 基本的施策

(男女共同参画推進のための基本計画)

第七条 知事は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定する。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定める。

一 総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画の推進に関する施策の大綱

二 前号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、基本計画を策定するに当たっては、県民の意見を反映することができるよう適切な措置を講じなければならない。

4 知事は、基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ宮城県男女共同参画審議会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

5 知事は、基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表する。

6 前三項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(男女の均等な登用の推進等)

第八条 県は、附属機関を組織する委員その他の構成員の選任に当たっては、附属機関の設置及び構成員の選任等に関する条例（平成十二年宮城県条例第百十三号）第三条の規定に基づき、男女の均等な登用に努めなければならない。

2 県は、男女共同参画社会の推進のための教育や研修の機会を充実し、人材の養成に努めるとともに、女性の人材に関する情報を積極的に収集、活用又は提供するよう努めなければならない。

(男女の共生教育の推進)

第九条 県は、男女が生涯にわたって共に明るく生きがいのある社会を構築するために、あらゆる教育の場を通じて人権尊重の精神を基盤とした個人の尊厳、男女平等、男女相互の理解と協力についての意識をはぐくむよう努める。

(農林水産業及び自営の商工業の分野における男女のパートナーシップの確立)

第十条 県は、農林水産業及び自営の商工業の分野において女性が主体性を活かし、その能力を十分に発揮し、正当な評価を受け、対等な構成員として方針の立案及び決定の場に参画する機会が確保される社会を実現するため、必要な環境整備を推進する。

### 第三章 男女の精神的・身体的権利侵害と差別の禁止

(性別による権利侵害の禁止)

第十一条 何人も、あらゆる場において、性別による差別的取扱いをしてはならない。

2 何人も、あらゆる場において、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。

3 何人も、あらゆる場において、つきまとい等及びストーカー行為（ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成十二年法律第八十一号）第二条第一項に規定するつきまとい等及び同条第二項に規定するストーカー行為をいう。）を行ってはならない。

4 何人も、あらゆる場において、男女間における暴力的行為を行ってはならない。

(公衆に表示する情報に関する留意)

第十二条 何人も、公衆に表示する情報において、性別による役割分担の固定化又は女性に対する暴力的行為を助長し、又は連想させる表現を行わないよう努めなければならない。

### 第四章 男女共同参画の推進体制

(拠点施設の整備)

第十三条 県は、配偶者間その他の男女間における暴力的行為の被害者の保護及び支援並びにセクシュアル・ハラスメントの被害者からの相談への適切な対応等、当該被害者の自立を総合的に支援する拠点施設を整備する。

(調査研究)

第十四条 県は、男女共同参画の推進に関する施策、社会における制度又は慣行が及ぼす影響及び男女共同参画の推進を阻害する問題に関して必要な調査研究を行い、その成果を男女共同参画の推進に関する施策に適切に反映させるよう努めなければならない。

(民間非営利活動団体との連携及び協働)

第十五条 県は、男女共同参画社会の実現のため、民間非営利活動団体（宮城県の民間非営利活動を促進するための条例（平成十年宮城県条例第三十六号）第二条第二項に規定する民間非営利活動団体をいう。以下同じ。）との連携及び協働を図る。

2 県は、民間非営利活動団体が行う男女共同参画に貢献する活動について、支援及び促進を図る。

(年次報告)

第十六条 知事は、毎年、男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにする報告書を作成し、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

### 第五章 相談及び苦情処理

第十七条 知事は、性別による差別的取扱いその他の男女共同参画の推進を阻害する要因による人権侵害に関する県民又は事業者からの相談の適切な処理に努める。

2 知事は、県が実施する男女共同参画に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策に関する県民又は事業者からの苦情の適切な処理に努める。

3 知事は、第一項の相談及び第二項の苦情を処理するため、男女共同参画相談員（以下「相談員」という。）を置く。

4 相談員は、次に掲げる事務を行う。

一 県民又は事業者からの相談及び苦情に応ずること。

二 前号の相談及び苦情を処理するために必要な調査、指導及び助言を行うこと。

5 相談員は、前項の事務を行うに当たり、必要に応じて、関係行政機関と連携するものとする。



## 第六章 宮城県男女共同参画審議会

### (宮城県男女共同参画審議会)

第十八条 基本計画その他男女共同参画に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議するため、知事の附属機関として宮城県男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

### (組織)

第十九条 審議会は、知事が任命する委員二十人以内で組織する。

- 2 男女のいずれか一方の委員の数は、委員総数の十分の四未満とならないものとする。ただし、知事がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りではない。
- 3 委員の任期は二年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 5 会長は、会務を総理し、審議회를代表する。
- 6 会長に事故があるときは、副会長が、その職務を代理する。

### (会議)

第二十条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### (専門委員)

第二十一条 専門の事項を調査するために必要があるときは、審議会に専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員の任期は、専門の事項に関する調査が終了するまでとする。

### (運営事項の委任)

第二十二条 この章に定めるもののほか、審議会の組織及び運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

## 第七章 雑則

### (規則への委任)

第二十三条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

## 附 則

### (施行期日)

- 1 この条例は、平成十三年八月一日から施行する。  
(附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和二十八年宮城県条例第六十九号）の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

### 附 則(平成一五年条例第一号)抄

### (施行期日)

- 1 この条例は、平成十五年四月一日から施行し、同日以降の計画の策定、変更又は廃止について適用する。

## 男女共同参画施策推進本部設置要綱

### (設置)

第1 「宮城県男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、本県における男女共同参画施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、男女共同参画施策推進本部（以下「本部」という。）を置く。

第2 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 男女共同参画に関する施策についての関係部局との連絡調整に関すること。
- (2) 男女共同参画に関する施策についての総合的かつ効果的な企画及び推進に関すること。
- (3) 審議会等への女性の登用推進に関する関係部局の総合調整に関すること。
- (4) その他男女共同参画施策に関すること。

### (組織)

第3 本部は、本部長、副本部長及び委員をもって構成し、別表1に掲げる職にある者を充てる。

2 本部長は、本部の事務を総括し、本部を代表する。

3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代行する。

### (幹事会)

第4 本部に幹事会を置く。

2 幹事会は、本部会議に付すべき事項について、あらかじめ審議するとともに、本部長の指示する事項を処理する。

3 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって構成し、それぞれ別表2に掲げる職にある者を充てる。

4 幹事長は、幹事会の事務を総括し、幹事会を代表する。

5 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

### (部会)

第5 本部会議の事務を補助させるため、本部に部会を置くことができる。

2 部会は、部会長、副部会長及び部会員をもって構成し、部会長は共同参画社会推進課長を充て、副部会長は各部会において互選するものとし、部会員は関係課長の推薦する職員を充てる。

3 部会長は、部会の事務を総括し、部会を代表する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6 本部の会議は本部長が、幹事会の会議は幹事長が、部会の会議は部会長が、それぞれ必要に応じて召集し、その議長となる。

2 本部長及び幹事長並びに部会長は、必要に応じて本部及び幹事会並びに部会の会議に構成員以外の者の出席を求めることができる。

### (庶務)

第7 本部及び幹事会並びに部会の庶務は、共同参画社会推進課において処理する。

### (その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関して必要な事項は、本部長が別に定める。

### 附 則

1 この要綱は、平成11年7月1日から施行する。

2 審議会等女性委員登用推進本部設置要綱（平成10年4月1日施行）及び宮城県女性行政推進庁内連絡会議設置要綱（平成4年10月1日施行）は、廃止する。

### 附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年8月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年8月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

別表1 (第3関係)

本部長	知事
副本部長	副知事
委員	総務部長
〃	震災復興・企画部長
〃	環境生活部長
〃	保健福祉部長
〃	経済商工観光部長
〃	農林水産部長
〃	土木部長
〃	会計管理者
〃	公営企業管理者
〃	教育長
〃	警察本部長

別表2 (第4関係)

幹事長	環境生活部長
副幹事長	環境生活部次長
幹事	人事課長
〃	震災復興・企画総務課長
〃	共同参画社会推進課長
〃	子ども・家庭支援課長
〃	雇用対策課長
〃	農業振興課長
〃	土木総務課長
〃	出納局会計課長
〃	企業局公営事業課長
〃	教育庁生涯学習課長
〃	警察本部総務課長

宮城県男女共同参画審議会委員

(平成30年7月19日現在, 五十音順・敬称略)

氏 名	職 名	備 考
大友 孝美	公募委員	
菅野 澄枝	公募委員	
北島 みどり	弁護士	
佐々木 徹	一般社団法人宮城県経営者協会 事務局次長	
鈴木 幸栄	多賀城八幡小学校 校長	
高本 英俊	東北インフォメーション・システムズ株式会社 営業本部営業部 担当部長	
田口 敦子	東北大学大学院医学系研究科 准教授	
竹中 智夫	宮城県農業協同組合中央会 常務理事	
星野 健一	宮城労働局 雇用環境・均等室長	
水野 紀子	東北大学大学院法学研究科 教授	会長
山田 司郎	名取市長	
渡部 順一	宮城学院女子大学現代ビジネス学部 教授	副会長

(任期：平成30年3月25日から平成32年3月24日まで)



年次報告についてのお問い合わせ先

**宮城県環境生活部共同参画社会推進課**

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

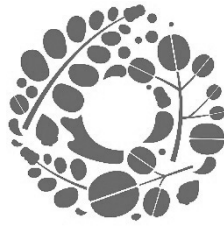
TEL 022-211-2568

Fax 022-211-2392

ホームページアドレス <http://www.pref.miyagi.jp/site/kyousha>

電子メールアドレス [danjyo@pref.miyagi.lg.jp](mailto:danjyo@pref.miyagi.lg.jp)

※この冊子は200部印刷し、1部あたりの印刷単価は491.4円です。



**WIT**

WORK & WOMEN IN INNOVATION SUMMIT

**2018**

